

第3期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年6月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社りそな銀行

目 次

	頁
第3期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	10
3 【事業の内容】	11
4 【関係会社の状況】	12
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【生産、受注及び販売の状況】	47
3 【対処すべき課題】	47
4 【事業等のリスク】	49
5 【経営上の重要な契約等】	55
6 【研究開発活動】	55
7 【財政状態及び経営成績の分析】	56
第3 【設備の状況】	64
1 【設備投資等の概要】	64
2 【主要な設備の状況】	65
3 【設備の新設、除却等の計画】	66
第4 【提出会社の状況】	67
1 【株式等の状況】	67
2 【自己株式の取得等の状況】	83
3 【配当政策】	83
4 【株価の推移】	83
5 【役員の状況】	85
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	89
第5 【経理の状況】	95
1 【連結財務諸表等】	96
2 【財務諸表等】	148
第6 【提出会社の株式事務の概要】	179
第7 【提出会社の参考情報】	180
1 【提出会社の親会社等の情報】	180
2 【その他の参考情報】	180
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	182
監査報告書	
平成16年3月連結会計年度	183
平成17年3月連結会計年度	185
平成16年3月会計年度	187
平成17年3月会計年度	189

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成17年6月29日
【事業年度】	第3期(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)
【会社名】	株式会社りそな銀行
【英訳名】	Resona Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村正朗
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目2番1号
【電話番号】	大阪(06)6271-1221番(代表)
【事務連絡者氏名】	業務サービス部長 根岸茂文
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	該当ありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		(自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日)	(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	531,840	484,650	441,737	881,057	813,820
うち連結信託報酬	百万円	54,833	42,204	7,809	4,619	7,297
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	13,807	449,525	312,367	934,231	312,550
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	23,472	336,608	580,624	1,379,130	304,453
連結純資産額	百万円	813,305	398,088	85,262	830,854	1,096,294
連結総資産額	百万円	15,522,161	14,746,249	34,922,723	31,889,904	31,624,436
1株当たり純資産額	円	192.10	10.17	150.34	53.43	45.13
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	12.56	163.97	253.16	56.61	9.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					3.53
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.33	8.35	2.07	7.14	8.83
連結自己資本利益率	%					
連結株価収益率	倍					
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	171,254	733,635	780,139	1,477,853	331,430
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	276,551	58,053	433,887	31,224	513,831
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,656	5,595	75,479	1,916,425	79,821
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	351,539	1,114,935	1,611,074	2,080,653	2,342,917
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,698 [4,513]	8,415 [5,064]	16,386 [6,260]	11,924 [7,813]	10,360 [8,368]
信託財産額	百万円	22,287,395	1,145,558	1,729,365	1,738,749	1,534,845

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

- 3 平成13年度以前の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 4 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、連結当期純損失が計上されている連結会計年度については算出しておりません。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。
- 7 連結自己資本利益率は、当期優先株式配当金額を控除後の連結当期純利益額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しておりますが、いずれかの金額がマイナスとなる連結会計年度については算出しておりません。
- 8 平成13年12月12日に株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立したことに伴い、当社株式は平成13年12月5日に上場廃止になったため、連結株価収益率を表示しておりません。
- 9 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を含む会社は提出会社1社です。
- 10 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 11 当社は、平成15年3月1日に株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更いたしました。なお、平成12年度及び平成13年度の計数につきましては株式会社大和銀行の計数を記載いたしております。

なお、株式会社あさひ銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

		平成12年度	平成13年度
		(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
連結経常収益	百万円	943,716	730,671
連結経常損失	百万円	11,747	714,780
連結当期純損失	百万円	7,841	592,243
連結純資産額	百万円	1,358,711	747,414
連結総資産額	百万円	31,187,697	25,690,303
1株当たり純資産額	円	337.95	122.42
1株当たり当期純損失	円	4.53	209.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		
連結自己資本比率	%	11.14	8.71
連結自己資本利益率	%		
連結株価収益率	倍		
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	81,831	653,216
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	265,026	558,246
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	107,871	120,548
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	421,280	1,512,214
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	13,948 [6,071]	12,143 [6,388]

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 3 1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 5 連結自己資本比率は、平成12年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき国際統一基準で算出しておりましたが、平成13年度は国内基準により算出しております。
- 6 連結自己資本利益率及び連結株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第144期	第145期	第1期	第2期	第3期
決算年月		平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	435,083	390,775	371,264	743,584	753,207
うち信託報酬	百万円	54,833	42,204	7,809	4,619	7,297
経常利益 (は経常損失)	百万円	4,829	545,960	316,405	977,962	236,431
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	10,989	434,639	583,069	1,415,772	311,455
資本金	百万円	465,158	443,158	443,158	279,928	279,928
発行済株式総数	千株	普通株式 2,052,867 甲種第一回 優先株式 10,970 乙種第一回 優先株式 680,000	普通株式 2,052,867 甲種第一回 優先株式 10,970 乙種第一回 優先株式 680,000	普通株式 4,884,803 甲種第一回 優先株式 10,970 乙種第一回 優先株式 680,000 丁種第一回 優先株式 340 戊種第一回 優先株式 240,000 己種第一回 優先株式 80,000	普通株式 30,819,595 甲種第一回 優先株式 5,970 乙種第一回 優先株式 680,000 丁種第一回 優先株式 156 戊種第一回 優先株式 240,000 己種第一回 優先株式 80,000 第1種第一回 優先株式 12,500,000 第2種第一回 優先株式 12,808,217 第3種第一回 優先株式 12,500,000	普通株式 30,819,722 甲種第一回 優先株式 5,970 乙種第一回 優先株式 680,000 丁種第一回 優先株式 146 戊種第一回 優先株式 240,000 己種第一回 優先株式 80,000 第1種第一回 優先株式 12,500,000 第2種第一回 優先株式 12,808,217 第3種第一回 優先株式 12,500,000
純資産額	百万円	926,584	418,021	118,146	818,782	1,088,443
総資産額	百万円	15,518,596	14,723,960	31,750,707	28,612,504	28,311,025
預金残高	百万円	9,458,777	10,963,041	22,356,118	20,328,898	19,832,385
貸出金残高	百万円	10,205,796	9,612,764	21,412,766	18,590,575	17,551,865
有価証券残高	百万円	3,142,138	2,726,073	5,267,210	5,501,412	5,104,791
1株当たり純資産額	円	247.27	0.46	143.60	53.83	45.39

回次		第144期	第145期	第1期	第2期	第3期
決算年月		平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
1株当たり配当額	円	普通株式 1.50 甲種第一回優先株式 24.75 乙種第一回優先株式 6.36	普通株式 甲種第一回優先株式 乙種第一回優先株式	普通株式 甲種第一回優先株式 乙種第一回優先株式 丁種第一回優先株式 戊種第一回優先株式 己種第一回優先株式	普通株式 甲種第一回優先株式 乙種第一回優先株式 丁種第一回優先株式 戊種第一回優先株式 己種第一回優先株式 第1種第一回優先株式 第2種第一回優先株式 第3種第一回優先株式 (普通株式 甲種第一回優先株式 乙種第一回優先株式 丁種第一回優先株式 戊種第一回優先株式 己種第一回優先株式 第1種第一回優先株式 第2種第一回優先株式 第3種第一回優先株式)	普通株式 6.10 甲種第一回優先株式 24.75 乙種第一回優先株式 6.36 丁種第一回優先株式 10.00 戊種第一回優先株式 14.38 己種第一回優先株式 18.50 第1種第一回優先株式 0.259 第2種第一回優先株式 0.259 第3種第一回優先株式 0.259 (普通株式 0.662 甲種第一回優先株式 12.375 乙種第一回優先株式 3.18 丁種第一回優先株式 5.00 戊種第一回優先株式 7.19 己種第一回優先株式 9.25 第1種第一回優先株式 0.1295 第2種第一回優先株式 0.1295 第3種第一回優先株式 0.1295)
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(普通株式 1.50 甲種第一回優先株式 12.375 乙種第一回優先株式 3.18)	(普通株式 甲種第一回優先株式 乙種第一回優先株式)	(普通株式 甲種第一回優先株式 乙種第一回優先株式 丁種第一回優先株式 戊種第一回優先株式 己種第一回優先株式)	(普通株式 甲種第一回優先株式 乙種第一回優先株式 丁種第一回優先株式 戊種第一回優先株式 己種第一回優先株式 第1種第一回優先株式 第2種第一回優先株式 第3種第一回優先株式)	(普通株式 甲種第一回優先株式 乙種第一回優先株式 丁種第一回優先株式 戊種第一回優先株式 己種第一回優先株式 第1種第一回優先株式 第2種第一回優先株式 第3種第一回優先株式)

回次		第144期	第145期	第1期	第2期	第3期
決算年月		平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	7.60	211.72	254.23	58.12	9.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					3.62
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.00	8.24	2.27	7.57	9.62
自己資本利益率	%					
株価収益率	倍					
配当性向	%					64.34
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,152 [886]	5,341 [2,754]	9,930 [3,106]	8,481 [5,537]	7,709 [5,946]
信託財産額	百万円	22,287,395	1,145,558	1,729,365	1,738,749	1,534,845
信託勘定貸出金残高	百万円	560,196	475,878	326,028	235,055	205,527
信託勘定有価証券残高	百万円	1,305,361	167,084	127,309	102,500	50,973

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第145期(平成14年3月)以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。

3 第145期(平成14年3月)以前の1株当たり当期純損失は、当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

4 第145期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

5 第1期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されている事業年度については算出しておりません。

7 自己資本利益率は、当期優先株式配当金額を控除後の当期純利益額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しておりますが、いずれかの金額がマイナスとなる事業年度については算出しておりません。

8 株価収益率は、当期純損失が計上されている事業年度については算出しておりません。

9 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たり当期純利益で除して算出しておりますが、1株当たり当期純損失となる事業年度については算出しておりません。

10 平成13年12月12日に株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立したことに伴い、当社株式は平成13年12月5日に上場廃止になったため、株価収益率を表示しておりません。

11 従業員数は、就業人員数を表示しております。

12 当社は、平成15年3月1日に株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更しております。このため、第145期までは株式会社大和銀行の計数を記載しており、第1期については、平成15年2月28日までが株式会社大和銀行(第146期)、平成15年3月1日以降は株式会社りそな銀行からなる計数を記載しております。

なお、株式会社あさひ銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第10期	第11期
決算年月		平成13年3月	平成14年3月
経常収益	百万円	872,017	664,579
経常損失	百万円	13,112	694,346
当期純損失	百万円	9,841	584,684
資本金	百万円	605,356	605,356
発行済株式総数	千株	普通株式 2,825,145 第1回優先株式 1,976 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式 80,000	普通株式 2,831,549 第1回優先株式 386 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式 80,000
純資産額	百万円	1,359,494	751,931
総資産額	百万円	30,264,719	25,039,264
預金残高	百万円	20,444,811	18,949,733
貸出金残高	百万円	20,327,355	17,148,723
有価証券残高	百万円	4,216,032	3,403,577
1株当たり純資産額	円	338.22	124.01
1株当たり配当額	円	普通株式 3.00 第1回優先株式 10.00 第1回第2種優先株式 14.38 第2回第2種優先株式 18.50	普通株式 第1回優先株式 第1回第2種優先株式 第2回第2種優先株式
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(普通株式 3.00 第1回優先株式 5.00 第1回第2種優先株式 7.19 第2回第2種優先株式 9.25)	(普通株式 第1回優先株式 第1回第2種優先株式 第2回第2種優先株式)
1株当たり当期純損失	円	5.24	206.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		
単体自己資本比率	%	11.41	8.95
自己資本利益率	%		
株価収益率	倍		
配当性向	%		
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,967 [4,348]	8,176 [4,634]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。

3 1株当たり当期純損失は、当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 単体自己資本比率は、第10期は国際統一基準により算出しておりますが、第11期は国内基準により算出しております。

- 6 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載していません。
- 7 従業員数については、当社から他社への出向者は除き、他社から当社への出向者及び海外の現地採用者を含めております。
- 8 第11期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

2【沿革】

- 大正7年5月 大阪市に株式会社大阪野村銀行設立
- 昭和2年1月 株式会社大阪野村銀行、商号を株式会社野村銀行に変更
 - 〃 18年7月 埼玉県下4銀行が合併し、株式会社埼玉銀行を設立
 - 〃 20年5月 9貯蓄銀行の合併により株式会社日本貯蓄銀行設立
 - 〃 23年7月 株式会社日本貯蓄銀行、商号を株式会社協和銀行に変更
 - 〃 23年10月 株式会社野村銀行、商号を株式会社大和銀行に変更
- 平成3年4月 株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が対等合併し、株式会社協和埼玉銀行となる
 - 〃 4年9月 株式会社協和埼玉銀行、商号を株式会社あさひ銀行に変更
 - 〃 12年6月 株式会社大和銀行、住友信託銀行株式会社との基本合意(平成12年3月)に基づき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を設立
 - 〃 13年2月 株式会社大和銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける
 - 〃 13年9月 大和銀行グループと株式会社あさひ銀行の経営統合に基本合意
 - 〃 13年12月 株式会社大和銀行、大和銀信託銀行株式会社を設立
 - 〃 13年12月 株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立
 - 〃 14年3月 株式会社大和銀ホールディングスは株式交換により株式会社あさひ銀行と経営統合、株式会社あさひ銀行は株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となる
 - 〃 14年4月 株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする
 - 〃 14年8月 株式会社大和銀ホールディングス、株式会社埼玉りそな銀行を設立
 - 〃 14年10月 株式会社大和銀行、あさひ信託銀行株式会社と合併
 - 〃 14年10月 株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
 - 〃 15年3月 株式会社大和銀行、株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更
 - 〃 15年7月 預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行
 - 〃 15年8月 株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換により、預金保険機構が株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式を取得

3 【事業の内容】

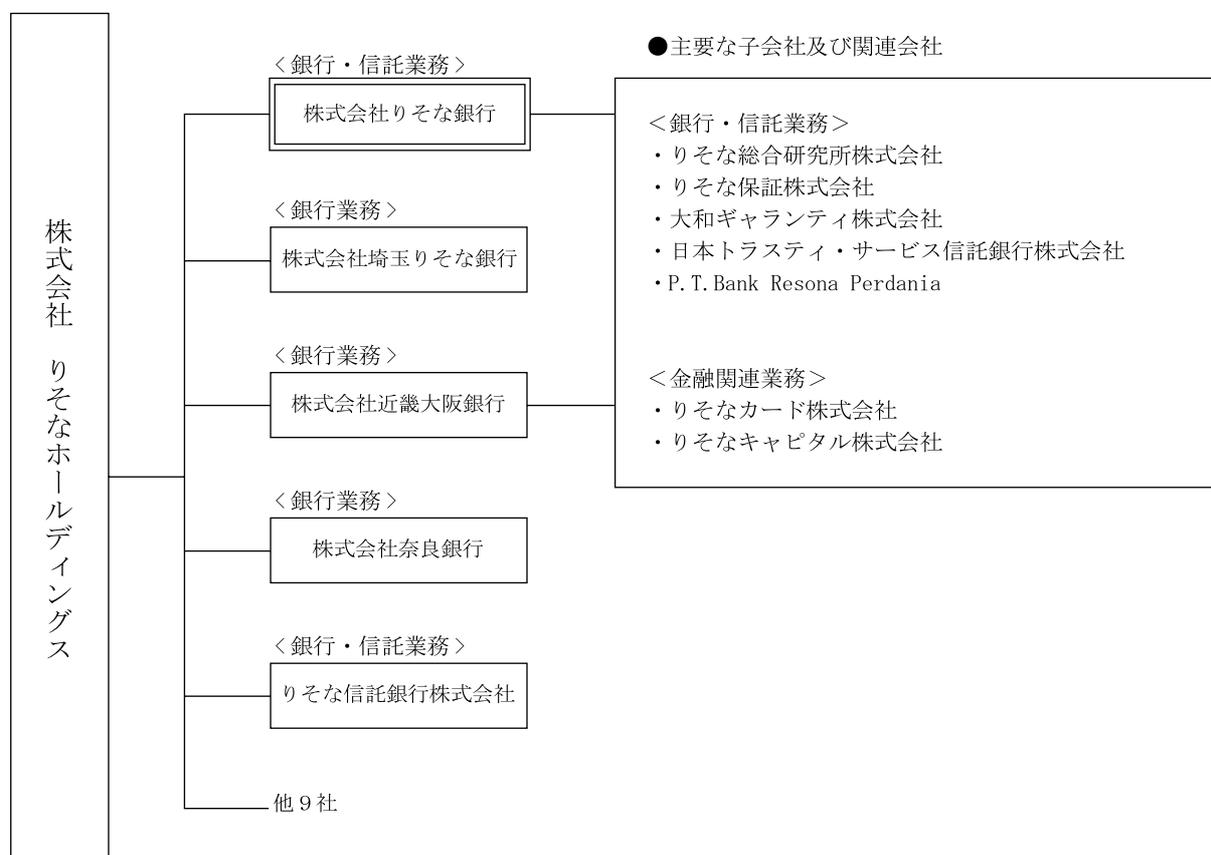
当社、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行及びりそな信託銀行株式会社は、5社の親会社である株式会社りそなホールディングスとともに、りそなグループを構成しております。

当連結会計年度におきましては、クレジットカード会社、事務等受託会社等の再編を行うなど、企業価値最大化に向けた諸施策の一環として、子会社、関連会社業務の抜本的な見直しを行って参りました。

この結果、当社グループは、国内連結子会社10社(平成16年3月末比 12社)、海外連結子会社11社(同 1社)及び持分法適用関連会社2社(同0社)となりました。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[当社グループの事業系統図]



注． 平成16年11月18日に当社と株式会社奈良銀行は平成18年1月1日を目途に合併することについて基本合意いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
〔親会社〕 株式会社りそなホールディングス (注) 2	大阪市中央区	327,201	銀行持株会社	被所有 100.0	18 (18)		経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社から 建物の一部を賃借	
〔連結子会社〕 あさひ銀リテール ファイナンス 株式会社 (注) 6	東京都豊島区	10,200	ファイナンス	100.0	2		預金取引 関係		
りそな保証 株式会社 (注) 1	さいたま市浦和区	47,800	信用保証	100.0	2 (1)		保証委託 関係 預金取引 関係		
大和ギャランティ 株式会社	大阪市中央区	8,180	信用保証	100.0 (100.0)	2 (1)		保証委託 関係 預金取引 関係	当社から 建物の一部を賃借	
りそな決済 サービス株式会社	東京都中央区	1,000	ファクタリング	100.0	1		業務委託 関係 預金取引 関係 金銭貸借 関係		
りそな債権回収 株式会社	東京都千代田区	500	債権管理 回収	100.0	3 (2)		業務委託 関係 預金取引 関係	当社から 建物の一部を賃借	
りそなカード 株式会社	東京都中央区	950	クレジットカード 信用保証	45.8 (12.4) [20.7]	1		保証委託 関係 預金取引 関係 金銭貸借 関係		
りそなキャピタル 株式会社	東京都中央区	4,500	ベンチャー キャピタル	75.0 (28.4) [17.8]	4		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
りそな総合研究所 株式会社	大阪市中央区	100	コンサルティング	72.3 (28.6) [6.6]	1		業務委託 関係 預金取引 関係	当社から 建物の一部を賃借	
りそなビジネス サービス株式会社	東京都台東区	80	事務等受託	100.0	1		業務委託 関係 預金取引 関係	当社から 建物の一部を賃借	
りそな人事 サポート株式会社	大阪市中央区	60	人材派遣、 福利厚生	100.0	1 (1)		人材派遣 関係 業務委託 関係 預金取引 関係	当社から 建物の一部を賃借	

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Daiwa International Finance(Cayman) Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	100.0	2		預金取引 関係		
Resona Bank (Capital Management)Plc (注) 7	英国 ロンドン市	千英ポンド 33,600	証券 投資顧問	100.0			預金取引 関係		
Daiwa PB Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	100.0	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
P.T.Bank Resona Perdania (注) 8	インドネシ ア共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 285,000	銀行	48.5	4 (1)		コルレス 関係 預金取引 関係 金銭貸借 関係		
P.T.Resona Indonesia Finance	インドネシ ア共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 25,000	リース	100.0 (76.0)	3		金銭貸借 関係		
TD Consulting Co., Limited (注) 8	タイ王国 バンコック	千タイバーツ 5,000	投資 コンサルテ ィング	49.0	2		金銭貸借 関係		
Asahi Finance (Cayman)Ltd.	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	100.0	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
Resona Preferred Capital(Cayman) 3Limited (注) 1	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	68,250	ファイナンス	100.0	2 (1)		預金取引 関係		
Resona Preferred Capital(Cayman) 6Limited (注) 1	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	53,300	ファイナンス	100.0	2 (1)		預金取引 関係		
Resona Preferred Securities (Cayman)3Limited (注) 1	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	73,180	ファイナンス	100.0	2 (1)		預金取引 関係		
Resona Preferred Securities (Cayman)6Limited (注) 1	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	57,600	ファイナンス	100.0	2 (1)		預金取引 関係		
〔持分法適用 関連会社〕 日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社	東京都 中央区	51,000	信託 銀行	33.3			信託取引 関係 預金取引 関係		手形交 換業務
日本トラスティ 情報システム 株式会社	東京都 府中市	300	情報処理 サービス	33.3 (8.3)	3 (1)		預金取引 関係 金銭貸借 関係		

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、りそな保証株式会社、Resona Preferred Capital(Cayman)3Limited、Resona Preferred Capital(Cayman)6Limited、Resona Preferred Securities(Cayman)3Limited、及びResona Preferred Securities(Cayman)6Limitedの5社であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社りそなホールディングスであります。
- 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 6 あさひ銀リテールファイナンス株式会社は、平成17年4月に東京都千代田区に移転いたしました。
- 7 Resona Bank(Capital Management)Plcは、平成16年10月より清算手続を開始、現在、清算手続中であります。
- 8 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年3月31日現在

従業員数(人)	10,360 [8,368]
---------	-------------------

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員9,208人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成17年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7,709 [5,946]	37.4	14.9	5,443

(注) 1 従業員数は、受入出向者及び海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は6,673人であります。また、取締役を兼務しない執行役31名も含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、受入出向者及び海外の現地採用者を含んでおりません。

4 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

5 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、組合員数は7,502人(出向者を含む)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当連結会計年度の世界経済は、原油価格の高騰や商品価格の上昇などの懸念要因はありましたが、前連結会計年度からの景気回復の流れを維持し概ね堅調に推移しました。米国では、夏場にかけて雇用情勢の不透明感から消費マインドが悪化するなど景気減速を懸念する空気も広がりましたが、その後持ち直し、景気は底堅い動きとなりました。アジアでも、中国の輸出や消費が引き続き好調で景気の過熱が心配されるまでに至るなど、景気は拡大傾向で推移しました。

わが国経済は、輸出や設備投資などが相対的に堅調に推移し、総じて回復基調を持続しました。ただし、後半にかけてはIT・デジタル関連資材の在庫の拡大、輸出の増勢の鈍化などから景気の減速感が広がる展開となりました。企業収益は、リストラによる企業の収益体質の強化が進んでいたところに売上の拡大があいまって増益を続け、企業の景況感も大きく改善しました。雇用情勢は、引き続き厳しい状態が続いたものの失業率が低下傾向を示すなど改善の動きが見られました。個人所得は底堅く推移し消費マインドも改善に向かいましたが、個人消費は概ね横ばいで推移しました。住宅建設は年度を通じて、横ばいから増加基調で推移しました。中国の景気拡大や原油価格の高騰による鉄鋼や石油関連製品などの上昇を受けて、企業物価は上昇傾向を辿りました。中間財では素材価格の上昇を価格に転嫁する動きが徐々に広がりましたが、消費者物価は横ばいで推移し、物価は総じて緩やかなデフレ状況が続きました。

金融資本市場に目を転じると、短期金利は引き続き小幅な動きに終始しました。長期金利は景気回復への期待感が盛り上がり、新発10年国債市場利回りは夏前には2.0%近くまで上昇しましたが、米国経済の減速懸念などから反転し緩やかな低下傾向を辿りました。株式市場は売買代金が過去最高に迫るなど活況でしたが、株価は年度を通じて狭いレンジで推移しました。円の対ドルレートは米国の経常赤字、財政赤字の拡大懸念から後半には円高が進みましたが、米国の利上げが続いたこともあり年度末にかけて円安方向に揺り戻す展開となりました。

(経営方針)

このような金融経済環境のもと、当社は、公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に受け止め、早期に経営の健全化を図るべく平成17年3月末までを「集中再生期間」と定め、様々な改革に取り組んでまいりました。

集中再生期間中は、「持続的な黒字経営への体質転換」、「透明性の高いスピード感ある経営の実現」、「銀行業から金融サービス業への進化」の3つの経営の姿の実現を目指し、抜本的な財務改革やリストラ等の内部改革を断行するとともに、金融サービス業への進化に向けた業務の改革に積極的に取り組んでまいりました。集中再生期間の締め括りとなる平成17年3月期における当社の取り組みにつきましては、以下にお示しする通りです。

「持続的な黒字経営への体質転換」につきましては、不良債権や保有株式等のリスク要因の最小化とリテール業務に相応しい低コスト体質の実現を目指してまいりました。

当社最大の課題であった不良債権問題については、平成17年3月末の開示債権残高が6,368億円、不良債権比率は3.35%（いずれも銀行単体、銀行勘定及び信託勘定の合計）となり、集中再生期間における不良債権比率の目標値である3%台を達成いたしました。

時価のある株式の残高は、平成17年3月末時点で2,993億円（銀行単体）となり、3,000億円以下という目標を達成しております。

ローコスト・オペレーション（低コストでの業務運営）の実現に向けた取り組みとしては、人事制度改革による従業員処遇及び年金制度の見直し、子会社・関連会社の抜本的見直しによる業務委託費の削減、システムのアウトソーシング（外部委託）実施によるシステム関連経費の削減など、将来コスト軽減を主眼とする施策を実施いたしました。また、コスト構造の更なる改革を目指した営業店事務改革を試行する等、コスト競争力の向上に向けた取り組みを一層強化しております。こうした取り組みにより、平成17年3月期の経費率（OHR）は44.86%となり、前年同期比16.80ポイントの減少となりました。

「透明性の高いスピード感ある経営の実現」につきましては、ガバナンス体制の再構築、積極的な情報開示、及び営業現場への大幅な権限委譲に取り組んでまいりました。

ガバナンス体制再構築のため、当社につきましては、邦銀で初めて委員会等設置会社へ移行し、経営の透明性と意思決定の迅速化の両立を図ってまいりました。取締役会につきましては、指名・報酬・監査の各委員会と同様に、社外取締役が過半数を占める経営体制であり、外部の視点からの意見を経営に反映させる仕組みとなっております。

また、積極的な情報開示につきましては、東証適時開示規則等で定められている項目の開示に止まらず、経営トップによるほぼ毎月のブリーフィング（記者会見）を開催するなど、お客さまへ幅広くかつ迅速な経営情報の提供に取り組んでおります。

さらに、お客さまの視点でものを考え、行動していくことを実践するため、「地域運営」を導入しました。地域の責任者に大幅に権限を委譲して、地域特性に応じた施策の実践や、地域のお客さまのニーズへのスピード感ある対応に取り組んでおります。

こうした施策の基礎となるべき組織風土の改革にも継続的に取り組んでまいりました。社内公募や外部人材の積極的な登用を一層進めるなど、新しい発想を導入することで組織の活性化を図っております。また、平成16年7月より新たな人事評価制度を導入し、成果主義・現場主義の徹底を図っております。

「銀行業から金融サービス業への進化」につきましては、サービス業の原点に立ち返り、お客さまにとって本当に価値のあるサービスを提供できる体制を構築するとともに、店舗に代表されるチャネルの在り方等を含めて、「好感度NO.1銀行」を目指し様々な施策に取り組んでおります。具体的には、全店規模で平日午後5時まで（金曜午後7時まで）営業時間の延長を実施しております。さらに、「待ち時間ゼロ」「伝票レス」「キャッシュレス」による店頭での受付を目指して、ハイカウンターを撤廃した全く新しい形態の店舗を千住支店・竹ノ塚支店にて試行してまいりました。また、商品・サービス提供力の向上に向けて、各業界におけるトップクラス企業と提携しております。FM802等と連携した「REENALプロジェクト」では、若手アーティストの卵がデザインしたキャッシュカードの発行、ロビーコンサートの実施、地域情報誌「Reenal」の発行などを実施しております。加えて、関西大学・JTB・アート引越センターとの提携や、一部の店舗内におけるカルチャーセンター・キッズコーナー・コーヒーショップ・コンビニの併設等、従来の発想にとらわれずに地域やお客さまにとって価値あるサービスの提供に取り組んでおります。

(業績)

当社は、平成17年3月末までの集中再生期間におきまして、抜本的な財務改革やリストラ等の内部改革を行うとともに、金融サービス業への進化に向けたさまざまな業務施策に挑戦し、あらゆる改革に積極的に取り組んでまいりました。当連結会計年度における財政状態及び経営成績は、これらに伴い、以下のとおりとなりました。

総資産は31兆6,244億円と前連結会計年度末比2,654億円減少いたしました。

運用面では、貸出金が前連結会計年度末比1兆173億円減少し17兆6,811億円となったほか、有価証券が3,147億円減少し5兆1,048億円となっております。

調達面につきましては、預金は前連結会計年度末比4,821億円減少し19兆8,067億円となりましたが、譲渡性預金は1,698億円増加し9,469億円に、社債は1,128億円増加して4,869億円になりました。なお、定期預金は前連結会計年度末比3,459億円減少し、6兆8,730億円となっております。

資本勘定は、当連結会計年度におきまして当初見通しを上回る当期純利益を計上することができました結果、前連結会計年度末比2,654億円増加し、1兆962億円となりました。なお、1株当たり純資産額は、優先株式に係る純資産額を控除して算定いたしますと45円13銭となっております。

経営成績につきましては、経常収益は前連結会計年度比672億円減少し、8,138億円となりました。内訳をみますと、資金運用収益は貸出金利息の減少に伴い前連結会計年度比272億円減少して4,236億円に、役務取引等収益は152億円減少して1,465億円に、その他業務収益は前連結会計年度比53億円減少して559億円となりました。また、株式等売却益などを含むその他経常収益は前連結会計年度比183億円減少して1,584億円となりました。このうち、株式等売却益は、保有株式の圧縮を進めたことに伴い1,070億円を計上しております。

経常費用は、前連結会計年度比1兆3,140億円減少して5,012億円となりました。内訳では、資金調達費用は、預金利息等の減少に伴い前連結会計年度比83億円減少して468億円に、役務取引等費用は452億円と前連結会計年度比ほぼ横這いに、その他業務費用は208億円減少して179億円となりました。営業経費につきましては、退職給付費用を含む人件費、物件費の大幅な縮減を進めた結果、前連結会計年度比1,289億円減少して2,664億円となりました。その他経常費用につきましては、前連結会計年度比1兆1,557億円減少して1,247億円となりました。これは、前連結会計年度においては「りそな再生」のための抜本的な財務改革の一環として徹底した不良債権処理を行ったのに対し、当連結会計年度における処理額が大きく改善したことなどによるものです。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、前連結会計年度の9,342億円の損失計上に対して、当連結会計年度は3,125億円の黒字を計上することができました。また、特別利益には、当連結会計年度の与信関連費用中貸倒引当金戻入額242億円などを、特別損失には、年金制度改定による受給者の一部が加算年金部分を精算したことに伴う損失427億円などを各々計上しており、法人税等、法人税等調整額、少数株主利益を計算後の当期純利益は3,044億円となりました。また、1株当たり当期純利益は9円25銭となっております。

なお、連結自己資本比率(国内基準)は、8.83%となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比 1 兆1,464億円支出が減少して、3,314億円の支出となりました。このうち、貸出金の減少、預金の減少及び譲渡性預金の増加により合わせて約7,000億円の収入がありましたが、預け金やコールローン等市場性資金の変動により約 1 兆円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却、償還等により前連結会計年度比4,826億円収入が増加して5,138億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による資金調達を行ったものの、株式の発行による収入がなかったことなどにより前連結会計年度比 1 兆8,366億円収入が減少して、798億円の収入となりました。これらの結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末比2,622億円増加して 2 兆3,429億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内は3,751億円、海外は155億円となり、合計(相殺消去後。以下同じ)では、3,767億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ72億円、219億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めており、それぞれ1,012億円、380億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	386,498	15,798	6,601	395,695
	当連結会計年度	375,189	15,551	13,944	376,796
うち資金運用収益	前連結会計年度	455,101	22,821	27,060	450,863
	当連結会計年度	435,612	22,502	34,507	423,607
うち資金調達費用	前連結会計年度	68,603	7,023	20,458	55,168
	当連結会計年度	60,423	6,951	20,562	46,811
信託報酬	前連結会計年度	4,619			4,619
	当連結会計年度	7,297			7,297
役務取引等収支	前連結会計年度	116,042	401		116,444
	当連結会計年度	101,003	278		101,281
うち役務取引等収益	前連結会計年度	161,416	474	122	161,768
	当連結会計年度	146,169	338		146,507
うち役務取引等費用	前連結会計年度	45,373	72	122	45,324
	当連結会計年度	45,165	59		45,225
特定取引収支	前連結会計年度	25,683			25,683
	当連結会計年度	21,965			21,965
うち特定取引収益	前連結会計年度	25,703			25,703
	当連結会計年度	22,013			22,013
うち特定取引費用	前連結会計年度	20			20
	当連結会計年度	47			47
その他業務収支	前連結会計年度	22,017	479		22,497
	当連結会計年度	37,683	357		38,040
うちその他業務収益	前連結会計年度	60,792	479		61,272
	当連結会計年度	55,603	357		55,960
うちその他業務費用	前連結会計年度	38,774			38,774
	当連結会計年度	17,920			17,920

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。
3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に24兆6,158億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は24兆859億円、海外は5,298億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に26兆1,269億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は25兆8,639億円、海外は2,630億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内は1.80%、海外は4.24%、合計では1.75%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内は0.23%、海外は2.64%、合計では0.18%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	25,761,899	455,101	1.76
	当連結会計年度	24,085,989	435,612	1.80
うち貸出金	前連結会計年度	20,009,349	402,004	2.00
	当連結会計年度	17,968,181	363,165	2.02
うち有価証券	前連結会計年度	5,273,138	44,560	0.84
	当連結会計年度	5,275,237	55,748	1.05
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	205,924	110	0.05
	当連結会計年度	379,837	491	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	40	0	0.00
	当連結会計年度	65	0	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	13,508	3	0.02
	当連結会計年度	10,437	4	0.04
うち預け金	前連結会計年度	159,140	1,782	1.12
	当連結会計年度	325,560	4,021	1.23
資金調達勘定	前連結会計年度	26,848,285	68,603	0.25
	当連結会計年度	25,863,953	60,423	0.23
うち預金	前連結会計年度	20,089,057	23,719	0.11
	当連結会計年度	19,228,573	20,666	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	673,429	362	0.05
	当連結会計年度	1,266,089	402	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4,126,677	2,540	0.06
	当連結会計年度	3,240,849	2,865	0.08
うち売現先勘定	前連結会計年度	344,059	33	0.00
	当連結会計年度	480,129	26	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	188,764	501	0.26
	当連結会計年度	162,001	1,294	0.79
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	803	0	0.04
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	708,933	18,788	2.65
	当連結会計年度	615,709	15,286	2.48

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎または半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	554,891	22,821	4.11
	当連結会計年度	529,884	22,502	4.24
うち貸出金	前連結会計年度	283,666	8,027	2.82
	当連結会計年度	259,929	7,563	2.90
うち有価証券	前連結会計年度	256,156	14,012	5.47
	当連結会計年度	255,421	14,119	5.52
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	6,072	493	8.12
	当連結会計年度	7,076	536	7.58
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	7,430	234	3.14
	当連結会計年度	6,117	244	4.00
資金調達勘定	前連結会計年度	280,582	7,023	2.50
	当連結会計年度	263,032	6,951	2.64
うち預金	前連結会計年度	17,933	335	1.86
	当連結会計年度	16,884	303	1.79
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,708	24	1.46
	当連結会計年度	1,366	25	1.83
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	15,598	365	2.34
	当連結会計年度	14,470	379	2.61

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎または半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	26,316,791	533,341	25,783,449	477,923	27,060	450,863	1.74
	当連結会計年度	24,615,873	500,221	24,115,652	458,115	34,507	423,607	1.75
うち貸出金	前連結会計年度	20,293,016	255,993	20,037,023	410,031	6,429	403,601	2.01
	当連結会計年度	18,228,110	238,572	17,989,538	370,728	6,397	364,331	2.02
うち有価証券	前連結会計年度	5,529,295	275,227	5,254,068	58,572	20,608	37,964	0.72
	当連結会計年度	5,530,658	259,185	5,271,473	69,868	28,060	41,807	0.79
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	211,997	1,703	210,293	603	22	581	0.27
	当連結会計年度	386,913	1,507	385,406	1,028		1,028	0.26
うち買現先勘定	前連結会計年度	40		40	0		0	0.00
	当連結会計年度	65		65	0		0	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	13,508		13,508	3		3	0.02
	当連結会計年度	10,437		10,437	4		4	0.04
うち預け金	前連結会計年度	166,570	162	166,407	2,016		2,016	1.21
	当連結会計年度	331,678	917	330,760	4,266	49	4,216	1.27
資金調達勘定	前連結会計年度	27,128,868	513,104	26,615,763	75,626	20,458	55,168	0.20
	当連結会計年度	26,126,985	498,358	25,628,627	67,374	20,562	46,811	0.18
うち預金	前連結会計年度	20,106,991	358	20,106,632	24,054		24,054	0.11
	当連結会計年度	19,245,457	1,238	19,244,219	20,969	49	20,919	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	673,429		673,429	362		362	0.05
	当連結会計年度	1,266,089		1,266,089	402		402	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4,128,385	1,708	4,126,677	2,565	22	2,542	0.06
	当連結会計年度	3,242,216	1,663	3,240,552	2,890		2,890	0.08
うち売現先勘定	前連結会計年度	344,059		344,059	33		33	0.00
	当連結会計年度	480,129		480,129	26		26	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	188,764		188,764	501		501	0.26
	当連結会計年度	162,001		162,001	1,294		1,294	0.79
うち コマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	803		803	0		0	0.04
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	724,531	255,404	469,127	19,153	4,721	14,431	3.07
	当連結会計年度	630,180	240,057	390,123	15,665	4,764	10,900	2.79

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は1,465億円、役務取引等費用合計は452億円となり、役務取引等収支合計では1,012億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大半を占めております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	161,416	474	122	161,768
	当連結会計年度	146,169	338		146,507
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	19,555	23		19,579
	当連結会計年度	20,141			20,141
うち為替業務	前連結会計年度	31,036	271		31,308
	当連結会計年度	29,093	273		29,367
うち信託関連業務	前連結会計年度	8,292			8,292
	当連結会計年度	11,196			11,196
うち証券関連業務	前連結会計年度	24,828			24,828
	当連結会計年度	16,859			16,859
うち代理業務	前連結会計年度	3,903			3,903
	当連結会計年度	3,449			3,449
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	2,608			2,608
	当連結会計年度	2,470			2,470
うち保証業務	前連結会計年度	19,069	12		19,082
	当連結会計年度	19,884			19,884
役務取引等費用	前連結会計年度	45,373	72	122	45,324
	当連結会計年度	45,165	59		45,225
うち為替業務	前連結会計年度	6,945	43		6,989
	当連結会計年度	6,644	51		6,695

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は220億円、特定取引費用は47百万円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	25,703			25,703
	当連結会計年度	22,013			22,013
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	4,550			4,550
	当連結会計年度	919			919
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	38			38
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	21,031			21,031
	当連結会計年度	21,079			21,079
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	83			83
	当連結会計年度	14			14
特定取引費用	前連結会計年度	20			20
	当連結会計年度	47			47
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	47			47
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	20			20
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産は6,919億円、特定取引負債は399億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	553,097			553,097
	当連結会計年度	691,997			691,997
うち商品有価証券	前連結会計年度	11,170			11,170
	当連結会計年度	568			568
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	23			23
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	56,620			56,620
	当連結会計年度	68,288			68,288
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	485,282			485,282
	当連結会計年度	623,140			623,140
特定取引負債	前連結会計年度	46,113			46,113
	当連結会計年度	39,988			39,988
うち売付商品債券	前連結会計年度	8,137			8,137
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	45			45
	当連結会計年度				
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度	19			19
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	37,927			37,927
	当連結会計年度	39,969			39,969
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	2			2
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	20,272,385	16,888	285	20,288,988
	当連結会計年度	19,789,968	17,476	654	19,806,790
うち流動性預金	前連結会計年度	12,694,955	10,706	285	12,705,376
	当連結会計年度	12,189,792	11,612	654	12,200,750
うち定期性預金	前連結会計年度	7,212,895	6,024		7,218,919
	当連結会計年度	6,867,168	5,832		6,873,000
うちその他	前連結会計年度	364,534	157		364,692
	当連結会計年度	733,007	31		733,039
譲渡性預金	前連結会計年度	777,076			777,076
	当連結会計年度	946,950			946,950
総合計	前連結会計年度	21,049,462	16,888	285	21,066,064
	当連結会計年度	20,736,918	17,476	654	20,753,740

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

国内・海外別貸出金残高の状況
(A) 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年3月31日		平成17年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	18,650,286	100.00	17,647,107	100.00
製造業	2,436,035	13.06	2,090,749	11.85
農業	13,983	0.07	12,577	0.07
林業	3,320	0.02	3,833	0.02
漁業	3,123	0.02	2,998	0.02
鉱業	22,641	0.12	22,222	0.13
建設業	780,172	4.18	622,226	3.53
電気・ガス・熱供給・水道業	70,070	0.37	65,262	0.37
情報通信業	301,500	1.62	289,459	1.64
運輸業	647,717	3.47	539,091	3.05
卸売・小売業	2,435,509	13.06	2,217,348	12.56
金融・保険業	1,219,168	6.54	1,013,609	5.74
不動産業	2,284,435	12.25	2,018,012	11.44
各種サービス業	1,907,865	10.23	1,843,175	10.44
地方公共団体	348,156	1.87	361,136	2.05
その他	6,176,588	33.12	6,545,409	37.09
海外及び特別国際金融取引勘定分	48,228	100.00	34,071	100.00
政府等	6,373	13.22	3,853	11.31
金融機関	28,725	59.56	1,648	4.84
その他	13,129	27.22	28,569	83.85
合計	18,698,514		17,681,178	

(注) 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

(B) 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成16年3月31日	インドネシア	42,984
	アルジェリア	13
	アルゼンチン	7
	エクアドル	1
	ロシア連邦	0
	合計	43,006
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.13)
平成17年3月31日	インドネシア	34,528
	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	ロシア連邦	0
	合計	34,537
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.10)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	3,211,590			3,211,590
	当連結会計年度	2,998,687			2,998,687
地方債	前連結会計年度	163,753			163,753
	当連結会計年度	124,991			124,991
社債	前連結会計年度	765,998			765,998
	当連結会計年度	782,520			782,520
株式	前連結会計年度	958,197			958,197
	当連結会計年度	698,096			698,096
その他の証券	前連結会計年度	333,398	62	13,328	320,132
	当連結会計年度	507,039	61	6,501	500,598
合計	前連結会計年度	5,432,938	62	13,328	5,419,672
	当連結会計年度	5,111,335	61	6,501	5,104,894

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	235,055	13.52	205,527	13.39
有価証券	102,500	5.90	50,973	3.32
信託受益権	3,504	0.20	2,528	0.17
受託有価証券	28	0.00	28	0.00
金銭債権	585,963	33.70	490,829	31.98
動産不動産	365,527	21.02	348,995	22.74
土地の賃借権	1,977	0.11	1,857	0.12
その他債権	13,349	0.77	14,630	0.95
銀行勘定貸	403,849	23.23	393,166	25.62
現金預け金	26,993	1.55	26,308	1.71
合計	1,738,749	100.00	1,534,845	100.00

負債

科目	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	714,328	41.08	617,028	40.20
財産形成給付信託	2,115	0.12	1,989	0.13
金銭信託以外の金銭の信託	0	0.00	0	0.00
有価証券の信託	28	0.00	28	0.00
金銭債権の信託	607,066	34.92	514,155	33.50
土地及びその定着物の信託	218,654	12.58	192,486	12.54
土地の賃借権の信託	4,919	0.28	4,926	0.32
包括信託	191,637	11.02	204,228	13.31
合計	1,738,749	100.00	1,534,845	100.00

(注) 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 76,329百万円

当連結会計年度末 76,773百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	3,736	1.59	2,215	1.08
農業	1,480	0.63	343	0.17
林業				
漁業	51	0.02		
鉱業				
建設業	2,692	1.14	1,828	0.89
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業	61	0.03	54	0.03
運輸業	188	0.08	629	0.31
卸売・小売業	6,133	2.61	4,929	2.40
金融・保険業	42,289	17.99	40,429	19.67
不動産業	36,106	15.36	33,017	16.05
各種サービス業	9,603	4.09	7,688	3.74
地方公共団体				
その他	132,716	56.46	114,395	55.66
合計	235,055	100.00	205,527	100.00

有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
国債			19,999	39.24
地方債				
社債				
株式	66,059	64.45		
その他の証券	36,441	35.55	30,973	60.76
合計	102,500	100.00	50,973	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況
金銭信託

科目	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	229,307	40.27	200,989	35.98
有価証券	102,000	17.92	30,973	5.54
その他	238,052	41.81	326,735	58.48
資産計	569,359	100.00	558,698	100.00
元本	569,057	99.95	557,833	99.84
債権償却準備金	700	0.12	605	0.11
その他	397	0.07	259	0.05
負債計	569,359	100.00	558,698	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。
なお、信託財産運用のため再信託された信託の内訳は次のとおりであります。

科目	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	71,026	99.99		
その他	3	0.01		
資産計	71,030	100.00		
元本	71,030	100.00		
負債計	71,030	100.00		

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金229,307百万円のうち、破綻先債権額は383百万円、延滞債権額は8,273百万円、3ヵ月以上延滞債権額は849百万円、貸出条件緩和債権額は22,933百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は32,438百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金200,989百万円のうち、破綻先債権額は41百万円、延滞債権額は3,276百万円、3ヵ月以上延滞債権額は120百万円、貸出条件緩和債権額は22,084百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は25,523百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年3月31日	平成17年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12	6
危険債権	73	26
要管理債権	237	222
正常債権	1,968	1,754

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	445,089	487,649	42,560
うち信託報酬	4,619	7,297	2,677
うち信託勘定不良債権処理損失	4,437	1,124	3,312
貸出金償却	4,437	2,089	2,347
その他の債権売却損等		965	965
経費(除く臨時処理分)	277,215	219,293	57,922
人件費	77,527	67,857	9,669
物件費	181,953	138,598	43,355
税金	17,734	12,836	4,898
一般貸倒引当金繰入額	27,504		27,504
業務純益	195,377	268,356	72,979
信託勘定償却前業務純益	199,814	269,481	69,666
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	172,310	269,481	97,170
うち債券関係損益	18,200	12,847	31,047
臨時損益	1,173,339	31,925	1,141,414
株式関係損益	10,704	45,994	56,699
銀行勘定不良債権処理損失	1,112,747	60,789	1,051,958
貸出金償却	355,376	45,624	309,752
個別貸倒引当金繰入額	358,450		358,450
債権売却損失引当金繰入額	75		75
債権放棄損	220,178	5,984	214,193
買取機構への債権売却損	23		23
特定債務者支援引当金繰入額	1,925		1,925
特定海外債権引当勘定繰入額	305		305
その他の債権売却損等	177,174	9,180	167,994
その他臨時損益	49,888	17,131	32,757
経常利益(は経常損失)	977,962	236,431	1,214,393
特別損益	152,501	63,472	215,973
うち動産不動産処分損益	9,398	2,481	11,879
うち与信費用戻入額		108,638	108,638
うち事業再構築引当金繰入額	12,727	1,071	13,798
うち事業再構築に係る損失	57,434		57,434
うち退職給付会計適用に伴う会計 基準変更時差異の一括費用処理額	54,811		54,811
うち厚生年金基金代行部分返上に 伴う損失	26,144		26,144
うち東京都から還付された事業税 及び加算金	13,127		13,127
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)	1,130,463	299,903	1,430,367
法人税、住民税及び事業税	665	681	15
法人税等調整額	284,643	12,233	296,876
当期純利益(は当期純損失)	1,415,772	311,455	1,727,227
与信費用総額	1,089,680	46,724	1,136,405

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
- 2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
- 3 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失
- 4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
- 5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
- 6 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
- 7 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金繰入額
- 8 与信費用戻入額には、当事業年度より貸倒引当金戻入益および償却債権取立益を計上しております。
- 9 与信費用総額 = 信託勘定不良債権処理損失 + 一般貸倒引当金繰入額 + 銀行勘定不良債権処理損失 - 与信費用戻入額

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	60,770	57,279	3,491
退職給付費用	49,564	22,312	27,251
福利厚生費	11,604	9,571	2,032
減価償却費	33,729	12,376	21,352
土地建物機械賃借料	32,541	22,650	9,891
営繕費	675	497	177
消耗品費	3,412	2,585	827
給水光熱費	3,314	3,029	284
旅費	733	824	90
通信費	4,794	4,536	257
広告宣伝費	1,528	1,207	321
租税公課	17,734	12,836	4,898
その他	92,954	83,630	9,323
合計	313,357	233,337	80,019

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.67	1.69	0.01
(イ)貸出金利回	1.96	1.97	0.00
(ロ)有価証券利回	0.62	0.65	0.02
(2) 資金調達原価	1.13	0.94	0.19
(イ)預金等利回	0.09	0.07	0.01
(ロ)外部負債利回	0.29	0.30	0.01
(3) 総資金利鞘	- 0.54	0.75	0.20

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 従来の資金調達利回、資金粗利鞘にかえて、それぞれ資金調達原価、総資金利鞘を記載しております。

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)			
業務純益ベース			
当期純利益ベース			

(注) ROE = $\frac{\text{普通株式に係る業務純益(又は当期純利益)}}{\{(期首株主資本 - 期首発行済優先株式数 \times \text{発行価額}) + (期末株主資本 - 期末発行済優先株式数 \times \text{発行価額})\} \div 2}$

4 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	20,328,898	19,832,385	496,512
預金(平残)	20,122,644	19,274,530	848,113
貸出金(末残)	18,590,575	17,551,865	1,038,709
貸出金(平残)	19,722,213	17,877,537	1,844,676

個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	10,301,907	10,360,326	58,419
法人その他	10,023,223	9,465,005	558,218
合計	20,325,131	19,825,332	499,799

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	5,874,486	6,341,837	467,351
うち住宅ローン残高	5,614,253	6,103,792	489,539
うちその他ローン残高	260,233	238,044	22,189

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	14,303,859	13,903,333	400,526
総貸出金残高	百万円	18,562,567	17,538,415	1,024,152
中小企業等貸出金比率	/ %	77.05	79.27	2.21
中小企業等貸出先件数	件	656,587	648,865	7,722
総貸出先件数	件	658,938	651,086	7,852
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.64	99.65	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

		前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	末残	569,057	557,833	11,223
	平残	576,697	552,649	24,047
貸出金	末残	229,307	200,989	28,318
	平残	263,151	214,894	48,257

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	306,465	270,825	35,639
法人その他	262,592	287,008	24,415
合計	569,057	557,833	11,223

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	175,144	152,620	22,524
うち住宅ローン残高	148,637	130,296	18,341
うちその他ローン残高	26,507	22,324	4,183

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	190,974	163,643	27,331
総貸出金残高	百万円	235,055	205,527	29,528
中小企業等貸出金比率	/ %	81.24	79.62	1.62
中小企業等貸出先件数	件	11,278	9,742	1,536
総貸出先件数	件	11,344	9,801	1,543
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.41	99.39	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	75	435	59	658
信用状	4,274	34,833	4,031	36,243
保証	84,224	1,312,851	75,695	1,158,792
計	88,573	1,348,120	79,785	1,195,694

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	107,046	163,064,818	104,096	170,955,293
	各地より受けた分	65,251	131,052,470	64,602	138,437,042
代金取立	各地へ向けた分	2,578	5,898,638	2,177	4,213,296
	各地より受けた分	1,076	2,125,902	1,038	2,043,633

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	17,850	18,613
	買入為替	3,574	3,050
被仕向為替	支払為替	19,079	20,886
	取立為替	3,006	2,755
合計		43,510	45,305

8 併営業務の状況

区分	前事業年度			当事業年度		
	引受件数	終了件数	期末現在件数	引受件数	終了件数	期末現在件数
不動産売買の媒介	4,034件		375,231百万円	2,726件		364,225百万円
不動産の賃借の媒介		14件			5件	
財産に関する遺言の執行	111件	89件	77件	180件	131件	126件
財産の取得・処分の代理取扱	件		百万円	件		百万円
取得	(")		(")	(")		(")
処分	(")		(")	(")		(")

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年3月31日	平成17年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	279,928	279,928
	うち非累積的永久優先株 (注1)		
	新株式払込金		
	資本剰余金	404,408	404,408
	利益剰余金	39,244	61,131
	連結子会社の少数株主持分	274,706	261,960
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 ()	249,200	249,200
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	為替換算調整勘定	2,089	2,331
	営業権相当額()		
	連結調整勘定相当額()		67
	計 (A)	917,709	1,005,030
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	70,600	70,600
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	49,950	49,023
	一般貸倒引当金	117,496	114,994
	負債性資本調達手段等	567,909	694,349
	うち永久劣後債務 (注3)	389,359	384,139
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	178,550	310,210
	計	735,355	858,367
うち自己資本への算入額 (B)	735,355	858,367	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	310,467	238,635
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	1,342,597	1,624,762
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	16,414,574	15,823,074
	オフ・バランス取引項目	2,384,847	2,576,060
	計 (E)	18,799,421	18,399,134
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		7.14	8.83

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 2 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 3 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 4 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 5 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年3月31日	平成17年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	279,928	279,928
	うち非累積的永久優先株 (注1)		
	新株式払込金		
	資本準備金	279,928	279,928
	その他資本剰余金	72,280	72,280
	利益準備金		
	任意積立金		
	次期繰越利益	10,628	106,127
	その他 ()	249,194	249,198
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	営業権相当額()		
	計 (A)	891,960	987,462
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	70,600	70,600
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	49,950	49,023
	一般貸倒引当金	106,342	102,420
	負債性資本調達手段等	567,909	694,349
	うち永久劣後債務 (注3)	389,359	384,139
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	178,550	310,210
	計	724,202	845,792
うち自己資本への算入額 (B)	724,202	845,792	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	327,383	255,183
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	1,288,778	1,578,072
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	16,066,879	15,558,100
	オフ・バランス取引項目	947,943	829,107
	計 (E)	17,014,822	16,387,208
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		7.57	9.62

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
- 2 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

() 優先出資証券の概要

当社では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Capital(Cayman)3 Limited	Resona Preferred Securities(Cayman)3 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	681億5,000万円	718億8,000万円
払込日	平成14年9月27日	平成15年2月20日
配当率	平成25年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。	平成24年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。	同左
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行なった場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行なわなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ^{(注)1} が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ^{(注)2} が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)	同左
優先株式配当制限	当社優先株式 ^{(注)3} への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。	同左
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^{(注)4} 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。	同左
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払は停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合	同左
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位	同左

発行体	Resona Preferred Capital (Cayman)6 Limited	Resona Preferred Securities (Cayman)6 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	Series A 330億円 Series B 202億円	Series A 326億円 Series B 249億円
払込日	平成15年3月28日	平成15年3月28日
配当率	Series A 平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。 Series B 変動配当率。ステップ・アップなし。	Series A 平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。 Series B 変動配当率。ステップ・アップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。	同左
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行なった場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ^{(注)1} が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ^{(注)2} が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)	同左
優先株式配当制限	当社優先株式 ^{(注)3} への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。	同左
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^{(注)4} 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。	同左
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払は停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合	同左
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位	同左

(注) 1 損失吸収事由証明書

当社に財政危機または潜在的な財政危機に伴う一定の事由(損失吸収事由)が発生し継続している場合に当社が発行体に交付する証明書。(ただし、損失吸収事由が以下の の場合には、その交付は当社の裁量による。)損失吸収事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。

清算事由の発生(清算手続の開始、破産宣告、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出)

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始決定、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合、または、破産法に基づく強制和議のための債権者集会開催通知が当社の債権者に送付された場合

監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくことまたは第三者に譲渡することを宣言した場合

連結自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合

債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合

債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

2 配当可能利益制限証明書

当社のある会計年度の可処分配当可能利益が当該会計年度中に到来する本優先出資証券の配当支払日における配当金総額を下回る場合に当社が発行体に交付する、当該会計年度の可処分配当可能利益を記載した証明書。

3 当社優先株式

当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

4 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある会計年度の直前の会計年度に係る当社の配当可能利益から、当該会計年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該会計年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したものの。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が当社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行なう。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年3月31日	平成17年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,272	567
危険債権	6,103	2,667
要管理債権	7,187	2,877
正常債権	184,471	182,076

(参考) 銀行勘定・信託勘定合算

債権の区分	平成16年3月31日	平成17年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,285	574
危険債権	6,176	2,694
要管理債権	7,425	3,099
正常債権	186,439	183,831

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社における課題といたしましては、「集中再生期間」から次なるステージに飛躍させるために、地域やお客さまとの信頼関係の再構築等を通じた収益力の強化であると認識しております。平成16年11月に公表いたしました、新しい経営健全化計画において掲げました「リストラから営業力強化へ」の計画コンセプトの下、「地域を軸とした運営体制の強化」「サービス業への更なる進化」「システム統合による基盤整備」の3つの改革に重点的に取り組んでまいります。

「地域を軸とした運営体制の強化」につきましては、地域で存在感を高めることによる企業価値の最大化と、地域に根差した運営体制の更なる進化を目指してまいります。こうした戦略の一環として、奈良地域での当社の存在感を高めるために、平成18年1月を目途として当社は奈良銀行と合併いたします。この合併は、奈良県における営業力をより一層強化し、地域やお客さまから最も支持される企業の実現を目指すものであります。合併作業につきましても、現在着実に準備を進めており、統合の完遂に向けて引き続き全力で臨んでまいります。

また、「地域」を軸とした新しい運営体制を構築していくために、すでに開始しております「地域運営」を組織運営上の基本活動と位置づけることで、お客さまとの接点を最重視した運営をより一層徹底してまいります。

「サービス業への更なる進化」につきましては、役員及び従業員の意識の改革、金融ディストリビューター(金融流通業)への転身、アクセスポイント(お客さまとの接点)の改革に取り組んでまいります。人と人とのつながりを重視したサービス企業を目指すため、サービスの原点である「ホスピタリティ」の精神を社内で共有する価値観として浸透させてまいります。また、各業界におけるトップクラス企業との提携による商品・サービス提供力の強化により、お客さまが求める商品・サービスを、お客さまが望む時に、望む場所で、しかも望む方法で提供しうる金融ディストリビューターへの転身を図ってまいります。さらに、お客さまに満足していただける営業店作りのため、アクセスポイントの改革を実施してまいります。具体的には、業務プロセス改革の専担部署を新設することにより、これまで一部の店舗で試行を重ねてまいりました営業店事務や融資事務等の改革を加速してまいります。こうした取り組みを実施する事で、ローコスト・オペレーションを確立するとともに、営業店を事務の場からセールスの場にシフトし、営業力の強化を実現してまいります。

「システム統合による基盤整備」につきましては、平成17年度最大の課題の一つとして全力を挙げて取り組んでまいります。システム統合により、全店で統一の商品・サービス提供が行えるなどのお客さまの利便性の向上や、システムの二重開発等がなくなることにより新商品開発が迅速化することでの競争力の向上が見込まれます。また、システムコストの削減や、全店で事務を統一化することによる営業店事務の抜本的効率化、管理会計の再構築を通じた経営管理の強化等を実現してまいります。なお、安全・確実な統合を実現するため、平成17年5月から9月にかけて段階的に慎重に移行実施することとしております。

平成17年3月末時点で実質10社となった国内の子会社・関連会社につきましては、単体でのマーケット競争力の向上、更なる収益力の向上を目指してまいります。規制緩和の進展や異業種からの参入等が加速し、収益機会が拡大するなか、お客様の多様な金融ニーズへ対応するため、子会社・関連会社については、グループの共通プラットフォームとしての位置づけを明確化するとともに、当社とこれまで以上に緊密に連携してまいります。

平成17年度は、平成16年11月に公表いたしました経営健全化計画の実質的な初年度にあたり、様々な施策を実行に移し、軌道に乗せていく大変重要な期間であると認識しております。当社は、これからも変革に挑戦してまいります。地域に密着した金融機関としての姿勢や地域のお客さまを大切にする方針につきましては、これまで以上に徹底してまいり所存でありますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

4 【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 不良債権問題等

不良債権については、引き続き取引先の早期再生・支援やオフバランス化への取り組みを推進するにあたり、十分な水準の財務上の手当を行っています。併せて、融資先の劣化に対する予防管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理態勢の強化を図っています。

しかしながら、今後の国内景気の動向、不動産価格や株価の変動、融資先の経営状況等によっては、想定範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当社の業績、財務状態及び自己資本の状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

融資先の業況悪化

当社では、集中再生期間を通じて不良債権を大幅に圧縮した結果、「金融再生プログラム」等に示された政府の不良債権比率半減目標を達成し、平成17年3月末の不良債権比率が3.35%まで減少するなど、貸出資産の健全性は大きく改善しましたが、残高においては6,368億円の金融再生法基準開示債権を有しており、また、正常債権の中にも潜在的なリスクが内包されています。これらに対し、当社では、正確な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施していますが、大口の融資先の中には、不動産・建設・ノンバンク・流通など低迷している業界に属する取引先や、債権放棄、デット・エクイティ・スワップ、第三者割当増資の引受など金融機関の支援を受け再建途上にある取引先も含まれています。今後の景気動向や主たる取引金融機関の方針変更等、これらの取引先を取り巻く環境の変化によっては、新たに金融支援を求められたり、信用状態が悪化する融資先が増加することなどにより、当社の不良債権や与信費用の水準に影響を受ける可能性があります。

また、当社の与信ポートフォリオでは、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めています。これらはリスクの分散された貸出金であります。今後の国内景気の動向によっては、想定範囲を超えて、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。更に、今後、金利が上昇した場合には、金利負担の増加に耐えられなくなる融資先が増加し、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

貸倒引当金の状況

償却・引当の計上にあたっては、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っています。今後の不動産価格や株価の変動によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、今後、会計基準の変更等により、当社の自己査定基準、償却・引当基準等を見直した場合には、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

地域経済悪化による貸倒れの増加等

当社は東京都を主とした首都圏と、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めています。これらの地域の経済状態が悪化した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、景気低迷の長期化等から、第三セクターや地方公社等の経営不安定化が増加しつつあり、今後の動向によっては、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。加えて、地域経済の悪化は、信用保証協会の財務状態に悪影響を与えるおそれがあり、影響が大きい場合には、代位弁済の遅延により当社の不良債権処理の進捗に支障が生じるほか、各信用保証協会への負担金拠出等により、当社の負担が増加する可能性があります。

不良債権処理に伴う与信費用の増加

不良債権については、集中再生期間を通じて大幅な圧縮を実現しましたが、健全性の維持・向上を図るため、今後も引き続き取引先の早期再生・支援に向けた取り組みや不良債権の迅速な処理を進めていきます。当社では適切な償却、引当を実施していますが、今後の不良債権の再生・処理の際には、損失が引当金を上回り、追加損失が発生する場合もあり、その結果、与信費用が増加する可能性があります。

(2) 市場業務に伴うリスク

当社は、長短金利、債券、外国為替、株式等の相場変動を伴う金融商品を取り扱う市場業務、特に、日本国債を中心に多額の債券投資を行っています。また、預金・貸金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えています。そのため当社では、過去の相場変動等を基に統計的手法を用いて算出するバリュエーション・アット・リスク等による限度の設定等、厳格なリスク管理体制を整備するとともに、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを実施し、適切なリスクコントロールを行っています。

しかしながら、金融政策の変更や市場動向等により過去の相場変動から予想される範囲を大幅に超える相場変動等が発生した場合、特に、金利が急激に上昇した場合には、保有する債券の価値が下落することによって想定以上の損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金調達・流動性に関するリスク

当社は、安定的な資金繰りを達成することを目的として、市場調達、短期調達への過度な依存を抑制するための上限額の設定や預金・貸金の動向、市場環境の状況に応じたモニタリング等、適切な管理を行っています。また、平成17年4月からスタートしたペイオフ全面解禁下では、預金などの資金動向は様々な事象による影響を受け易いとの認識のもと、当社の状況についてお客さまに正しく理解してもらうべく、経営内容の積極的な開示に努めています。

しかしながら、今後、当社を含む本邦金融機関に大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社に対する悪意を持った風評等が発生した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされたり、市場から必要な資金の確保が困難になる、あるいは想定範囲を超える預金流出し、資金繰りに支障が生じる可能性があります。その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株価下落に伴うリスク

当社は、株価下落による業績への影響を排除し、持続的な黒字経営が可能な体質に転換するために、平成17年3月末までに単体ベースの政策保有株式残高を簿価3,000億円以内に圧縮する等、株価変動リスクを極力削減してきました。また、保有する株式は当連結会計年度末現在で評価益を計上しています。

しかしながら、極めて著しい株価下落に際しては、保有株式に減損または評価損が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損リスク

当社は、平成17年度決算より導入が義務付けられる固定資産の減損会計について、平成15年度決算から前倒して導入することにより、経営の透明性の向上を図るとともに、外部環境の変化に対する財務上の対応力の強化に努めています。

しかしながら、今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等によっては、更なる減損を余儀なくされ、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業務運営に伴う事務リスク

当社は、預金・為替・貸出等の銀行業務に加え、信託・投資・資産運用等の幅広い業務を行っています。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクに晒されています。これら事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、簡素化・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っていきます。

また、事務過誤・不祥事等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止ならびに軽減策の策定に活かしています。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム障害等の発生により業務に支障をきたすリスク

当社では、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するシステムリスクを単に技術的な問題としてとらえるのではなく、顕在化した場合は社会的に影響を与えて経営を揺るがしかねないリスクであるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定めるとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めています。

また、当社では、平成17年5月から順次システム統合を実施(平成18年1月には奈良銀行との合併も同時に実施予定)しており、統合プロジェクトを円滑に推進するために、りそなホールディングス代表執行役(当社取締役を兼任)を総括責任者とする体制を構築し、プロジェクトの進捗状況を管理しております。

更に、システム統合期間の前後において予期せぬコンピューターシステムのダウンや誤作動の発生等による問題発生に備え、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行う体制を構築しております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、顧客サービスに混乱をきたすような重大なシステム障害等が発生した場合には、顧客基盤が毀損する等によって、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟に伴う法務リスク

当社は、訴訟について一元的に管理を行い、当社の法務リスクの極小化に努めており、現在のところ当社の経営に重大な影響を与える訴訟案件はございません。

しかしながら、今後の事業活動の中で当社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合、その訴訟の帰趨によっては当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報漏えいに伴うリスク

当社は、お客さまの情報はじめとした膨大な情報を取り扱っております。これらの情報を保護・管理するため、当社では、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行っております。

しかしながら、人為的ミス、不正行為等によって当社あるいは業務委託先からお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、当社が損害賠償を請求されたり、当社の信用の低下・失墜により事業環境が悪化する等によって、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

(10) 災害等の発生により業務に支障をきたすリスク

当社は、国内外において店舗やシステムセンター等の施設等を保有しており、これらの施設等が継続して安定的に使用できるように、建物・設備等の機能を整備するとともに経年状況の把握と適切な維持管理に努めています。

しかしながら、想定範囲を超える大規模災害や犯罪等が発生し、大きな被害を受けた場合は、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事実と異なる風説・風評が流布することにより信頼が失墜するリスク

当社は、広報・IR活動の積極的な取り組みを通じて、当社に対する社会やお客さま、投資家等の正しい理解や信頼を得ることにより、事実と異なる風説・風評の流布の発生防止に努めています。

しかしながら、インターネットに代表されるような情報通信手段の飛躍的な普及により、事実と異なる風説・風評が発生・拡散し易くなっており、このような風説・風評により、社会やお客さま、投資家等が当社に対して事実と異なる理解・認識をされ、当社の信頼が失墜した場合、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) ビジネス戦略に伴うリスク

当社は、規制緩和の進展や異業種からの参入等により競争が激化するなか、銀行業から金融サービス業への進化に取り組んでいます。また、多様化するお客さまのニーズを充足し、お客さまへの商品・サービス提供力において他社との競争を勝ち抜いていくために他業界の企業等との提携や共同事業体の設立等の様々なビジネス戦略を実施し、収益力の強化を目指しています。

しかしながら、こうした提携や共同事業体の設立等は経済環境の変化、競争の激化等により十分な収益を確保できなかったり、場合によっては提携の解消や事業からの撤退・清算等を余儀なくされ、それに伴って損失等が発生する場合があります。その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13)規制変更に伴うリスク

当社は、現時点の規制に従って業務を遂行しています。従って、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び更新等の当社のコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)繰延税金資産

当社では、将来の課税所得に関して保守的な見積りに基づき、繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含め様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定と異なる可能性があります。その結果、当社の業績、財務状況及び自己資本比率等に影響を与えるおそれがあります。

(15)元本補てん契約のある信託商品における補てん

当社は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。これらの信託商品は、貸出金や有価証券等により運用されておりますが、貸倒れまたは投資損失等が発生し、債権償却準備金を充当しても元本補てん契約のある信託勘定の元本に欠損が生じた場合は、補てんのための支払をする必要があります。

また、合同運用指定金銭信託の受益者に半年ごとに支払う配当の率である「予定配当率」は半年ごとに見直されますが、運用環境が悪化した場合には、当社が合同運用指定金銭信託から受け取る信託報酬は減少するため、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16)退職給付債務

当社の年金資産の時価が下落した場合、当社の年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職金・年金制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。

(17)自己資本比率

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があります。その結果、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社に対して適用されている自己資本比率規制については、包括的な見直しを検討されており、新しい自己資本比率規制は平成18年度より導入される予定となっております。この新しい自己資本比率規制は、従来の規制から大幅な変更がなされることが予想されるため、新しい自己資本比率規制導入後の当社の自己資本比率が大きく変動する可能性があります。

なお、りそなグループは、平成10年3月以降、総額約3兆1,280億円(普通株式約2,964億円、優先株式約25,316億円、永久劣後ローン3,000億円)の公的資金の注入を受けております。これに伴い、りそなグループは金融庁に対して「経営の健全化のための計画」(経営健全化計画)を提出しており、半期に一度、その進捗状況を報告することとされております。経営健全化計画の履行状況によっては、金融庁から業務改善命令等の措置を受け、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(18)格付に係るリスク

当社は、格付機関から格付を取得しております。当社では、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組んでおりますが、格付の水準は、当社から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。

当社の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社の業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(当社と株式会社奈良銀行との合併基本合意について)

当社と株式会社奈良銀行は、関係当局の認可を前提として平成18年1月1日を目途に合併することについて基本合意いたしました。合併の趣旨および基本合意の概要は以下の通りです。

合併の趣旨

当社は、地域やお客さまから最も支持されるコミュニティ・バンク・グループを目指しており、当社と株式会社奈良銀行の合併により、奈良県における営業力をより一層強化し、地域のお客さまに提供するサービスのレベル向上を目指してまいります。当合併は、当社にとっては奈良県における現在の地域運営を一層発展させるものであり、株式会社奈良銀行にとっては地域のお客さまとともに栄えるという創業以来の精神をより強力に実現させるものです。換言すれば、当合併は、実質的に株式会社奈良銀行と当社奈良地域の一体化であり、地域銀行としての株式会社奈良銀行の精神を活かしたうえで両者のもつ強みを融合し、県内において責任と権限を有する地域運営を積極的に推進していくことを目指すものであります。

基本合意の概要

合併期日：合併は、平成18年1月1日を目途とします。

合併形態：株式会社りそな銀行を存続会社とします。

合併比率：合併比率は、今後検討のうえ決定します。

従業員：株式会社りそな銀行は株式会社奈良銀行の従業員を承継いたします。合併後の人事制度については、株式会社りそな銀行の人事制度を適用する前提で、今後検討します。

店舗：株式会社りそな銀行は株式会社奈良銀行の店舗を承継し、より一層お客さまの利便性に資する効率的な店舗ネットワークを構築してまいります。

システム：合併後は株式会社りそな銀行の統合システムを使用します。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結会社)が判断したものであります。

- ・当連結会計年度は、貸出金利息の減少により資金利益が減少し、連結粗利益が減少したものの、高コスト体質の改善により営業経費が大幅に減少したこと、前連結会計年度に「財務改革」を断行したことにより不良債権処理額が大幅に減少したこと、保有株式の圧縮を積極的に進めたことから株式関係損益が改善したこと、業況改善等に伴う債務者区分の改善や、回収・オフバランス化等により貸倒引当金の戻入が発生したこと等により計画を大幅に上回る当期純利益を計上しました。
- ・当社グループ最大の課題であった不良債権問題については、平成17年3月末の開示債権額が6,368億円、不良債権比率は3.35%(いずれも当社単体、銀行勘定信託勘定の合計)となり、集中再生期間における不良債権比率の目標値である3%台を達成いたしました。
- ・また、当連結会計年度末の連結自己資本比率(国内基準)は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加や資本市場からの資金調達を進めたこと等により、前連結会計年度末比1.69ポイント改善し、8.83%となりました。
- ・平成17年3月末までの「集中再生期間」に実施すべき体質強化を実現し、持続的な黒字経営への体質転換を図ることができました。

経営成績の概要 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増 減 (億円)
連結粗利益	5,649	5,453	195
うち資金利益	3,956	3,767	188
うち信託報酬	46	72	26
うち信託勘定不良債権処理額()	44	11	33
うち役務取引等利益	1,164	1,012	151
一般貸倒引当金繰入額()	173		173
営業経費()	3,954	2,664	1,289
臨時収支	11,210	336	11,546
うち株式関係損益	668	887	218
うち不良債権処理額()	11,747	625	11,122
経常利益	9,342	3,125	12,467
特別利益	298	460	162
特別損失()	1,854	518	1,336
税金等調整前当期純利益	10,898	3,068	13,966
法人税、住民税及び事業税()	20	29	8
法人税等調整額()	2,852	122	2,974
少数株主利益()	19	116	96
当期純利益	13,791	3,044	16,835

1 経営成績の分析

(1) 連結粗利益

- ・調達コストの低下により資金調達費用は減少いたしましたが、貸出金残高の減少等により資金運用収益が大きく減少したため、資金利益は前連結会計年度比188億円減少し、3,767億円となりました。
- ・信託報酬は、信託勘定不良債権処理額の減少を主因に、前連結会計年度比26億円増加し、72億円となりました。
- ・役務取引等利益は、証券子会社の売却等による減少要因により、前連結会計年度比151億円減少し、1,012億円となりました。
- ・以上の結果、連結粗利益は前連結会計年度比195億円減少し、5,453億円となりました。

(2) 営業経費

- ・ローコストオペレーション(低コストでの業務運営)の実現に向け、集中再生期間において早期退職支援等に伴う大幅な人員削減、従業員の処遇見直しによる人件費の減少
年金制度の見直し
関連会社の整理に伴う委託業務の見直し
システム関連経費の削減
(IT資産のオフバランス化、旧あさひ銀行システムのアウトソーシング等)
等の取り組みを実施してまいりました結果、前連結会計年度比1,289億円減少し、2,664億円となりました。
- ・なお、当社の当事業年度における経費率(OHR)は、前期比16.80ポイント減少し44.86%となり、コスト構造を大きく改善することができました。

経費の内訳 [単体]

	前事業年度		当事業年度		増 減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時処理分)	2,772	61.66%	2,192	44.86%	579	16.80%
うち人件費	775	17.24%	678	13.88%	96	3.36%
うち物件費	1,819	40.47%	1,385	28.35%	433	12.12%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	4,495	100.00%	4,887	100.00%	392	

(3) 株式関連損益

- ・ 政策保有株式の圧縮を進めたことなどに伴い、株式関連損益は前連結会計年度比218億円増加し、887億円となりました。
- ・ 上記の結果、その他有価証券で時価のある株式の残高(取得原価ベース)は、前連結会計年度末比2,203億円減少の3,012億円となり、対Tier 1比で29.97%まで減少しました。

株式関連損益の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増 減 (億円)
株式関連損益	668	887	218
株式等売却益	1,336	1,070	265
株式等売却損	342	121	220
株式等償却	186	57	128
投資損失引当金繰入額	138	4	134

その他有価証券で時価のある株式 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増 減 (億円)
取得原価ベース	5,215	3,012	2,203
時価ベース	7,189	4,818	2,371
Tier 1	9,177	10,050	873
取得原価 / Tier 1	56.83%	29.97%	26.86%

(4) 与信関係費用

- ・一般貸倒引当金を含めた与信費用総額は、前連結会計年度比1兆1,345億円減少し228億円となりました。
- ・景気回復による企業業績の押し上げや、企業再生支援の進捗等により不良債権の新規発生が減少した一方で、前連結会計年度において抜本的な不良債権処理を実施した結果、正常債権化や回収・オフバランス化等に伴って貸倒引当金の戻入が発生したこと等によるものです。
- ・また、当社の当事業年度末における開示債権額は6,368億円、不良債権比率は3.35%となり、3%台との目標を達成いたしました。

不良債権処理の状況 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増 減 (億円)
不良債権処理額(含：一般貸倒引当金) A	11,574	625	10,948
貸出金償却	3,600	456	3,143
一般貸倒引当金繰入額	173		173
個別貸倒引当金繰入額	3,787		3,787
債権売却損失引当金繰入額	0		0
特定債務者支援引当金繰入額	19		19
買取機構宛債権売却損	0		0
特定海外債権引当勘定繰入額	2		2
その他債権売却損	3,047	108	2,938
その他不良債権処理額	1,296	60	1,235
特別損益中の与信費用戻入額 B		396	396
与信費用総額 A + B	11,574	228	11,345

(注) 与信費用戻入額には、当連結会計年度より貸倒引当金戻入益および償却債権取立益を計上しております。

金融再生法基準開示債権 [単体、元本補てん契約のある信託勘定を含む]

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増 減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,285	574	711
危険債権	6,176	2,694	3,482
要管理債権	7,425	3,099	4,325
小計 A	14,886	6,368	8,518
正常債権 B	186,439	183,831	2,608
合計 A + B	201,326	190,199	11,127
不良債権比率(注)	7.39%	3.35%	4.04%

(注) 不良債権比率 = A / (A + B)

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高は、不良債権処理に積極的に取組んだことなどにより、前連結会計年度末比1兆173億円減少し、17兆6,811億円となりました。
- ・なお、住宅ローン残高(当社単体)につきましては、前期末比4,895億円増加し、6兆1,037億円となっております。
- ・業種別の内訳をみますと、卸売・小売業が2兆2,173億円、製造業が2兆907億円、不動産業が2兆180億円などとなっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増 減 (億円)
貸出金残高	186,985	176,811	10,173
うち住宅ローン残高(注)	56,142	61,037	4,895

(注) 当社単体計数を記載しております。

リスク管理債権の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増 減 (億円)
リスク管理債権	14,500	6,293	8,206
破綻先債権	273	110	162
延滞債権	7,006	3,179	3,826
3ヵ月以上延滞債権	308	158	150
貸出条件緩和債権	6,911	2,844	4,066
リスク管理債権 / 貸出金残高(末残)	7.75%	3.56%	4.19%

業種別貸出状況 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増 減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	186,502	176,471	10,031
うち製造業	24,360	20,907	3,452
うち建設業	7,801	6,222	1,579
うち卸売・小売業	24,355	22,173	2,181
うち金融・保険業	12,191	10,136	2,055
うち不動産業	22,844	20,180	2,664
うち各種サービス業	19,078	18,431	646
海外及び特別国際金融取引勘定分	482	340	141

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債及び株式の減少により、前連結会計年度末比3,147億円減少し、5兆1,048億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額は、前連結会計年度末比135億円減少し、1,936億円となっております。

有価証券残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増 減 (億円)
国債	32,115	29,986	2,129
地方債	1,637	1,249	387
社債	7,659	7,825	165
株式	9,581	6,980	2,600
その他の証券	3,201	5,005	1,804
合計	54,196	51,048	3,147

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの) [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増 減 (億円)
株式	1,973	1,806	167
債券	12	57	69
国債	22	52	74
地方債	1	1	3
社債	8	5	2
その他	110	72	37
合計	2,071	1,936	135

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比170億円増加して335億円、対Tier 1比で3.34%となりました。
- ・なお、りそなホールディングスを連結親法人として、平成17年度からの連結納税制度の適用が国税庁長官から承認されたことに伴い、連結納税を前提として計上しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増 減 (億円)
繰延税金資産の純額	165	335	170
うち税務上の繰越欠損金	9,394	10,808	1,413
うち有価証券償却否認額	2,291	1,687	603
うち貸倒引当金等(注)	4,801	2,614	2,187
うちその他有価証券評価差額金	841	770	71
うち評価性引当額	15,838	14,588	1,249
Tier 1	9,177	10,050	873
繰延税金資産 / Tier 1	1.80%	3.34%	1.53%

(注) 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金等償却否認額であります。

(4) 資本

- ・資本の部の合計は、前連結会計年度末2,654億円増加し、1兆962億円となりました。
- ・資本剰余金は、欠損てん補のための取崩しにより1兆3,996億円減少し、4,044億円となりました。
- ・利益剰余金は、資本剰余金の取崩しによる欠損てん補等に加え、当期純利益3,044億円の計上により前連結会計年度末比1兆6,772億円増加し、2,383億円となりました。
- ・なお、連結自己資本比率(国内基準)は8.83%となりました。

資本の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増 減 (億円)
資本の部の合計	8,308	10,962	2,654
うち資本金	2,799	2,799	
うち資本剰余金	18,040	4,044	13,996
うち利益剰余金	14,389	2,383	16,772
うち土地再評価差額金	659	634	25
うちその他有価証券評価差額金	1,219	1,125	93

連結自己資本比率(国内基準)

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増 減 (億円)
Tier 1	9,177	10,050	873
Tier 2	7,353	8,583	1,230
控除項目	3,104	2,386	718
自己資本額	13,425	16,247	2,821
リスクアセット	187,994	183,991	4,002
連結自己資本比率	7.14%	8.83%	1.69%
Tier 1比率	4.88%	5.46%	0.58%

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、「集中再生期間」から次なるステージに飛躍させるための最重要課題は、地域やお客さまとの信頼関係の再構築等を通じた収益力の強化にあるものと認識しており、平成17年度においては、連結会社それぞれが個社の強化に取り組むことで、グループ企業価値の最大化に努めてまいります。

グループ企業価値向上に向け、当社では、子会社の経営管理体制の再構築、情報開示の適正性確保等のグループ経営管理・内部統制の強化に向けた体制構築等に取り組んでまいります。

今後、平成16年11月に公表いたしました、新しい経営健全化計画において掲げました「リストラから営業力強化へ」の計画コンセプトの下、「地域を軸とした運営体制の強化」「サービス業への更なる進化」「システム統合による基盤整備」の3つの改革に重点的に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社の店舗チャンネルにつきましては、利用状況に応じた重複店舗の統廃合を進め営業効率の推進を図る一方、お客さまとのアクセスポイントの充実を行うために、有人軽量化店舗(りそなパーソナルステーション)をはじめとした機能特化拠点を拡充してまいりました。また引き続き、遊休不動産のほか、寮、社宅等の厚生施設の処分も進め、経営効率化を図りました。

この結果、当連結会計年度のシステム統合関連を含む設備投資等の総投資額は91億円となりました。

また、当連結会計年度において以下の主要な設備の除却・売却を行っております。

会社名	区分	店舗その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価格 (百万円)
当社	所有不動産	旧大森西支店他43ヶ所	東京都大田区他	店舗・寮	平成16年9月 売却 他	4,767
	賃借物件	旧新宿西口支店他12ヶ所	東京都新宿区他	店舗	平成17年3月 返還 他	

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社		札幌支店 他2店	東北 北海道	店舗	310 ()	1,234	515	52	1,802	47
		東京営業 部 他172店	関東	店舗	77,525 (5,094)	129,952	21,574	3,845	155,372	4,053
		甲府支店 他2店	甲信越	店舗	2,286 ()	2,122	165	21	2,309	41
		名古屋支 店 他10店	東海	店舗	5,695 ()	5,271	1,276	120	6,668	225
		大阪営業 部 他146店	近畿	店舗	56,829 ()	43,558	31,482	3,107	78,149	3,222
		福岡中央 支店 他7店	中国・四 国・九州	店舗	1,854 (82)	1,158	241	56	1,456	121
		栃木シス テムセン ター他	栃木県他	事務 センター	40,184 (249)	15,575	22,115	2,125	39,816	
		駒形家族 寮他	東京都 台東区他	社宅・寮・ 厚生施設	35,850 (1,144)	592	607	3	1,203	
		川口倉庫 他	大阪市他	その他	44,447 (740)	16,983	12,840	863	30,687	

- (注) 1 当社の主要な設備の大半は、店舗、事務センターであるため、銀行信託業務に一括計上しております。
- 2 土地の面積欄()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め26,396百万円であります。
- 3 当社の海外駐在員事務所4カ所、両替業務を主とした東京営業部成田空港出張所、大手町営業部成田空港第2出張所、大阪営業部関西国際空港出張所ならびに相談業務を主としたローンサポート支店、店舗外現金自動設備497カ所は、上記に含めて記載しております。
- 4 上記の他、リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当社		銀行信託 業務	千里セン ター他	大阪府 豊中市他	電算機	人	2,618
		銀行信託 業務	本店およ び営業店 他	大阪市 中央区他	車両	人	598

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
							総額	既支払額			
当社		祖師谷支店	東京都 世田谷区	新築	銀行信託 業務	店舗	190	10	自己資金	平成16年12月	平成17年5月
		本店他	大阪市 中央区他	新設 更新	銀行信託 業務	端末機器 他	1,142		自己資金	平成17年1月	平成17年11月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 売却

当社では、店舗の収益基盤の維持・強化とローコスト運営を両立する新しい店舗チャネルを再構築する為に、店舗の移転・統廃合・形態変更を進める予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	405,000,000,000
甲種優先株式	5,970,000
乙種優先株式	680,000,000
丁種優先株式	156,000
戊種優先株式	240,000,000
己種優先株式	80,000,000
第1種優先株式	12,500,000,000
第2種優先株式	12,808,217,550
第3種優先株式	12,500,000,000
計	443,814,343,550

(注) 1 「普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

2 丁種優先株式につきましては、定款記載の「発行する株式の総数」は156,000株となっておりますが、当事業年度末までに10,000株が普通株式に転換されております。

3 平成17年6月27日の定時株主総会において、当社定款を次のとおり変更しております。

当銀行の発行する株式の総数は、443,814,333,550株とし、その内訳は次のとおりとする。

ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式を減ずる。

普通株式	405,000,000,000株
甲種優先株式	5,970,000株
乙種優先株式	680,000,000株
丁種優先株式	146,000株
戊種優先株式	240,000,000株
己種優先株式	80,000,000株
第1種優先株式	12,500,000,000株
第2種優先株式	12,808,217,550株
第3種優先株式	12,500,000,000株

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年6月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	30,819,722,850	同左		議決権あり
甲種第一回 優先株式	5,970,000	同左		(注) 2
乙種第一回 優先株式	680,000,000	同左		(注) 3
丁種第一回 優先株式	146,000	同左		(注) 4
戊種第一回 優先株式	240,000,000	同左		(注) 5
己種第一回 優先株式	80,000,000	同左		(注) 6
第1種第一回 優先株式	12,500,000,000	同左		議決権あり(注) 7
第2種第一回 優先株式	12,808,217,550	同左		議決権あり(注) 8
第3種第一回 優先株式	12,500,000,000	同左		議決権あり(注) 9
計	69,634,056,400	同左		

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成17年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

2 甲種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 甲種優先配当金

甲種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の甲種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり甲種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において甲種優先中間配当金を支払ったときは、当該甲種優先中間配当金を控除した額とする。

甲種第一回優先株式の発行価格(1,000円)に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。

a 平成17年3月31日までの各営業年度については、年率2.475%

b 平成17年4月1日以降は、平成17年6月25日及び、以降、5年ごとの6月25日に(5年円円スワップ・レート+1.0%)×0.6という算式により計算される年率とする。

非累積条項

ある営業年度において甲種優先株主に対して支払う利益配当金の額が甲種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

甲種優先株主に対しては、甲種優先配当金を超えて配当は行わない。

甲種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の甲種優先株主に対し、普通株主に先立ち、甲種優先中間配当金を支払う。甲種優先株式1株当たりの甲種優先中間配当金の額は、甲種優先配当金の2分の1とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、甲種優先株主に対し普通株主に先立ち、甲種優先株式1株につき1,000円を支払う。甲種優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成10年7月26日から平成37年7月25日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換比率

甲種優先株式1株につき、発行する普通株式数は、4,000株とする。

転換比率の修正

転換比率は、平成11年7月26日以降平成36年7月26日まで毎年7月26日(以下「修正日」という)に、下記の算式により計算される転換比率に修正される。

修正後転換比率が0.2未満となる場合は0.2とし、4.0を超える場合は4.0とする。

下記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ50取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

(a) 平成11年7月26日以降、平成16年7月26日までの各修正日

$$\text{修正後転換比率} = \frac{1,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

(b) 平成17年7月26日以降、平成36年7月26日までの各修正日

$$\text{修正後転換比率} = \frac{1,000\text{円}}{\text{時価}}$$

転換比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換比率を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成37年7月25日までに転換請求のなかった甲種優先株式は、平成37年7月26日をもって、所定の算式により得られる数の普通株式に一斉転換される。

(6) 議決権条項

甲種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(7) 新株予約権等

甲種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。甲種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

3 乙種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 乙種優先配当金

乙種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の乙種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり乙種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において乙種優先中間配当金を支払ったときは、当該乙種優先中間配当金を控除した額とする。

乙種第一回優先株式配当金の額は乙種優先株式1株につき6円36銭とする。

非累積条項

ある営業年度において乙種優先株主に対して支払う利益配当金の額が乙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

乙種優先株主に対しては、乙種優先配当金を超えて配当は行わない。

乙種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の乙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、乙種優先中間配当金を支払う。乙種優先株式1株当たりの乙種優先中間配当金の額は、乙種優先配当金の2分の1を上限とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、乙種優先株主に対し普通株主に先立ち、乙種優先株式1株につき600円を支払う。乙種優先株主に対しては、上記600円のほか、残余財産の分配は行わない。

- (3) 優先順位
甲種優先株式、乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成11年6月30日から平成21年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換比率

乙種優先株式1株につき、発行する普通株式数は、2.956株とする。

転換比率の修正

転換比率は、平成12年6月30日以降平成20年6月30日まで毎年6月30日(以下「修正日」という)に、下記の算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{600\text{円}}{\text{時価} \times 1.020}$$

修正後転換比率が、3.429を超える場合は3.429とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

転換比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換比率を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成21年3月31日までに転換請求のなかった乙種優先株式は、平成21年4月1日をもって、所定の算式により得られる数の普通株式に一斉転換される。

(6) 議決権条項

乙種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(7) 新株予約権等

乙種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。乙種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

4 丁種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 丁種優先配当金

丁種優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年10円の優先配当金を支払う。

ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において優先株主に対して支払う利益配当金の額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

丁種優先株主に対しては、丁種優先配当金を超えて配当は行わない。

丁種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の丁種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丁種優先中間配当を支払う。丁種優先株式1株当たりの丁種優先中間配当金の額は、丁種優先配当金の2分の1を上限とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、丁種優先株主に対し普通株主に先立ち、丁種優先株式1株につき2,000円を支払う。

丁種優先株主に対しては上記2,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成15年3月1日より平成19年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

丁種優先株式は157円10銭の転換価額で普通株式に転換することができる。

転換価額の修正

転換価額は平成15年10月1日以降平成18年10月1日まで毎年10月1日(以下、転換価額修正日という)に、その時点での時価に修正される。

時価とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。ただし、計算の結果、修正後転換価額が修正前転換価額を上回る場合は、修正前転換価額をもって修正後転換価額とし、また、修正後転換価額が157円10銭を下回る場合は、157円10銭とする。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成19年7月31日までに転換請求のなかった丁種優先株式は平成19年8月1日をもって、所定の算式により得られる普通株式に一斉転換される。

(6) 議決権条項

丁種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(7) 新株予約権等

丁種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。丁種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

5 戊種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 戊種優先配当金

戊種優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年14円38銭の優先配当金を支払う。

ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において優先株主に対して支払う利益配当金の額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

戊種優先株主に対しては、戊種優先配当金を超えて配当は行わない。

戊種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の戊種優先株主に対し、普通株主に先立ち、戊種優先中間配当を支払う。戊種優先株式1株当たりの戊種優先中間配当金の額は、戊種優先配当金の2分の1を上限とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、戊種優先株主に対し普通株主に先立ち、戊種優先株式1株につき1,250円を支払う。

戊種優先株主に対しては上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成15年3月1日より平成21年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

戊種優先株式は197円90銭の転換価額で普通株式に転換することができる。

転換価額の修正

また、転換価額は平成15年7月1日以降平成21年7月1日まで毎年7月1日(以下、転換価額各修正日という)に、その時点での時価に修正される。

時価とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。ただし、計算の結果、修正後転換価額が113円80銭を下回る場合は、113円80銭とする。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成21年11月30日までに転換請求のなかった戊種優先株式は平成21年12月1日をもって、所定の算式により得られる普通株式に一斉転換される。

(6) 議決権条項

戊種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(7) 新株予約権等

戊種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。戊種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

6 己種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 己種優先配当金

己種優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年18円50銭の優先配当金を支払う。

ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において優先株主に対して支払う利益配当金の額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

己種優先株主に対しては、己種優先配当金を超えて配当は行わない。

己種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先中間配当を支払う。己種優先株式1株当たりの己種優先中間配当金の額は、己種優先配当金の2分の1を上限とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、己種優先株主に対し普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき1,250円を支払う。

己種優先株主に対しては上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成15年7月1日より平成26年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

己種優先株式は197円90銭の転換価額で普通株式に転換することができる。

転換価額の修正

転換価額は平成15年7月1日以降平成26年7月1日まで毎年7月1日(以下、転換価額修正日という)に、その時点での時価に修正される。

時価とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。ただし、計算の結果、修正後転換価額が113円80銭を下回る場合は、113円80銭とする。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成26年11月30日までに転換請求のなかった己種優先株式は平成26年12月1日をもって、所定の算式により得られる普通株式に一斉転換される。

(6) 議決権条項

己種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(7) 新株予約権等

己種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。己種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

7 第1種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第1種優先配当金

第1種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の第1種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第1種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において第1種優先中間配当金を支払ったときは、当該第1種優先中間配当金を控除した額とする。

第1種優先株式配当金の額は、1株につき平成16年3月31日に終了する営業年度については、20銭とする。平成16年4月1日以降は、第1種優先株式1株につき、その払込金相当額(44円)に、それぞれの営業年度ごとに下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)を支払う。

配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。

配当年率 = ユーロ円LIBOR(1年物) + 0.50%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。

ユーロ円LIBOR(1年物)は、平成16年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

非累積条項

ある営業年度において、第1種優先株主に対して支払う利益配当金の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第1種優先株主に対しては、第1種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

第1種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第1種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第1種優先株式1株につき第1種優先配当金の額の2分の1を上限として、第1種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第1種優先株式1株につき44円を支払う。第1種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成18年7月1日以降いつでも転換できるものとする。

転換価額

当初転換価額は、平成18年7月1日(以下転換開始期日という)現在における株式会社りそなホールディングス(以下りそなホールディングスという)の普通株式の時価に0.22(以下交換比率という)を掛けた額とする。ただし、当初転換価額が6円16銭(ただし、下記により調整する。以下下限転換価額という)を下回る場合は、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価は、転換開始期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の修正

当初転換価額は、平成18年8月1日以降毎年8月1日(以下修正日という)に、修正日現在におけるりそなホールディングスの普通株式の時価に交換比率を掛けた額(以下修正後転換価額という)に修正される。ただし、修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。

この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 議決権条項

第1種優先株主は株主総会において議決権を有する。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第1種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

8 第2種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第2種優先配当金

第2種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第2種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において第2種優先中間配当金を支払ったときは、当該第2種優先中間配当金を控除した額とする。

第2種優先株式配当金の額は、1株につき平成16年3月31日に終了する営業年度については、20銭とする。平成16年4月1日以降は、第2種優先株式1株につき、その払込金相当額(44円)に、それぞれの営業年度ごとに下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)を支払う。

配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。

配当年率 = ユーロ円LIBOR(1年物) + 0.50%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。

ユーロ円LIBOR(1年物)は、平成16年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR 1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

非累積条項

ある営業年度において、第2種優先株主に対して支払う利益配当金の額が第2種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第2種優先株主に対しては、第2種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

第2種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第2種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第2種優先株式1株につき第2種優先配当金の額の2分の1を上限として、第2種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第2種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第2種優先株式1株につき44円を支払う。第2種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成20年7月1日以降いつでも転換できるものとする。

転換価額

当初転換価額は、平成20年7月1日(以下転換開始期日という)現在における株式会社りそなホールディングス(以下りそなホールディングスという)の普通株式の時価に0.22(以下交換比率という)を掛けた額とする。ただし、当初転換価額が4円40銭(ただし、下記により調整する。以下下限転換価額という)を下回る場合は、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価は、転換開始期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の修正

当初転換価額は、平成20年11月1日以降毎年11月1日(以下修正日という)に、修正日現在におけるりそなホールディングスの普通株式の時価に交換比率を掛けた額(以下修正後転換価額という)に修正される。ただし、修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。

この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 議決権条項

第2種優先株主は株主総会において議決権を有する。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第2種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第2種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

9 第3種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第3種優先配当金

第3種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の第3種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第3種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において第3種優先中間配当金を支払ったときは、当該第3種優先中間配当金を控除した額とする。

第3種優先株式配当金の額は、1株につき平成16年3月31日に終了する営業年度については、20銭とする。平成16年4月1日以降は、第3種優先株式1株につき、その払込金相当額(44円)に、それぞれの営業年度ごとに下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)を支払う。

配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。

配当年率 = $\frac{\text{ユーロ円LIBOR}(1\text{年物})}{100} + 0.50\%$

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。

ユーロ円LIBOR(1年物)は、平成16年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

非累積条項

ある営業年度において、第3種優先株主に対して支払う利益配当金の額が第3種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第3種優先株主に対しては、第3種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

第3種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき第3種優先配当金の額の2分の1を上限として、第3種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき44円を支払う。第3種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成22年7月1日以降いつでも転換できるものとする。

転換価額

当初転換価額は、平成22年7月1日(以下転換開始期日という)現在における株式会社りそなホールディングス(以下りそなホールディングスという)の普通株式の時価に0.22(以下交換比率という)を掛けた額とする。ただし、当初転換価額が3円74銭(ただし、下記により調整する。以下下限転換価額という)を下回る場合は、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価は、転換開始期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の修正

当初転換価額は、平成23年5月1日以降毎年5月1日(以下修正日という)に、修正日現在におけるりそなホールディングスの普通株式の時価に交換比率を掛けた額(以下修正後転換価額という)に修正される。ただし、修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。

この場合に使用するりそなホールディングスの普通株式の時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所におけるりそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 議決権条項

第3種優先株主は株主総会において議決権を有する。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第3種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第3種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年4月1日～ 平成13年3月31日 (注)1	5,189	2,743,837		465,158,789		405,419,684
平成14年3月1日 (注)2		2,743,837	22,000,000	443,158,789	969,845	404,449,838
平成14年6月25日 (注)3		2,743,837		443,158,789	404,449,838	
平成14年10月1日 (注)4	200	2,744,037		443,158,789	11,388,054	11,388,054
平成15年3月1日 (注)5	3,152,075	5,896,113		443,158,789	142,928,887	154,316,941
平成15年6月25日 (注)3		5,896,113		443,158,789	154,316,941	
平成15年7月1日 (注)6	63,720,667	69,616,780	980,000,000	1,423,158,789	980,000,000	980,000,000
平成15年8月12日 (注)7		69,616,780	371,359,220	1,051,799,569		980,000,000
平成16年3月29日 (注)8		69,616,780	771,871,060	279,928,508	700,071,491	279,928,508
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)9	17,158	69,633,939		279,928,508		279,928,508
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)10	117	69,634,056		279,928,508		279,928,508

(注) 1 甲種第一回優先株式の普通株式への転換

2 大和銀行信託銀行株式会社への会社分割

3 未処理損失への充当

4 あさひ信託銀行株式会社との合併(合併比率1:1)

5 株式会社あさひ銀行との合併(合併比率1:1)

6 公的資金の受入により以下のとおり新株式を発行したため、発行済株式総数が63,720,667千株、資本金が980,000,000千円、資本準備金が980,000,000千円増加しております。

新株式の種類	発行形態		発行価格	資本組入額
普通株式	有償	第三者 (預金保険機構)割当	1株につき11円44銭	1株につき5円72銭
第1種第一回優先株式	有償	同上	1株につき44円	1株につき22円
第2種第一回優先株式				
第3種第一回優先株式				

7 商法第375条第1項の規定に基づく資本金取崩しによる繰越損失のてん補

8 商法第375条第1項、ならびに商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

9 甲種第一回及び丁種第一回優先株式の普通株式への転換

10 丁種第一回優先株式の普通株式への転換

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				30,819,722				30,819,722	850
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

甲種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				5,970				5,970	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

乙種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				680,000				680,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

丁種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				146				146	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

戊種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				240,000				240,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

己種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				80,000				80,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

第1種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				12,500,000				12,500,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

第2種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				12,808,217				12,808,217	550
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

第3種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				12,500,000				12,500,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	30,819,722	100.00
計		30,819,722	100.00

甲種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	5,970	100.00
計		5,970	100.00

乙種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	680,000	100.00
計		680,000	100.00

丁種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	146	100.00
計		146	100.00

戊種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	240,000	100.00
計		240,000	100.00

己種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	80,000	100.00
計		80,000	100.00

第1種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	12,500,000	100.00
計		12,500,000	100.00

第2種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	12,808,217	100.00
計		12,808,217	100.00

第3種第一回優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	12,500,000	100.00
計		12,500,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種第一回優先株式 5,970,000 乙種第一回優先株式 680,000,000 丁種第一回優先株式 146,000 戊種第一回優先株式 240,000,000 己種第一回優先株式 80,000,000		各種類の株式の内容は「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,819,722,000 第1種第一回優先株式 12,500,000,000 第2種第一回優先株式 12,808,217,000 第3種第一回優先株式 12,500,000,000	普通株式 30,819,722 第1種第一回優先株式 12,500,000 第2種第一回優先株式 12,808,217 第3種第一回優先株式 12,500,000	各種類の株式の内容は「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
単元未満株式	普通株式 850 第2種第一回優先株式 550		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	69,634,056,400		
総株主の議決権		68,627,939	

【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、多額の公的資金による資本増強を真摯に受け止めて、平成17年3月末までを集中再生期間と位置づけ、これまでに抜本的な財務改革等を断行してまいりました。この結果、当事業年度におきましては、計画を上回る大幅な利益を計上することができました。これに伴い、3月中に中間配当を支払ったほか、当期末におきましても、親会社である株式会社りそなホールディングスに対する安定配当の観点から、優先株式、普通株式ともに復配することといたしました。

今後の利益の処分等につきましても、自己資本の充実に意を払うとともに、親会社である株式会社りそなホールディングスに対する安定配当の観点から配当政策を決定してまいります。

(注) 当事業年度の中間配当に関する取締役会決議日 平成17年3月25日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

当社株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

大和銀行	回次	第144期	第145期
	決算年月	平成13年3月	平成14年3月
	最高(円)	314	181
	最低(円)	129	91

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 第145期の最高・最低株価は平成13年4月1日から東京証券取引所における取引最終日である平成13年12月4日までの株価であります。

あさひ銀行	回次	第10期	第11期
	決算年月	平成13年3月	平成14年3月
	最高(円)	620	372 (100)
	最低(円)	261	70 (57)

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 第11期の最高・最低株価は平成13年4月1日から東京証券取引所における取引最終日である平成14年2月22日までの株価であります。また、()内は権利落後の株価であります。

優先株式

当社優先株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

普通株式

当社株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

優先株式

当社優先株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		細 谷 英 二	昭和20年2月24日生	昭和43年4月 日本国有鉄道 入社 昭和60年3月 同 天王寺鉄道管理局総務部長 昭和60年7月 同 経営計画室計画主幹 昭和62年1月 同 東日本旅客鉄道株式会社 設 立準備室次長 昭和62年4月 東日本旅客鉄道株式会社 総合企 画本部投資計画部長 平成2年6月 同 総合企画本部経営管理部長 平成5年6月 同 取締役 平成8年6月 同 常務取締役 平成12年6月 同 代表取締役副社長 事業創造 本部長 平成14年4月 社団法人経済同友会 副代表幹事 (現任) 平成15年6月 リそな銀行 取締役兼代表執行役 会長 指名委員会委員 報酬委員会委員 平成15年6月 リそなホールディングス 取締役 兼代表執行役会長 指名委員会委員 報酬委員会委員 (現任) 平成17年6月 リそな銀行 代表取締役会長(現 任)	
取締役副会長		川 田 憲 治	昭和25年3月29日生	昭和47年4月 埼玉銀行 入行 平成11年6月 あさひ銀行 企画部長 平成12年4月 同 戦略事業部長 平成12年6月 同 執行役員 業革推進部担当兼 人事部担当 平成13年4月 同 執行役員 人事部担当兼投資 開発室担当 平成13年9月 同 執行役員 人事部担当兼コン プライアンス統括部担当兼投資開 発室担当 平成13年11月 同 執行役員 人事部担当 平成14年2月 同 執行役員 退任 平成14年3月 大和銀ホールディングス 取締役 兼常務執行役員 業務管理部門担当兼業務監査部門 担当 平成14年10月 リそなホールディングス 取締役 兼常務執行役員 業務管理部門担当兼業務監査部門 担当 平成15年2月 同 取締役兼常務執行役員 業務 管理部門担当兼内部監査部門担当 同 代表取締役社長 平成15年5月 同 代表取締役社長 平成15年6月 リそな銀行 取締役(非常勤) 平成15年6月 リそなホールディングス 取締役 兼代表執行役社長(現任) 平成15年10月 リそな銀行 取締役兼代表執行役 同 取締役副会長(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 兼執行役員	サービス改革本 部長	野 村 正 朗	昭和27年 3月29日生	昭和49年 4月 大和銀行 入行 平成10年 4月 同 虎ノ門支店長 平成12年 7月 同 執行役員 営業企画部長 平成13年 4月 同 執行役員 営業統括部法人部 長 平成13年12月 同 執行役員 営業統括部法人部 長 平成13年12月 大和銀ホールディングス 執行役 員 営業統括部長兼法人部長 平成14年 2月 大和銀行 執行役員 退任 平成14年 3月 大和銀ホールディングス 執行役 員 営業統括部長 平成14年10月 リそなホールディングス 執行役 員 営業統括部長 平成14年11月 同 執行役員 企画部統合推進室 長 平成15年 5月 同 執行役員 退任 平成15年 5月 リそな銀行 代表取締役頭取 平成15年 6月 同 取締役兼代表執行役頭取 平成15年10月 同 取締役兼代表執行役社長 平成17年 4月 同 取締役兼代表執行役社長 サ ービス改革本部長 平成17年 6月 同 代表取締役社長兼執行役員 サービス改革本部長(現任) 平成17年 6月 リそなホールディングス 執行役 グループ戦略部(りそな銀行経営 管理)担当(現任)	
代表取締役 副社長 兼執行役員	リスク統括部 担当・コンプライ アンス統括部 担当・内部監査 部担当統括	西 島 康 二	昭和24年 5月15日生	昭和48年 4月 協和銀行 入行 平成11年 2月 あさひ銀行 渋谷支店長 平成12年 6月 同 関連事業部長 平成13年 4月 同 執行役員 関連事業部担当 平成13年 7月 同 執行役員 企画部長 平成14年 2月 同 執行役員 退任 平成14年 3月 大和銀ホールディングス 執行役 員 企画部長 平成14年10月 リそなホールディングス 執行役 員 企画部長 平成15年 5月 同 執行役員 企画部長兼企画部 統合推進室長 平成15年 6月 埼玉りそな銀行 取締役(非常勤) 平成15年 6月 リそなホールディングス 常務執 行役 経営企画部門 (企画部・財務部・広報部)担当 平成15年 9月 同 常務執行役 退任 平成15年 9月 埼玉りそな銀行 取締役(非常勤) 退任 平成15年10月 リそな銀行 取締役兼代表執行役 副社長 平成16年 4月 同 取締役兼代表執行役副社長 営業推進本部長 平成17年 6月 同 代表取締役副社長兼執行役員 リスク統括部担当・コンプライ アンス統括部担当・内部監査部担当 統括(現任)	
取締役		井 上 輝 一	昭和11年 1月14日生	昭和33年 3月 トヨタ自動車販売株式会社 入社 昭和56年 2月 同 商品企画室長代理 昭和57年 7月 トヨタ自動車株式会社 商品企画 室長代理 昭和61年 9月 同 取締役 平成 3年 9月 同 常務取締役 平成 8年 6月 同 常勤監査役 平成15年 6月 リそな銀行 取締役 監査委員会 委員 平成15年 6月 トヨタ自動車株式会社 顧問(現 任) 平成15年 6月 豊田合成株式会社 監査役(現任) 平成15年 6月 リそなホールディングス 取締役 監査委員会委員 平成17年 6月 リそな銀行 取締役(現任) 平成17年 6月 リそなホールディングス 取締役 監査委員会委員 退任	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		渡 邊 正太郎	昭和11年1月2日生	昭和35年4月 花王石鹼株式会社(現花王株式会社) 入社 昭和46年10月 同 管理部長 昭和49年5月 同 取締役 昭和51年7月 同 取締役家庭品本部企画部長 昭和53年6月 同 常務取締役 昭和56年11月 同 専務取締役 昭和57年6月 同 代表取締役専務 昭和63年6月 同 代表取締役副社長 平成12年6月 同 経営諮問委員会 特別顧問 平成14年4月 社団法人経済同友会 副代表幹事・専務理事(現任) 平成15年6月 りそな銀行 取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 平成15年6月 りそなホールディングス 取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 平成17年6月 りそな銀行 取締役(現任) 平成17年6月 りそなホールディングス 取締役 指名委員会委員(現任)	
取締役		永 井 秀 哉	昭和21年5月29日生	昭和45年4月 株式会社日本興業銀行 入行 平成2年9月 同 本店審査部企業審査第五班審査役 平成5年3月 同 アトランタ支店長 平成8年6月 同 ロスアンゼルス支店長 平成11年6月 同 常任監査役 平成12年9月 みずほホールディングス 常勤監査役 平成14年3月 同 常務執行役員 チーフコンプライアンスオフィサー 平成15年6月 日本曹達株式会社 常任監査役(現任) 平成17年6月 りそな銀行 取締役(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常勤監査役		井 関 博 文	昭和22年9月30日生	昭和47年4月 大和銀行 入行 平成12年1月 同 秘書室長 平成13年12月 同 秘書室長兼大和銀ホールディングス 秘書室長 平成14年3月 大和銀ホールディングス 秘書室長 平成14年6月 大和銀行 常勤監査役 平成15年3月 リそな銀行 常勤監査役 平成15年6月 同 取締役 監査委員会委員 平成17年6月 同 常勤監査役(現任)	
常勤監査役		西 川 秀 人	昭和25年5月24日生	昭和49年4月 株式会社三菱銀行 入行 平成元年5月 同 資金証券部短期市場グループ次長 平成2年10月 同 資金証券部債券営業グループ次長 平成4年10月 同 駒澤大学駅前支店長 平成6年8月 同 支店第一部 部長代理 平成8年4月 株式会社東京三菱銀行 支店第四部企画グループ 次長 平成9年2月 同 赤坂見附支店長 平成11年1月 同 融資業務室長 平成12年5月 同 東京事務センター 所長 平成14年6月 同 退職 平成14年6月 ダイヤモンド信用保証株式会社 常務取締役 平成16年5月 リそな債権回収株式会社 副社長 平成17年5月 同 退任 平成17年6月 リそな銀行 常勤監査役(現任)	
監査役		山 下 丈	昭和21年1月31日生	昭和60年4月 広島大学 教授 平成9年4月 東海大学 教授 平成9年7月 弁護士登録 平成14年3月 東海大学 退職 平成15年12月 日比谷パーク法律事務所 入所 平成16年4月 大宮法科大学院大学 教授(現任) 平成17年6月 リそな銀行 監査役(現任)	
監査役		福 井 義 高	昭和37年8月13日生	昭和60年4月 日本国有鉄道 入社 昭和62年4月 東日本旅客鉄道株式会社 平成12年4月 東北大学大学院経済学研究科 助教授 平成14年4月 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科 助教授(現任) 平成17年6月 リそな銀行 監査役(現任)	
計					

- (注) 1 井上輝一氏、渡邊正太郎氏及び永井秀哉氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。
- 2 山下 丈氏及び福井義高氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。
- 3 当社では平成17年6月27日に委員会等設置会社から監査役設置会社へ移行しております。会社形態の移行に伴い執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります。
- 専務執行役員 1名
常務執行役員 9名
執行役員 16名
- なお、上記の他、取締役のうち2名は執行役員を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

りそな銀行(およびりそなホールディングス)は、平成15年6月の公的資金の注入を踏まえ、経営の透明性および効率性を確保し、健全で効率的な経営を实践すべく邦銀初となる「委員会等設置会社」経営統治形態としました。平成17年3月までの集中再生期間においては、当社の経営改革をりそなグループの最優先課題と位置づけ、持続的な黒字経営への体質転換に向けて、抜本的な財務改革やリストラ等の内部改革に取り組んでまいりました。そのため、当社およびりそなホールディングスについては取締役等の兼務による両社の実質一体運営を行う体制とし、有効に機能してまいりました。

今後は、グループの企業価値の最大化に向けて、営業力強化に重点を置き、地域とサービスを軸とする運営体制を構築するべく、りそなホールディングスを中心に複数の傘下銀行等有機的に繋がるグループ組織運営体制を確立するとともに、連結ベースでの効率的な運営を行っていくことが必要という方針のもと、ガバナンス体制の再構築に向けた検討をしてまいりました。

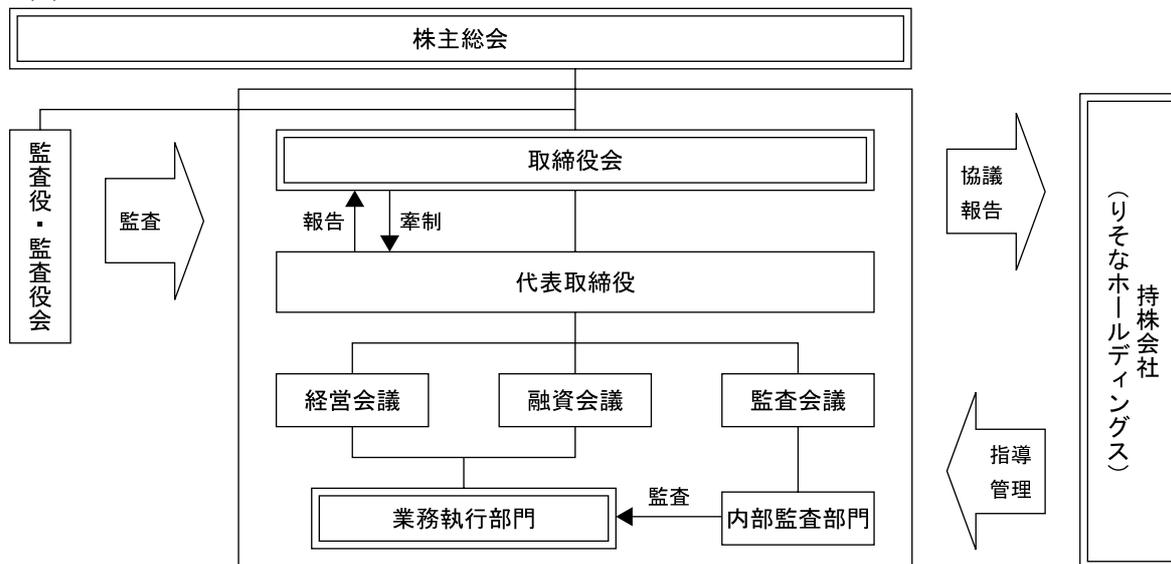
その結果、上場会社であるりそなホールディングスについては、引き続き委員会等設置会社を継続し、グループ経営の透明性確保等に努めつつグループの経営管理・監督機能の更なる強化、ならびにグループ企業価値の最大化を目指してまいります。一方、りそなホールディングスの100%子会社である、当社をはじめとする傘下銀行については、監査役設置会社に統一し、経営形態等の整合性確保を図るとともに、りそなホールディングスと当社の兼務体制の一部見直し等を通じ、グループガバナンスの強化および連結運営の実効性向上を目指してまいります。

これに伴い、当社については平成17年6月27日より監査役設置会社に移行しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

1 会社の機関及びガバナンス体制

(1) コーポレート・ガバナンス体制



(2) 社外取締役および社外監査役の属性

役職名	氏名	属性
取締役	井上輝一	トヨタ自動車(株) 顧問、豊田合成(株) 監査役
取締役()	渡邊正太郎	社団法人経済同友会 副代表幹事・専務理事
取締役	永井秀哉	日本曹達(株) 常任監査役
監査役	山下丈	大宮法科大学院大学 教授
監査役	福井義高	青山学院大学大学院国際マネジメント研究科 助教授

りそなホールディングスおよびりそな銀行の取締役を兼任

(3) 取り組み状況

委員会等設置会社形態における、りそな銀行取締役会は、経営上の重要事項の意思決定と執行役の業務執行の監督を行い、平成17年3月期においては17回開催しており、全取締役がほぼ全ての取締役会に出席しております。各委員会については、指名委員会は3回開催、報酬委員会は3回開催、監査委員会は17回開催しております。

なお、平成17年6月からの経営統治形態変更にとまない、取締役会は経営の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督してまいります。取締役7名のうち社外取締役3名を招聘し経営の透明性を確保してまいります。

また、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成される監査役会を設置し、経営に対する強固な監査機能を確保してまいります。

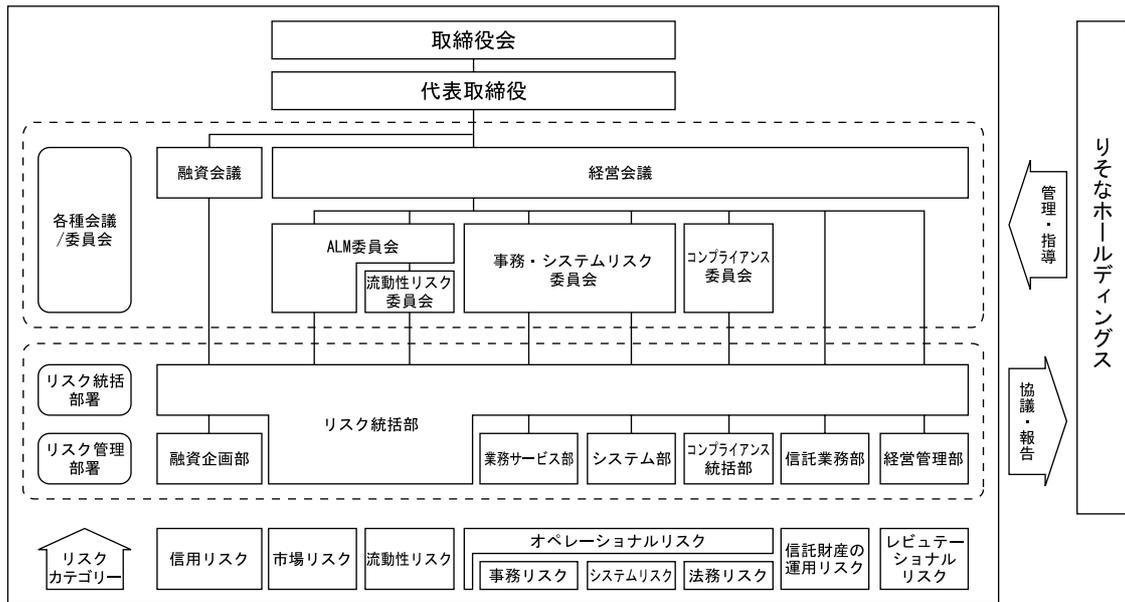
その他に、取締役会に付議する事項ならびに経営および与信業務に関する重要事項、重要な業務執行案件を協議・報告する機関として、経営会議・融資会議を設置しております。また、監査に関する重要事項を協議・報告する機関として、従来の内部監査協議会に代わり監査会議を設置しております。

更に、当社はグループの一員として「グループ経営管理規程」に基づき、りそなホールディングスの経営管理を受けることで、グループ一体となった企業価値の向上と透明性の高い経営を目指して取り組んでおります。

2 内部統制システムの整備の状況

コンプライアンス、リスク管理、内部監査等にかかる基本方針を取締役会で決議し、内部統制システムの整備に努めています。当社では、内部統制をより確かなものとするために、本部や営業店などの業務担当部署から独立した内部監査部署が、業務運営の管理態勢の適切性及び有効性などについて、客観的かつ公正に検証・評価し、必要に応じて問題点の改善に向けた提言などを行うこととしております。

3 リスク管理体制の整備の状況



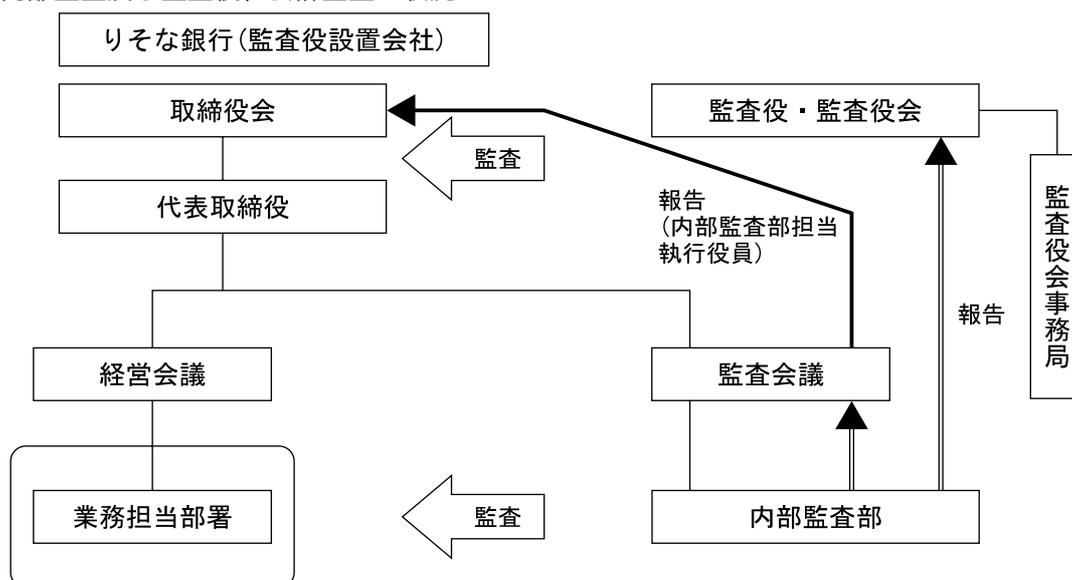
当社は、強固なリスク管理体制の確立を目的として、りそなホールディングスの指導・助言のもと「グループリスク管理方針」に則った「リスク管理の基本方針」を定めています。

これら方針に従い、当社では、リスクの種類に応じリスク管理部署を設置するとともに、それらリスク管理部署を統括するためのリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。

なお、リスクの状況は、定期的なりそなホールディングスへ報告するとともに、リスク管理上の重要事項の決定に際してはりそなホールディングスと事前協議を行う体制としています。

法令遵守の統括部署としてコンプライアンス統括部を設置しております。重要な意思決定を行う稟議書等については、同部において事前にコンプライアンスチェックによる適法性等の検証を行い、執行役員の業務の適切性を確保しております。

4 内部監査及び監査役、会計監査の状況



監査部門として、内部監査を専ら担当する執行役員のもと内部監査部を設置し、業務執行部門からの独立性を確保しております。(平成17年4月1日現在、部長以下68名で構成、臨時従業員2名を含む)

内部監査部においては、取締役及び監査役を除く銀行の全ての業務および部署を対象として監査を行ない、問題点の改善に向けた提言を行なうことにより、業務の安定的な維持発展、企業価値の向上に努めております。

内部監査の方針、対象、重点項目等については、監査役や外部監査人の意見等も踏まえ、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、監査の効率性ならびに実効性にも配慮した年度の監査基本計画に織り込み、取締役会の承認を得ております。

内部監査の結果については、監査会議に報告するとともに監査役へも報告してまいります。また、問題点の改善提言に基づく被監査部署の改善状況については、定期的に取り纏めて監査会議に報告するとともに監査役へも報告してまいります。また、内部監査部は会計監査人等の外部監査人から監査結果及び監査実施状況等についての報告を受けているほか、随時情報交換を行うなど連携に努め、内部統制上の問題の共有化を図ってまいります。

尚、平成16年度の会計監査は、新日本監査法人と監査法人トーマツとの共同監査体制としており、会計監査業務を執行した公認会計士は以下の通りです。

新日本監査法人	鈴木茂夫氏(2年)	監査法人トーマツ	古澤茂氏(1年)
	湯浅敦氏(2年)		大森茂氏(1年)
	松村豊氏(2年)		深田建太郎氏(1年)
	(その他補助者31名)		(その他補助者38名)

* ()内年数は、継続監査年数

委員会等設置会社形態においては、監査委員会を設置し、商法等で定められた諸事項に関する取締役会の決議ならびに当社の内部統制の状況等を踏まえて、監査委員会が効率的で実効性のある組織監査を遂行し、取締役会等に対して内部統制システム整備に向けた提言を行ってまいりました。

監査役制度においては、常勤の監査役を中心に社内的重要会議に出席し、執行役員等への定期的なヒアリング実施、並びに、重要書類の閲覧等を通じて得られた情報を基に監査役会にて協議を行い、内部統制システムの適切性を監視・検証するとともに、内部統制部門に対する指導を行ってまいります。同時に、内部監査部等との連携など、委員会等設置会社形態において採用されていた組織監査の要素を取り込むことや監査環境の整備を図ることにより、監査役監査の実効性向上に努めてまいります。会計監査についても、会計監査人の監査の結果及び監査実施状況等につき定期的に報告を受け、随時意見交換を行うなど連携を図ってまいります。

5 その他

- (1) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係について

社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- (2) 取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

当社の取締役および執行役の報酬については、報酬委員会が「取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針」を以下のように定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

当社の取締役および執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。具体的な報酬体系は、固定部分である役職位別報酬と変動部分である業績連動報酬で構成します。

a 役職位別報酬は、役職位毎の責任の大きさに応じて支給します。

b 業績連動報酬は、前年度の業績結果に応じて支給します。

執行役の業績連動報酬は、個人別の業績および会社の業績に応じて支給します。

取締役の業績連動報酬は、会社の業績に応じて支給します。

執行役と取締役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給します。

単身赴任者に対しては、「役員単身赴任手当支給基準」に基づき、単身赴任手当を支給できることとします。

なお、取締役および執行役の退職慰労金制度については、平成16年6月24日をもって廃止しており、平成15年6月25日以降の在任期間等に応じた退職慰労金を打切り支給しております。

取締役及び執行役に対する報酬その他の職務遂行の対価
(対象期間：平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：人、百万円)

区分	取締役(内社外取締役)		執行役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
報酬委員会決議に基づく報酬	7(6)	50(35)	26	397	33	448
報酬委員会決議に基づく退職慰労金	7(6)	17(11)	27	92	34	109

注1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

注2 期末現在の人員は、取締役11名、執行役35名で、内4名は取締役と執行役を兼務しております。なお、取締役と執行役を兼務するものについては、取締役としての報酬は支給しておりません。

注3 報酬委員会決議に基づく退職慰労金支給額のうち、取締役7名に対する17百万円および執行役26名に対する89百万円は、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給した退職慰労金であります。

(3) 監査報酬の内容

当事業年度における、当社の会計監査人である監査法人トーマツならびに新日本監査法人に対する報酬は、以下の通りです。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

(商法及び証券取引法による法定監査、コンフォートレター作成業務等)

154百万円

上記以外の報酬(管理会計に関する調査等)

43百万円

(4) 会社のコーポレートガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成17年3月までの集中再生期間においては、当社の経営改革をりそなグループの最優先課題と位置づけ、りそなホールディングスと同様の経営統治形態である委員会等設置会社とし、同社と一体運営を行うことにより持続的な黒字経営への体質転換を進めてまいりました。

今後については、グループの企業価値の更なる向上を図るべく、りそなホールディングスを中心とするグループ連結運営に向けた体制整備の一環として、上場会社であるりそなホールディングスについては、引き続き委員会等設置会社を継続する一方で、りそなホールディングスの100%子会社である、当社をはじめとする傘下銀行については、監査役設置会社に統一することにより経営形態等の整合性確保を図り、グループガバナンスの強化および連結運営の実効性向上を目指していくこととなりました。

このグループの方針に伴い、当社については平成17年6月27日より監査役設置会社に移行しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。
また、当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)の連結財務諸表並びに当事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツ及び新日本監査法人の監査証明を受けております。
なお、当連結会計年度及び当事業年度より、監査人を1名増員しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	2,230,856	7.00	2,622,411	8.29
コールローン及び買入手形		166,265	0.52	620,214	1.96
債券貸借取引支払保証金		12,280	0.04		
買入金銭債権				4,220	0.01
特定取引資産	8	553,097	1.73	691,997	2.19
金銭の信託		70,500	0.22		
有価証券	1,2,8	5,419,672	16.99	5,104,894	16.14
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	18,698,514	58.63	17,681,178	55.91
外国為替	7	85,336	0.27	67,660	0.22
その他資産	8	798,927	2.51	617,040	1.95
動産不動産	8, 11,12	369,953	1.16	346,957	1.10
繰延税金資産		16,902	0.05	35,823	0.11
連結調整勘定				83	0.00
支払承諾見返		4,327,860	13.57	4,350,969	13.76
貸倒引当金		846,391	2.65	504,785	1.60
投資損失引当金		13,871	0.04	14,231	0.04
資産の部合計		31,889,904	100.00	31,624,436	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		20,288,988	63.62	19,806,790	62.63
譲渡性預金		777,076	2.44	946,950	2.99
コールマネー及び売渡手形	8	3,138,766	9.84	2,982,824	9.43
売現先勘定	8	323,085	1.01	345,291	1.09
債券貸借取引受入担保金	8	3,109	0.01		
特定取引負債		46,113	0.14	39,988	0.13
借入金	8,13	433,175	1.36	351,586	1.11
外国為替		22,133	0.07	20,597	0.07
社債	14	374,159	1.17	486,999	1.54
信託勘定借		403,849	1.27	393,166	1.24
その他負債	8,10	581,906	1.83	476,003	1.51
退職給付引当金		957	0.00	876	0.00
特定債務者支援引当金		1,925	0.01		
事業再構築引当金		12,727	0.04	266	0.00
店舗チャネル改革引当金				2,932	0.01
特別法上の引当金		327	0.00	0	0.00
繰延税金負債		312	0.00	2,231	0.01
再評価に係る繰延税金負債	11	45,088	0.14	45,535	0.14
連結調整勘定		169	0.00		
支払承諾		4,327,860	13.57	4,350,969	13.76
負債の部合計		30,781,731	96.52	30,253,008	95.66
(少数株主持分)					
少数株主持分		277,318	0.87	275,133	0.87
(資本の部)					
資本金	16	279,928	0.88	279,928	0.89
資本剰余金	15	1,804,071	5.66	404,408	1.28
利益剰余金		1,438,908	4.51	238,326	0.75
土地再評価差額金	11	65,912	0.21	63,406	0.20
その他有価証券評価差額金		121,940	0.38	112,556	0.36
為替換算調整勘定		2,089	0.01	2,331	0.01
資本の部合計		830,854	2.61	1,096,294	3.47
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		31,889,904	100.00	31,624,436	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		881,057	100.00	813,820	100.00
資金運用収益		450,863		423,607	
貸出金利息		403,601		364,331	
有価証券利息配当金		37,964		41,807	
コールローン利息及び 買入手形利息		581		1,028	
買現先利息		0		0	
債券貸借取引受入利息		3		4	
預け金利息		2,016		4,216	
その他の受入利息		6,696		12,219	
信託報酬		4,619		7,297	
役務取引等収益		161,768		146,507	
特定取引収益		25,703		22,013	
その他業務収益		61,272		55,960	
その他経常収益	1	176,830		158,434	
経常費用		1,815,289	206.04	501,270	61.59
資金調達費用		55,206		46,811	
預金利息		24,054		20,919	
譲渡性預金利息		362		402	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		2,542		2,890	
売現先利息		33		26	
債券貸借取引支払利息		501		1,294	
コマーシャル・ペーパー 利息		0			
借入金利息		14,431		10,900	
社債利息		4,868		7,561	
その他の支払利息		8,409		2,815	
役務取引等費用		45,324		45,225	
特定取引費用		20		47	
その他業務費用		38,774		17,920	
営業経費		395,460		266,478	
その他経常費用		1,280,503		124,787	
貸倒引当金繰入額		361,167			
その他の経常費用	2	919,336		124,787	
経常利益(は経常損失)		934,231	106.04	312,550	38.41
特別利益		29,869	3.39	46,090	5.66
動産不動産処分益		3,710		5,320	
償却債権取立益		7,747		15,454	
その他の特別利益	3	18,411		25,316	
特別損失		185,485	21.05	51,836	6.37
動産不動産処分損		14,614		3,037	
減損損失	5	15,593		3,090	
証券取引責任準備金繰入額		315		0	
その他の特別損失	4	154,962		45,708	
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		1,089,848	123.70	306,803	37.70
法人税、住民税及び事業税		2,074	0.23	2,924	0.36
法人税等調整額		285,212	32.37	12,231	1.50
少数株主利益		1,995	0.23	11,658	1.43
当期純利益(は当期純損失)		1,379,130	156.53	304,453	37.41

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		206,516	1,804,071
資本剰余金増加高		1,751,871	
増資による資本剰余金増加高		980,000	
減資による資本剰余金増加高		771,871	
資本剰余金減少高		154,316	1,399,662
欠損てん補による 資本剰余金取崩			1,399,662
欠損てん補による 資本準備金取崩		154,316	
資本剰余金期末残高		1,804,071	404,408
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		601,391	1,438,908
利益剰余金増加高		541,866	1,707,332
当期純利益			304,453
減資による欠損てん補		371,359	
欠損てん補による 資本剰余金取崩			1,399,662
欠損てん補による 資本準備金取崩		154,316	
連結子会社の減少に伴う 利益剰余金増加高		77	1,994
連結子会社の合併に伴う 利益剰余金増加高		3	
土地再評価差額金取崩		16,110	1,222
利益剰余金減少高		1,379,383	30,098
当期純損失		1,379,130	
配当金			30,001
連結子会社の減少に伴う 利益剰余金減少高		252	96
利益剰余金期末残高		1,438,908	238,326

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		1,089,848	306,803
減価償却費		65,862	13,133
減損損失		15,593	3,090
連結調整勘定償却額		3,121	270
持分法による投資損益()		363	456
貸倒引当金の増加額		193,249	340,590
投資損失引当金の増加額		14,107	360
債権売却損失引当金の増加額		4,201	
特定債務者支援引当金の増加額		1,925	1,925
事業再構築引当金の増加額		12,727	12,461
賞与引当金の増加額		5,746	
退職給付引当金の増加額		82	99
資金運用収益		450,863	423,607
資金調達費用		55,206	46,811
有価証券関係損益()		57,279	95,680
金銭の信託の運用損益()		406	15
為替差損益()		13,020	18,334
動産不動産処分損益()		10,904	2,282
特定取引資産の純増()減		40,734	153,345
特定取引負債の純増減()		8,891	9,689
貸出金の純増()減		2,664,906	1,014,619
預金の純増減()		2,065,076	482,197
譲渡性預金の純増減()		362,149	169,873
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()		89,296	75,407
預け金(日銀預け金を除く)の 純増()減		64,026	141,676
コールローン等の純増()減		48,149	458,169
債券貸借取引支払保証金の純増()減		5,931	4,651
コールマネー等の純増減()		1,847,348	133,736
コマーシャル・ペーパーの純増減()		6,000	
債券貸借取引受入担保金の純増減()		3,109	3,109
外国為替(資産)の純増()減		78,878	17,675
外国為替(負債)の純増減()		2,575	1,536
信託勘定借の純増減()		136,248	10,682
資金運用による収入		445,717	428,107
資金調達による支出		58,488	53,007
その他		99,635	86,304
小計		1,472,570	326,653
法人税等の支払額		5,283	4,776
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,477,853	331,430

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		8,049,111	9,146,930
有価証券の売却による収入		7,851,914	8,182,150
有価証券の償還による収入		255,962	1,374,368
金銭の信託の増加による支出		81,486	
金銭の信託の減少による収入		81,842	70,500
動産不動産の取得による支出		77,963	5,624
動産不動産の売却による収入		41,296	10,414
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		185	
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入		8,955	28,951
投資活動によるキャッシュ・フロー		31,224	513,831
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出		27,000	
劣後特約付社債の発行による収入			160,030
劣後特約付社債の償還による支出		16,200	51,276
株式の発行による収入		1,960,000	
少数株主への株式の発行による収入			1,100
配当金支払額			30,001
少数株主への配当金支払額		374	30
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,916,425	79,821
現金及び現金同等物に係る換算差額		216	51
現金及び現金同等物の増加額		469,579	262,274
現金及び現金同等物の期首残高		1,611,074	2,080,653
連結除外に伴う 現金及び現金同等物の減少額			10
子会社の合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額		0	
現金及び現金同等物の期末残高		2,080,653	2,342,917

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 34社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社大阪カードサービスは、株式の取得により当連結会計年度から連結しております。 大和モーゲージ株式会社は、連結子会社である共同抵当証券株式会社と合併いたしました。 共に連結子会社である大和銀企業投資株式会社及びあさひ銀事業投資株式会社は合併し、社名をりそなキャピタル株式会社といたしました。 共に連結子会社である株式会社大和銀総合研究所及び株式会社あさひ銀総合研究所は、株式会社近畿大阪中小企業研究所と合併し、社名をりそな総合研究所株式会社といたしました。 共に連結子会社である大和オフィスサービス株式会社、大和銀厚生サービス株式会社及びあさひ銀キャリアサービス株式会社は合併し、社名をりそな人事サポート株式会社といたしました。 大和ファクター・リース株式会社、あさひ銀リース株式会社、りそなアセットマネジメント株式会社他5社は、売却により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。 WSR Servicing Company, Inc. は、清算により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 21社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 共に連結子会社である大和銀総合管理株式会社、あさひ銀ビジネスサービス株式会社、大和ビジネスサービス株式会社、大和銀オペレーションビジネス株式会社及びりそなビデオ・カルチャー株式会社は合併し、社名をりそなビジネスサービス株式会社といたしました。 コスモ証券株式会社は、株式売却により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。これに伴い、津山証券株式会社及びコスモエンタープライズ株式会社も当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。 あさひ銀ビル管理株式会社及びりそなトータルメンテナンス株式会社は、株式売却により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。 共に連結子会社であるあさひカード株式会社、株式会社大和銀カード及び株式会社大阪カードサービスは合併し、社名をりそなカード株式会社といたしました。 共同抵当証券株式会社及びResona Overseas Servicing Co.,Ltd. は、清算により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda. 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社 なお、あさひリテール証券株式会社は、売却により当連結会計年度から持分法適用の対象から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社はありません。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 会社名 アライズ・キャピタル・パートナーズ株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 7社 3月末日 27社</p> <p>(2) 上記の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 5社 3月末日 16社</p> <p>(2) 同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	ソフトウェア 同左
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は865,150百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は490,726百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年～8年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生年度に一括して損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社の会計基準変更時差異については、従来、10年による按分額を費用処理することとしておりましたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間連結会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなりましたので、当中間連結会計期間末における残額を一括費用処理いたしました。この費用処理に伴い、「その他資産」は50,595百万円減少し、「税金等調整前当期純損失」は50,595百万円増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。</p> <p>当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。</p> <p>この処理に伴い、「税金等調整前当期純損失」は26,144百万円増加し、また、当連結会計年度末現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、111,961百万円であります。</p>	
	<p>(8) 特定債務者支援引当金の計上基準 特定債務者支援引当金は、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	
	<p>(9) 事業再構築引当金の計上基準 事業再構築引当金は、集中再生期間における資産・収益構造改革のためのシステム更改に伴う除却、店舗統廃合及び元本補てん契約のある金銭信託における有価証券の含み損処理等に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。</p>	<p>(8) 事業再構築引当金の計上基準 事業再構築引当金は、集中再生期間における資産・収益構造改革のためのシステム更改に伴う除却及び店舗統廃合に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>(9) 店舗チャンネル改革引当金の計上基準</p> <p>店舗チャンネル改革引当金は、収益基盤の維持・強化とローコスト運営を両立する新しい店舗チャンネルを再構築するための店舗の移転・統廃合・形態変更等に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。</p>
	<p>(10) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金 327百万円</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、当社は証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより、国内の証券業を営む連結子会社は証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に基づき、それぞれ算出した額を計上しております。</p>	<p>(10) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金 0百万円</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(13)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」は2,450百万円、「特定取引負債」は13,143百万円、「その他資産」は5,456百万円増加し、「その他負債」は5,236百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ6,842百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	
	<p>(12)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(12)リース取引の処理方法 同左</p>
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスクヘッジ (追加情報) 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しておりました</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスクヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>が、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ当連結会計年度から、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は44,147百万円、繰延ヘッジ利益は61,813百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスクヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる経過措置を適用しては、ヘッジ会計を適用しては、ヘッジ対象である外貨建金融資産・負債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>	<p>評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。また、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は23,147百万円、繰延ヘッジ利益は35,380百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスクヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによる経過措置を適用しては、ヘッジ対象である外貨建金融資産・負債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象と</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。 一部の連結子会社につきましては、繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>なる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
	<p>(14)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(14)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、主として5年間の均等償却を行っております。	同左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する連結会計年度に係る連結財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより「税金等調整前当期純損失」は、15,593百万円増加しております。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式17,882百万円及び出資金12百万円が含まれております。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に36,223百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,100百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は27,310百万円、延滞債権額は700,675百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は30,893百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は691,124百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式18,254百万円及び出資金11,213百万円が含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,065百万円、延滞債権額は317,998百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は15,892百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は284,436百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)																														
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,450,003百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、331,591百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="229 815 788 913"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>318,805百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,041,206百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>407,729百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="229 949 788 1120"> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>463,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>313,087百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>3,109百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>9,625百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>31,184百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,127百万円、有価証券537,131百万円、その他資産27,791百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は31,883百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は438百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,774,038百万円あります。</p> <p>このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が6,707,223百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、</p>	特定取引資産	318,805百万円	有価証券	3,041,206百万円	貸出金	407,729百万円	コールマネー及び売渡手形	463,000百万円	売現先勘定	313,087百万円	債券貸借取引受入担保金	3,109百万円	借入金	9,625百万円	その他負債	31,184百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は629,392百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、275,802百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="860 815 1418 913"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>345,279百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,646,103百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>302,833百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="860 949 1418 1084"> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>372,400百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>345,291百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>19,270百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>503百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金911百万円、有価証券515,222百万円、その他資産36,006百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は25,013百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,705百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,926,072百万円あります。</p> <p>このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が6,875,617百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、</p>	特定取引資産	345,279百万円	有価証券	2,646,103百万円	貸出金	302,833百万円	コールマネー及び売渡手形	372,400百万円	売現先勘定	345,291百万円	借入金	19,270百万円	その他負債	503百万円
特定取引資産	318,805百万円																														
有価証券	3,041,206百万円																														
貸出金	407,729百万円																														
コールマネー及び売渡手形	463,000百万円																														
売現先勘定	313,087百万円																														
債券貸借取引受入担保金	3,109百万円																														
借入金	9,625百万円																														
その他負債	31,184百万円																														
特定取引資産	345,279百万円																														
有価証券	2,646,103百万円																														
貸出金	302,833百万円																														
コールマネー及び売渡手形	372,400百万円																														
売現先勘定	345,291百万円																														
借入金	19,270百万円																														
その他負債	503百万円																														

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
<p>債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は47,738百万円、繰延ヘッジ利益の総額は59,202百万円であります。</p> <p>11 株式会社あさひ銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 41,995百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 146,976百万円</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金286,250百万円が含まれております。</p> <p>14 社債には、劣後特約付社債305,459百万円が含まれております。</p> <p>15 当社は、商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当連結会計年度中に資本準備金を取り崩しております。この取り崩しに伴う資本剰余金への影響はありません。</p>	<p>債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は29,398百万円、繰延ヘッジ利益の総額は46,040百万円であります。</p> <p>11 株式会社あさひ銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 42,919百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 141,210百万円</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金286,250百万円が含まれております。</p> <p>14 社債には、劣後特約付社債418,299百万円が含まれております。</p>

前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)		
16	当社の発行済株式の総数		16 当社の発行済株式の総数	
	普通株式	30,819,595千株	普通株式	30,819,722千株
	甲種第一回優先株式	5,970千株	甲種第一回優先株式	5,970千株
	乙種第一回優先株式	680,000千株	乙種第一回優先株式	680,000千株
	丁種第一回優先株式	156千株	丁種第一回優先株式	146千株
	戊種第一回優先株式	240,000千株	戊種第一回優先株式	240,000千株
	己種第一回優先株式	80,000千株	己種第一回優先株式	80,000千株
	第1種第一回優先株式	12,500,000千株	第1種第一回優先株式	12,500,000千株
	第2種第一回優先株式	12,808,217千株	第2種第一回優先株式	12,808,217千株
	第3種第一回優先株式	12,500,000千株	第3種第一回優先株式	12,500,000千株
17	当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、金銭信託569,057百万円であります。		17 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、金銭信託557,833百万円であります。	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																												
<p>1 「その他経常収益」には、株式等売却益133,639百万円を含んでおります。</p> <p>2 「その他の経常費用」には、</p> <table data-bbox="252 869 794 1075"> <tr><td>貸出金償却</td><td>360,004百万円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金繰入額</td><td>13,871百万円</td></tr> <tr><td>株式等売却損</td><td>34,236百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却</td><td>18,644百万円</td></tr> <tr><td>債権放棄損</td><td>119,978百万円</td></tr> <tr><td>債権売却損</td><td>304,768百万円</td></tr> </table> <p>を含んでおります。</p> <p>3 「その他の特別利益」には、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解により、東京都から還付された事業税及び加算金</p> <table data-bbox="252 1339 794 1422"> <tr><td>賞与引当金戻入益</td><td>13,127百万円</td></tr> <tr><td></td><td>5,283百万円</td></tr> </table> <p>を含んでおります。</p> <p>4 「その他の特別損失」には、</p> <table data-bbox="252 1496 794 1848"> <tr><td>事業再構築引当金繰入額</td><td>12,727百万円</td></tr> <tr><td>事業再構築に係る損失 (集中再生期間における資産・収益構造改革のためのアウトソーシング、店舗統廃合、希望退職制度の実施に伴うもの等)</td><td>60,097百万円</td></tr> <tr><td>退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額</td><td>54,811百万円</td></tr> <tr><td>厚生年金基金代行部分返上に伴う損失</td><td>26,144百万円</td></tr> <tr><td>元本補てん契約のある信託財産に対する損失</td><td>1,180百万円</td></tr> </table> <p>を含んでおります。</p>	貸出金償却	360,004百万円	投資損失引当金繰入額	13,871百万円	株式等売却損	34,236百万円	株式等償却	18,644百万円	債権放棄損	119,978百万円	債権売却損	304,768百万円	賞与引当金戻入益	13,127百万円		5,283百万円	事業再構築引当金繰入額	12,727百万円	事業再構築に係る損失 (集中再生期間における資産・収益構造改革のためのアウトソーシング、店舗統廃合、希望退職制度の実施に伴うもの等)	60,097百万円	退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額	54,811百万円	厚生年金基金代行部分返上に伴う損失	26,144百万円	元本補てん契約のある信託財産に対する損失	1,180百万円	<p>1 「その他経常収益」には、</p> <table data-bbox="879 398 1426 481"> <tr><td>株式等売却益</td><td>107,067百万円</td></tr> <tr><td>最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額</td><td>13,692百万円</td></tr> </table> <p>を含んでおります。</p> <p>当社において、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上することとしております。従来当該異動のない期間等を10年間としていましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点などから、当連結会計年度より5年間といたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度における当該収益計上額は、1,566百万円であります。</p> <p>2 「その他の経常費用」には、</p> <table data-bbox="879 869 1426 1041"> <tr><td>貸出金償却</td><td>45,632百万円</td></tr> <tr><td>株式等売却損</td><td>12,183百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却</td><td>5,761百万円</td></tr> <tr><td>債権売却損</td><td>26,745百万円</td></tr> <tr><td>債権放棄損</td><td>5,984百万円</td></tr> </table> <p>を含んでおります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る貸出金償却、債権売却損等のうち73,451百万円については、キャッシュ・フロー見積法を適用して計上した同債権に係る貸倒引当金戻入益と相殺表示しております。</p> <p>3 「その他の特別利益」には、</p> <table data-bbox="879 1288 1426 1321"> <tr><td>貸倒引当金戻入益</td><td>24,245百万円</td></tr> </table> <p>を含んでおります。</p> <p>4 「その他の特別損失」には、</p> <table data-bbox="879 1496 1426 1579"> <tr><td>年金制度改定により受給者の一部が加算年金部分を精算したことに伴う損失</td><td>42,776百万円</td></tr> </table> <p>を含んでおります。</p>	株式等売却益	107,067百万円	最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額	13,692百万円	貸出金償却	45,632百万円	株式等売却損	12,183百万円	株式等償却	5,761百万円	債権売却損	26,745百万円	債権放棄損	5,984百万円	貸倒引当金戻入益	24,245百万円	年金制度改定により受給者の一部が加算年金部分を精算したことに伴う損失	42,776百万円
貸出金償却	360,004百万円																																												
投資損失引当金繰入額	13,871百万円																																												
株式等売却損	34,236百万円																																												
株式等償却	18,644百万円																																												
債権放棄損	119,978百万円																																												
債権売却損	304,768百万円																																												
賞与引当金戻入益	13,127百万円																																												
	5,283百万円																																												
事業再構築引当金繰入額	12,727百万円																																												
事業再構築に係る損失 (集中再生期間における資産・収益構造改革のためのアウトソーシング、店舗統廃合、希望退職制度の実施に伴うもの等)	60,097百万円																																												
退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額	54,811百万円																																												
厚生年金基金代行部分返上に伴う損失	26,144百万円																																												
元本補てん契約のある信託財産に対する損失	1,180百万円																																												
株式等売却益	107,067百万円																																												
最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額	13,692百万円																																												
貸出金償却	45,632百万円																																												
株式等売却損	12,183百万円																																												
株式等償却	5,761百万円																																												
債権売却損	26,745百万円																																												
債権放棄損	5,984百万円																																												
貸倒引当金戻入益	24,245百万円																																												
年金制度改定により受給者の一部が加算年金部分を精算したことに伴う損失	42,776百万円																																												

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>5 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、稼働資産のうち一部の営業用店舗等について627百万円、廃止予定店舗や遊休施設等について14,965百万円の減損損失を計上しております。</p> <p>上記減損損失の合計のうち、土地は10,632百万円、建物は4,492百万円、動産は307百万円、保証金権利金は137百万円、その他資産は23百万円であります。</p> <p>稼働資産については、主として営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。廃止予定店舗や遊休施設等については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、一部の営業用店舗については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。</p>	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成16年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,230,856</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td style="text-align: right;">150,203</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,080,653</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	2,230,856	日本銀行以外への預け金	150,203	現金及び現金同等物	2,080,653	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成17年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,622,411</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td style="text-align: right;">279,494</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,342,917</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	2,622,411	日本銀行以外への預け金	279,494	現金及び現金同等物	2,342,917												
現金預け金勘定	2,230,856																								
日本銀行以外への預け金	150,203																								
現金及び現金同等物	2,080,653																								
現金預け金勘定	2,622,411																								
日本銀行以外への預け金	279,494																								
現金及び現金同等物	2,342,917																								
<p>(2) 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により当連結会計年度から連結の範囲より除外した、大和ファクター・リース株式会社、あさひ銀リース株式会社、りそなアセットマネジメント株式会社他5社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">263,154</td> </tr> <tr> <td>(うち動産不動産)</td> <td style="text-align: right;">179,763</td> </tr> <tr> <td>(うち貸出金)</td> <td style="text-align: right;">18,299</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">247,332</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">176,343</td> </tr> </table>	資産	263,154	(うち動産不動産)	179,763	(うち貸出金)	18,299	負債	247,332	(うち借入金)	176,343	<p>(2) 株式の売却等により当連結会計年度から連結の範囲より除外した会社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">136,042</td> </tr> <tr> <td>(うち特定取引資産)</td> <td style="text-align: right;">8,757</td> </tr> <tr> <td>(うち有価証券)</td> <td style="text-align: right;">3,252</td> </tr> <tr> <td>(うち動産不動産)</td> <td style="text-align: right;">2,742</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">101,038</td> </tr> <tr> <td>(うち特定取引負債)</td> <td style="text-align: right;">3,579</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">6,181</td> </tr> </table>	資産	136,042	(うち特定取引資産)	8,757	(うち有価証券)	3,252	(うち動産不動産)	2,742	負債	101,038	(うち特定取引負債)	3,579	(うち借入金)	6,181
資産	263,154																								
(うち動産不動産)	179,763																								
(うち貸出金)	18,299																								
負債	247,332																								
(うち借入金)	176,343																								
資産	136,042																								
(うち特定取引資産)	8,757																								
(うち有価証券)	3,252																								
(うち動産不動産)	2,742																								
負債	101,038																								
(うち特定取引負債)	3,579																								
(うち借入金)	6,181																								
<p>(3) 重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。</p> <p>デット・エクイティ・スワップによる有価証券の取得金額</p> <p style="text-align: right;">55,331百万円</p>																									

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																				
<p>(借主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">27,572百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,729百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,302百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">18,327百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">811百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,139百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">9,244百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">917百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,162百万円</td> </tr> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,239百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6,702百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,941百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,504百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,225百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">242百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p> </table>	取得価額相当額		動産	27,572百万円	その他	1,729百万円	合計	29,302百万円	減価償却累計額相当額		動産	18,327百万円	その他	811百万円	合計	19,139百万円	年度末残高相当額		動産	9,244百万円	その他	917百万円	合計	10,162百万円	1年内	4,239百万円	1年超	6,702百万円	合計	10,941百万円	支払リース料	5,504百万円	減価償却費相当額	5,225百万円	支払利息相当額	242百万円	1年内	26百万円	1年超	17百万円	合計	44百万円	<p>(借主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">15,952百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,554百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,506百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">5,881百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">844百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,726百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">10,070百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">710百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,780百万円</td> </tr> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,918百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">8,242百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,160百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,125百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,886百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">330百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p> </table>	取得価額相当額		動産	15,952百万円	その他	1,554百万円	合計	17,506百万円	減価償却累計額相当額		動産	5,881百万円	その他	844百万円	合計	6,726百万円	年度末残高相当額		動産	10,070百万円	その他	710百万円	合計	10,780百万円	1年内	2,918百万円	1年超	8,242百万円	合計	11,160百万円	支払リース料	4,125百万円	減価償却費相当額	3,886百万円	支払利息相当額	330百万円	1年内	21百万円	1年超	6百万円	合計	28百万円
取得価額相当額																																																																																					
動産	27,572百万円																																																																																				
その他	1,729百万円																																																																																				
合計	29,302百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	18,327百万円																																																																																				
その他	811百万円																																																																																				
合計	19,139百万円																																																																																				
年度末残高相当額																																																																																					
動産	9,244百万円																																																																																				
その他	917百万円																																																																																				
合計	10,162百万円																																																																																				
1年内	4,239百万円																																																																																				
1年超	6,702百万円																																																																																				
合計	10,941百万円																																																																																				
支払リース料	5,504百万円																																																																																				
減価償却費相当額	5,225百万円																																																																																				
支払利息相当額	242百万円																																																																																				
1年内	26百万円																																																																																				
1年超	17百万円																																																																																				
合計	44百万円																																																																																				
取得価額相当額																																																																																					
動産	15,952百万円																																																																																				
その他	1,554百万円																																																																																				
合計	17,506百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	5,881百万円																																																																																				
その他	844百万円																																																																																				
合計	6,726百万円																																																																																				
年度末残高相当額																																																																																					
動産	10,070百万円																																																																																				
その他	710百万円																																																																																				
合計	10,780百万円																																																																																				
1年内	2,918百万円																																																																																				
1年超	8,242百万円																																																																																				
合計	11,160百万円																																																																																				
支払リース料	4,125百万円																																																																																				
減価償却費相当額	3,886百万円																																																																																				
支払利息相当額	330百万円																																																																																				
1年内	21百万円																																																																																				
1年超	6百万円																																																																																				
合計	28百万円																																																																																				

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)						
<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">34,479百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">30,701百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3,138百万円</td> </tr> </table> ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>あさひ銀リース株式会社、大和ファクター・リース株式会社は当連結会計年度末に連結の範囲から除いたため、リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高はございません。</p>	受取リース料	34,479百万円	減価償却費	30,701百万円	受取利息相当額	3,138百万円	
受取リース料	34,479百万円						
減価償却費	30,701百万円						
受取利息相当額	3,138百万円						

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

- 1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	496,453	55

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	9	9	0		0

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	521,592	718,991	197,399	205,100	7,701
債券	3,823,222	3,821,992	1,229	8,983	10,213
国債	3,213,795	3,211,580	2,214	6,181	8,396
地方債	163,573	163,753	180	1,555	1,375
社債	445,853	446,657	804	1,246	441
その他	283,701	294,723	11,021	12,165	1,143
合計	4,628,517	4,835,708	207,190	226,249	19,058

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について50百万円減損処理を行っております。

「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記以外の先：時価が取得原価に比べて50%以上下落

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	7,851,914	145,512	63,616

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
譲渡性預け金	4,561
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	221,323
非上場内国債券	319,340
非上場外国証券	20,230

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	548,323	3,217,215	135,332	240,470
国債	426,926	2,464,652	89,604	230,407
地方債	2,043	135,382	26,327	
社債	119,353	617,180	19,400	10,063
その他	5,061	221,602	416	21,161
合計	553,385	3,438,818	135,748	261,632

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	623,709	62

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	301,212	481,817	180,605	184,135	3,530
債券	3,454,293	3,460,006	5,713	6,472	759
国債	2,993,404	2,998,687	5,283	5,687	404
地方債	125,118	124,991	127	217	345
社債	335,769	336,327	557	567	9
その他	460,787	468,087	7,299	11,039	3,739
合計	4,216,293	4,409,911	193,618	201,647	8,029

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて461百万円減損処理を行っております。

「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	8,182,150	121,796	25,521

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	198,028
非上場内国債券	446,193

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	673,638	2,694,126	122,565	415,869
国債	492,501	2,008,718	82,365	415,102
地方債	2,712	96,797	25,480	
社債	178,423	588,610	14,719	767
その他	2,210	151,140	128,770	27,171
合計	675,848	2,845,267	251,335	443,041

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年3月31日現在)

時価のあるその他の金銭の信託はありません。

なお、時価のないその他の金銭の信託70,500百万円については、連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	207,190
その他有価証券	207,190
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	84,160
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	123,030
()少数株主持分相当額	1,082
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	121,940

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	192,154
その他有価証券	192,154
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	78,056
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	114,097
()少数株主持分相当額	1,532
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	112,556

(注) 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額1,463百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

A 通貨関連

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ

B 金利関連

金利スワップ、金利オプション、金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約

C 債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券現物オプション

D 株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客様の高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供する上で、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。

当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

(A)お客様のリスクヘッジニーズへの対応

お客様は様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しています。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客様のリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。当社では、お客様の様々なニーズに的確に対応するために、豊富な金融商品を取り揃えております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社は次のような「行動基準」を作成し、お客様と取引する際にはこの基準に沿って行っております。

・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面(提案書・デリバティブリスク説明書等)を使用して十分に説明すること。

・自己責任の原則と取引能力

お客様が自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。

・時価情報(お客様の含み損益の状況)の提供

取引実行後、お客様の要請に応じて、定期的又は随時に時価情報を提供し、お客様の判断の一助とすること。

(B) 金融資産・負債のヘッジ

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクを適正にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。前連結会計年度までは、これを「マクロヘッジ」として実施していましたが、当連結会計年度からは資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や将来のキャッシュ・フローを確保するための「キャッシュ・フローヘッジ」といった「包括ヘッジ」、及び「個別ヘッジ」として実施しております。

当該取引については、検証方法等に係る規定を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行うなど厳正な管理を実施しています。

(C) トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引のリスクには、大別して市場リスクと信用リスクがあります。

市場リスクとは、長短金利、債券・株価、外国為替等の相場変動によって損失が発生するリスクです。

信用リスクとは、取引相手先に債務不履行(デフォルト)が生じた場合に損失を被るリスクで、デリバティブ取引においては、市場でお客様とのキャッシュ・フローを新たに構築するためのコスト(再構築コスト)に将来の相場変動によって再構築コストが変動する潜在的なコストを上乗せして計測するカレントエクスポージャー方式で定期的に把握しております。

当社では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営陣の関与のもと、以下のような管理体制の強化、改善を行っております。

(A) 市場リスク管理体制

当社の市場リスク管理体制については、持株会社の「グループリスク管理方針」に則って、リスク管理の枠組みを定めた「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づいた管理を行っております。

まず、市場取引部門から独立したリスク管理部門として、リスク統括部を設置し、厳格なリスク管理を実施しています。また、市場リスク全体に対しては、半期毎に経営会議でバリュアットリスク(自己のポジションに対して市場が不利な方向へ動いたときに一定の確率の範囲内で発生する最大損失額を統計的手法により算出した額。以下、「V a R」という。)によるリスク限度を設定、日次で、リスク統括部がV a Rを計測し、リスク限度の遵守状況を管理するとともに、ポジション、損益の状況等と併せて経営陣宛報告を行っております。

(参考)

トレーディング取引のVaR値は次のとおりであります。

(ア) VaRの範囲、前提等

A 対象範囲：当社のトレーディング取引

B 対象期間：平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

C 信頼水準：片側99%

D 保有期間：10日

(イ) VaR実績値

対象期間	最大値(百万円)	最小値(百万円)	平均値(百万円)
平成15年4月1日 ～平成16年3月31日	523	85	226

(B) 信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、貸出金等のオンバランス取引と合算して、市場部門、業務推進部門から独立した融資・審査部門が所管し、与信判断と管理を行う体制となっております。また、お客様の信用度の変化に応じ、機動的に取引限度額の見直しを行う体制を整えております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	158,497	28,769	3	3
	買建	109,342	17,097	0	0
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,246,670	2,979,118	65,990	10,979
	受取変動・支払固定	4,267,803	2,871,159	45,798	17,031
	受取変動・支払変動	823,310	607,810	200	200
	キャップ				
	売建	279,474	175,108	871	1,571
	買建	216,044	138,544	788	170
	フロアー				
	売建	10,000	10,000	323	293
	買建	15,424	15,206	459	296
	スワップション				
	売建	5,185	5,185	106	70
買建	5,000	5,000	105	24	
	合計			20,048	29,311

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	915,100	772,545	3,078	7,614
	売建	275,336	16,430	5,364	5,364
	買建	372,989	77,250	6,730	6,730
	通貨オプション				
	売建	1,528,616	284,071	44,015	2,107
	買建	1,549,010	280,276	48,906	14,807
	合計			446	18,948

- (注) 1 取引所取引はありません。
- 2 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
- 3 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
- 4 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	720		21	21
	買建				
	株式指数オプション				
	売建				
	買建	110		0	0
	合計			20	21

- (注) 1 店頭取引はありません。
- 2 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
- 3 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	2,768		17	17
	買建	3,325		24	24
	債券先物オプション				
	売建				
	買建	1,360		4	0
	合計			2	5

- (注) 1 店頭取引はありません。
2 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
3 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

A 通貨関連

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ

B 金利関連

金利スワップ、金利オプション、金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約

C 債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

D 株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客様の高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供する上で、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。

当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

(A) お客様のリスクヘッジニーズへの対応

お客様は様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しています。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客様のリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。当社では、お客様の様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えとともに、商品提供力の向上に努めています。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社は次のような「行動基準」を作成し、お客様と取引する際にはこの基準に沿って行っております。

・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面(提案書・デリバティブリスク説明書等)を使用して十分に説明すること。

・自己責任の原則と取引能力

お客様が自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。

・時価情報(お客様の含み損益の状況)の提供

取引実行後、定期的又は随時に時価情報をお客様に還元し、お客様の判断の一助とすること。

(B) 金融資産・負債のヘッジ

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクを適正にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。具体的には、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や将来のキャッシュ・フローを確保するための「キャッシュフローヘッジ」といった「包括ヘッジ」、及び「個別ヘッジ」として実施しております。

当該取引については、検証方法等に係る規定を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行うなど厳正な管理を実施しています。

(C) トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引のリスクには、大別して市場リスクと信用リスクがあります。

市場リスクとは、長短金利、債券・株価、外国為替等の相場変動から、保有する資産の価値が変動することにより損失を被るリスク、また、資産・負債間の金利約定期間・時点、基準金利の違いから、金利変動によって損失が発生するリスクです。

信用リスクとは、取引相手先に財務状況の悪化等から、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクで、デリバティブ取引においては、市場でお客様とのキャッシュフローを新たに構築するためのコスト(再構築コスト)に将来の相場変動によって再構築コストが変動する潜在的なコストを上乗せして計測するカレントエクスポージャー方式で定期的に把握しております。

当社では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営陣の関与のもと、以下のような管理体制の強化、改善を行っております。

(A) 市場リスク管理体制

当社の市場リスク管理体制については、持株会社の「グループリスク管理方針」に則って、リスク管理の枠組みを定めた「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づいた管理を行っております。

まず、市場取引部門から独立したリスク管理部門として、リスク統括部を設置し、厳格なリスク管理を実施しています。また、市場リスク全体に対しては、経営体力に基づいたバリュアットリスク(自己のポジションに対して市場が不利な方向へ動いたときに一定の確率の範囲内で発生する最大損失額を統計的手法により算出した額。以下、「VaR」という。)によるリスク限度を設定するとともに、損失額についても損失限度を設定し、相場変動に伴う損失を一定範囲内にとどめる体制を敷いています。また、リスク統括部が、日次でVaR・損益を計測し、リスク限度・損失限度の遵守状況を管理するとともに経営陣宛報告を行っております。

(参考)

トレーディング取引のVaR値は次のとおりであります。

(ア) VaRの範囲、前提等

- A 対象範囲：当社のトレーディング取引
- B 対象期間：平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
- C 信頼水準：片側99%
- D 保有期間：10日

(イ) VaR実績値

対象期間	最大値(百万円)	最小値(百万円)	平均値(百万円)
平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	641	58	228

(B) 信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、貸出金等のオンバランス取引と合算して、市場部門、業務推進部門から独立した融資・審査部門が所管し、与信判断と管理を行う体制となっております。また、お客様の信用度の変化に応じ、機動的に取引限度額の見直しを行う体制を整えております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	455,096	240,785	136	136
	買建	359,955	23,972	70	70
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,263,968	3,327,400	66,878	50,346
	受取変動・支払固定	4,150,943	3,030,281	47,980	29,202
	受取変動・支払変動	1,577,810	1,256,810	565	565
	キャップ				
	売建	246,497	150,665	426	2,337
	買建	158,158	85,113	420	308
	フロアー				
	売建	10,000		315	216
	買建	15,250	4,968	332	220
	スワップション				
売建	5,085		19	153	
買建	5,000		19	61	
	合計			18,276	22,638

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,203,518	970,183	8,060	13,208
	売建	304,126	28,300	614	614
	買建	502,489	208,580	602	602
	通貨オプション				
	売建	744,375	449,379	30,962	6,930
	買建	812,995	449,035	42,480	4,408
	合計			19,566	24,536

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外資建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	86,108		956	956
	買建				
	合計			956	956

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。また、当社において退職給付信託を設定しております。

なお、当社は厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	486,706	283,798
年金資産 (B)	501,955	360,303
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	15,249	76,505
未認識年金資産 (D)	18,352	48,005
会計基準変更時差異の未処理額 (E)		
未認識数理計算上の差異 (F)	142,205	73,840
未認識過去勤務債務 (G)	1,963	
連結貸借対照表計上額純額 (H) = (C) + (D) + (E) + (F) + (G)	141,065	102,339
前払年金費用 (I)	142,023	103,215
退職給付引当金 (H) - (I)	957	876

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用(注)1、2	14,425	8,667
利息費用	13,960	7,148
期待運用収益	7,594	4,881
過去勤務債務の費用処理額	392	1,455
数理計算上の差異の費用処理額	26,896	13,189
会計基準変更時差異の費用処理額	6,020	
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)		2,200
退職給付費用	54,100	24,870
厚生年金基金の代行部分返上損	26,144	
会計基準変更時差異の一括費用処理額	54,811	
年金制度改定による数理計算上の差異の費用処理額等		42,776
計	135,057	67,647

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.5%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1～8年 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。	1年 発生年度に一括して費用処理することとしている。
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5～10年 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。	10年 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	当社は、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間連結会計期間末における末認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなりましたので、当中間連結会計期間末における残額を一括費用処理いたしました。	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">939,486百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額</td> <td style="text-align: right;">480,172</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">229,127</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">25,051</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">36,150</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,709,990</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,583,816</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">126,174</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">84,161百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">23,577</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収配当金</td> <td style="text-align: right;">1,836</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">109,584</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">16,590</td> </tr> </table> <p>2 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、前連結会計年度比0.17%上昇しております。この影響により「繰延税金資産」は56百万円増加し、「法人税等調整額」は402百万円減少しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は188百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」は345百万円減少しております。</p>	税務上の繰越欠損金	939,486百万円	貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額	480,172	有価証券償却否認額	229,127	退職給付引当金損金算入 限度超過額	25,051	その他有価証券評価差額金	0	その他	36,150	繰延税金資産小計	1,709,990	評価性引当額	1,583,816	繰延税金資産合計	126,174	その他有価証券評価差額金	84,161百万円	退職給付信託設定益	23,577	未収配当金	1,836	その他	8	繰延税金負債合計	109,584	繰延税金資産の純額	16,590	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,080,856百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額</td> <td style="text-align: right;">261,456</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">168,772</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">23,421</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">57,317</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,591,823</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,458,850</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">132,973</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">77,026百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">20,268</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収配当金</td> <td style="text-align: right;">1,361</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">723</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">99,380</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">33,592</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.62%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">親会社と子会社の実効税率差</td> <td style="text-align: right;">1.90%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金益金不算入</td> <td style="text-align: right;">1.35%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.29%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3.03%</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	1,080,856百万円	貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額	261,456	有価証券償却否認額	168,772	退職給付引当金損金算入 限度超過額	23,421	その他有価証券評価差額金	0	その他	57,317	繰延税金資産小計	1,591,823	評価性引当額	1,458,850	繰延税金資産合計	132,973	その他有価証券評価差額金	77,026百万円	退職給付信託設定益	20,268	未収配当金	1,361	その他	723	繰延税金負債合計	99,380	繰延税金資産の純額	33,592	法定実効税率 (調整)	40.62%	評価性引当額	40.69%	親会社と子会社の実効税率差	1.90%	受取配当金益金不算入	1.35%	その他	0.29%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.03%
税務上の繰越欠損金	939,486百万円																																																																								
貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額	480,172																																																																								
有価証券償却否認額	229,127																																																																								
退職給付引当金損金算入 限度超過額	25,051																																																																								
その他有価証券評価差額金	0																																																																								
その他	36,150																																																																								
繰延税金資産小計	1,709,990																																																																								
評価性引当額	1,583,816																																																																								
繰延税金資産合計	126,174																																																																								
その他有価証券評価差額金	84,161百万円																																																																								
退職給付信託設定益	23,577																																																																								
未収配当金	1,836																																																																								
その他	8																																																																								
繰延税金負債合計	109,584																																																																								
繰延税金資産の純額	16,590																																																																								
税務上の繰越欠損金	1,080,856百万円																																																																								
貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額	261,456																																																																								
有価証券償却否認額	168,772																																																																								
退職給付引当金損金算入 限度超過額	23,421																																																																								
その他有価証券評価差額金	0																																																																								
その他	57,317																																																																								
繰延税金資産小計	1,591,823																																																																								
評価性引当額	1,458,850																																																																								
繰延税金資産合計	132,973																																																																								
その他有価証券評価差額金	77,026百万円																																																																								
退職給付信託設定益	20,268																																																																								
未収配当金	1,361																																																																								
その他	723																																																																								
繰延税金負債合計	99,380																																																																								
繰延税金資産の純額	33,592																																																																								
法定実効税率 (調整)	40.62%																																																																								
評価性引当額	40.69%																																																																								
親会社と子会社の実効税率差	1.90%																																																																								
受取配当金益金不算入	1.35%																																																																								
その他	0.29%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.03%																																																																								

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行信託業務 (百万円)	証券業務 (百万円)	金融関連業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常利益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	776,736	19,941	84,380	881,057		881,057
(2) セグメント間の 内部経常収益	7,117	48	4,806	11,973	11,973	
計	783,854	19,990	89,186	893,030	11,973	881,057
経常費用	1,680,928	16,385	218,016	1,915,329	100,040	1,815,289
経常利益 (は経常損失)	897,073	3,604	128,829	1,022,298	88,066	934,231
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出						
資産	31,706,044	138,941	474,346	32,319,332	429,427	31,889,904
減価償却費	34,357	459	31,045	65,862		65,862
減損損失	15,592		0	15,593		15,593
資本的支出	81,409	445	26,070	107,926		107,926

(注) 1 各業務区分の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行信託業務 銀行業、信託業、信用保証業、銀行システム開発

(2) 証券業務 証券業

(3) 金融関連業務 クレジットカード、リース業、融資、ベンチャーキャピタル

2 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。

3 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

4 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する連結会計年度に係る連結財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。この結果、「銀行信託業務」については15,592百万円、「金融関連業務」については0百万円の減損損失を計上しております。なお、経常損失に与える影響はございません。

5 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用してはりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ純額表示してはりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託業務」については資産が14,750百万円増加しております。なお、経常損失に与える影響はございません。

6 当社の会計基準変更時差異については、従来、10年による按分額を費用処理することとしてはりましたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間連結会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなりましたので、当中間連結会計期間末における残額を一括費用処理いたしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託業務」については資産が50,595百万円、経常損失が4,216百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める銀行信託業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員 の 近親者	寺井誠一				()			資金の貸付		貸出金	110
役員 の 近親者	寺井真理子				()			資金の貸付		貸出金	38

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は20年、1ヶ月毎元金均等返済であります。なお、担保として不動産に抵当権を設定しております。
2 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟 会社	株式会社 埼玉りそ な銀行	埼玉県 さいたま 市	50,000	銀行業	()	1	提携関係	コール マネー	3,025,999	コール マネー	2,537,223

- (注) 1 取引金額は、当連結会計年度の平均残高を記載しております。
2 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
3 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員 の 近親者	寺井誠一				()			資金の貸付		貸出金	103
役員 の 近親者	寺井眞理子				()			資金の貸付		貸出金	36

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は20年、1ヶ月毎元金均等返済であります。
 なお、担保として不動産に抵当権を設定しております。
 2 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
兄弟 会社	株式会社 埼玉りそ な銀行	さいたま市 浦和区	70,000	銀行業	()	1	提携関係	コール マネー	2,540,658	コール マネー	2,445,749

- (注) 1 取引金額は、当連結会計年度の平均残高を記載しております。
 2 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
 3 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	53.43	45.13
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	56.61	9.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		3.53

(注) 1 1株当たり当期純利益(1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり当期純利益 (1株当たり当期純損失)			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	1,379,130	304,453
普通株主に帰属しない金額	百万円		19,197
うち優先配当額	百万円		19,197
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	1,379,130	285,256
普通株式の期中平均株式数	千株	24,358,453	30,819,680
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円		19,049
うち優先配当額	百万円		19,049
普通株式増加数	千株		55,168,498
うち優先株式	千株		55,168,498
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		優先株式 8 銘柄 (発行済株式総数 38,814,343千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。	甲種第一回優先株式 (発行済株式総数 5,970千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は1株当たり当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)										
<p>当社は、企業価値最大化の観点等からグループ事業の見直しを行い、当社が保有するコスモ証券株式会社の株式の一部を譲渡致しました。これにより、同社は、当社の関係会社ではなくなりました。</p> <table><tr><td>1 譲渡株式数</td><td>210,900千株</td></tr><tr><td>2 関係会社株式売却益</td><td>12,208百万円</td></tr><tr><td>3 売却後の持分比率</td><td>10.078%</td></tr><tr><td>4 株式の譲渡先</td><td>株式会社C S K</td></tr><tr><td>5 譲渡日</td><td>平成16年4月22日</td></tr></table>		1 譲渡株式数	210,900千株	2 関係会社株式売却益	12,208百万円	3 売却後の持分比率	10.078%	4 株式の譲渡先	株式会社C S K	5 譲渡日	平成16年4月22日
1 譲渡株式数	210,900千株										
2 関係会社株式売却益	12,208百万円										
3 売却後の持分比率	10.078%										
4 株式の譲渡先	株式会社C S K										
5 譲渡日	平成16年4月22日										

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社 (注) 2	劣後特約付社債	平成12年5月25日 ~平成17年2月25日	70,000	205,060 (1,000,000 千ユーロ)	0.55~ 3.75	なし	平成22年6月15日 ~平成27年4月15日
	第1回 無担保社債	平成12年9月12日	34,900	34,900 [34,900]	1.57	なし	平成17年9月12日
	第2回 無担保社債	平成12年12月19日	33,800	33,800 [33,800]	1.35	なし	平成17年12月19日
Daiwa International Finance (Cayman) Limited (注) 1、2	劣後特約付社債		17,000				
Daiwa PB Limited (注) 1、2	劣後特約付社債	平成7年3月29日 ~平成9年10月31日	46,090 (51,000 千米ドル)	40,700 (千米ドル)	1.07 ~5.10	なし	永久
Asahi Finance (Cayman)Ltd. (注) 1、2	劣後特約付社債	平成7年5月26日 ~平成13年2月9日	172,369 (100,000 千米ドル)	172,539 (100,000 千米ドル)	0.70 ~4.88	なし	平成22年5月10日 ~永久
合計			374,159 (151,000 千米ドル)	486,999 (1,000,000 千ユーロ) (100,000 千米ドル)			

(注) 1 Daiwa International Finance(Cayman)Limited、Daiwa PB Limited及びAsahi Finance(Cayman)Limitedの発行した劣後特約付社債をまとめて記載しております。

- 2 「前期末残高」「当期末残高」欄の()内は、外貨建発行によるもの(内書き)であります。
- 3 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	68,700				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	433,175	351,586	2.63	
再割引手形				
借入金	433,175	351,586	2.63	平成17年4月～永久

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	54,281	6,124	19,964	1,388	538

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	2,216,761	7.75	2,616,724	9.24
現金		481,621		469,946	
預け金		1,735,140		2,146,777	
コールローン		160,702	0.56	363,886	1.29
債券貸借取引支払保証金		4,651	0.02		
買入手形				250,000	0.88
買入金銭債権		16,295	0.06	19,816	0.07
特定取引資産	8	544,340	1.90	691,997	2.45
商品有価証券		4,239		568	
特定取引有価証券派生商品		0			
特定金融派生商品		56,620		68,288	
その他の特定取引資産		483,479		623,140	
有価証券	2,8	5,501,412	19.23	5,104,791	18.03
国債		3,211,580		2,998,687	
地方債		163,753		124,991	
社債		764,407		781,444	
株式	1	1,028,324		695,895	
その他の証券		333,346		503,772	
貸出金	3,4, 5,6,8, 9	18,590,575	64.97	17,551,865	62.00
割引手形	7	297,411		254,039	
手形貸付		1,992,661		1,458,419	
証書貸付		13,584,834		13,297,751	
当座貸越		2,715,668		2,541,655	
外国為替		84,004	0.29	66,063	0.23
外国他店預け		16,291		14,652	
外国他店貸		0		18	
買入外国為替	7	33,342		21,026	
取立外国為替		34,369		30,365	
その他資産	8	575,284	2.01	511,309	1.81
未決済為替貸		116		0	
前払費用		2,907		2,756	
未収収益		50,257		52,556	
先物取引差入証拠金		288		1,705	
先物取引差金勘定		11		1,342	
保管有価証券等		4,595			
金融派生商品		126,563		111,229	
社債発行差金				345	
その他の資産		390,543		341,373	
動産不動産	12, 13	360,249	1.26	341,342	1.21
土地建物動産	11	329,857		317,466	
建設仮払金		736		289	
保証金権利金		29,655		23,586	
繰延税金資産		13,466	0.05	32,052	0.11
支払承諾見返		1,348,120	4.71	1,195,694	4.22
貸倒引当金		790,243	2.76	421,459	1.49
投資損失引当金		13,118	0.05	13,058	0.05
資産の部合計		28,612,504	100.00	28,311,025	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		20,328,898	71.04	19,832,385	70.05
当座預金		1,525,191		2,128,974	
普通預金		10,339,857		9,667,233	
貯蓄預金		319,874		286,026	
通知預金		170,489		149,268	
定期預金		7,213,491		6,867,875	
その他の預金		759,993		733,007	
譲渡性預金		847,076	2.96	1,099,450	3.88
コールマネー	8	3,110,766	10.87	2,770,424	9.79
売現先勘定	8	323,085	1.13	345,291	1.22
債券貸借取引受入担保金	8	3,109	0.01		
売渡手形	8	28,000	0.10	212,400	0.75
特定取引負債		42,534	0.15	39,988	0.14
売付商品債券		4,595			
商品有価証券派生商品		10			
特定取引有価証券派生商品				19	
特定金融派生商品		37,927		39,969	
借入金	14	605,899	2.12	505,955	1.79
借入金		605,899		505,955	
外国為替		22,286	0.08	20,594	0.07
外国他店預り		18,085		15,313	
売渡外国為替		3,352		3,154	
未払外国為替		848		2,127	
社債	15	394,060	1.38	529,120	1.87
信託勘定借		403,849	1.41	393,166	1.39
その他負債		276,292	0.97	229,376	0.81
未決済為替借		376		181	
未払法人税等		3,150		1,220	
未払費用		61,671		60,891	
前受収益		17,312		14,028	
先物取引受入証拠金				477	
先物取引差金勘定		4			
借入商品債券		4,595			
金融派生商品		105,748		84,481	
繰延ヘッジ利益	10	11,465		16,642	
その他の負債		71,969		51,452	
特定債務者支援引当金		1,925	0.01		
事業再構築引当金		12,727	0.04	266	0.00
店舗チャンネル改革引当金				2,932	0.01
特別法上の引当金		0	0.00	0	0.00
証券取引責任準備金		0		0	
再評価に係る繰延税金負債	11	45,088	0.16	45,535	0.16
支払承諾		1,348,120	4.71	1,195,694	4.22
負債の部合計		27,793,721	97.14	27,222,582	96.15

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	16	279,928	0.98	279,928	0.99
資本剰余金		1,751,871	6.12	352,208	1.24
資本準備金	17, 18	279,928		279,928	
その他資本剰余金	18	1,471,942		72,280	
資本金及び資本準備金 減少差益		1,471,942		72,280	
利益剰余金		1,399,662	4.89	282,676	1.00
当期末処分利益 (は当期末処理損失)		1,399,662		282,676	
土地再評価差額金	11	65,912	0.23	63,406	0.23
その他有価証券評価差額金		120,732	0.42	110,223	0.39
資本の部合計		818,782	2.86	1,088,443	3.85
負債及び資本の部合計		28,612,504	100.00	28,311,025	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		743,584	100.00	753,207	100.00
資金運用収益		441,343		425,419	
貸出金利息		390,128		353,611	
有価証券利息配当金		43,837		55,612	
コールローン利息		109		490	
買現先利息		0		0	
債券貸借取引受入利息		3		4	
買入手形利息		0		0	
預け金利息		1,779		4,020	
金利スワップ受入利息				6,426	
その他の受入利息		5,484		5,252	
信託報酬		4,619		7,297	
役務取引等収益		112,529		110,991	
受入為替手数料		31,036		29,177	
その他の役務収益		81,493		81,814	
特定取引収益		21,819		22,013	
商品有価証券収益		666		855	
特定取引有価証券収益		38			
特定金融派生商品収益		21,031		21,079	
その他の特定取引収益		83		78	
その他業務収益		22,936		55,594	
外国為替売買益		5,171		21,315	
国債等債券売却益		15,482		27,106	
金融派生商品収益		2,259			
その他の業務収益		23		7,172	
その他経常収益		140,335		131,891	
株式等売却益		127,746		95,581	
金銭の信託運用益		418			
その他の経常収益	1	12,169		36,309	
経常費用		1,721,547	231.52	516,776	68.61
資金調達費用		66,321		59,441	
預金利息		23,730		20,666	
譲渡性預金利息		422		450	
コールマネー利息		2,493		2,864	
売現先利息		33		26	
債券貸借取引支払利息		495		1,294	
売渡手形利息		46		1	
コマーシャル・ペーパー 利息		0			
借入金利息		16,929		14,611	
社債利息		16,301		17,066	
金利スワップ支払利息		2,840			
その他の支払利息		3,027		2,460	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
役務取引等費用		57,631		56,252	
支払為替手数料		6,945		6,644	
その他の役務費用		50,685		49,608	
特定取引費用				47	
特定取引有価証券費用				47	
その他業務費用		34,244		17,924	
国債等債券売却損		31,328		13,379	
国債等債券償還損				3	
国債等債券償却		2,354		876	
金融派生商品費用				3,664	
その他の業務費用		562			
営業経費		313,357		233,337	
その他経常費用		1,249,991		149,771	
貸倒引当金繰入額		330,641			
貸出金償却		355,376		45,624	
債権売却損失引当金繰入額		75			
特定債務者支援引当金繰入額		1,925			
投資損失引当金繰入額		13,118			
株式等売却損		33,578		12,121	
株式等償却		91,754		37,465	
金銭の信託運用損		32			
その他の経常費用	2	423,640		54,560	
経常利益 (は経常損失)		977,962	131.52	236,431	31.39
特別利益		28,253	3.80	115,026	15.27
動産不動産処分益		3,614		5,316	
償却債権取立益		7,467		15,293	
その他の特別利益	3	17,171		94,415	
特別損失		180,754	24.31	51,554	6.84
動産不動産処分損		13,012		2,835	
減損損失	5	15,443		3,009	
証券取引責任準備金繰入額				0	
その他の特別損失	4	152,298		45,708	
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)		1,130,463	152.03	299,903	39.82
法人税、住民税及び事業税		665	0.09	681	0.09
法人税等調整額		284,643	38.28	12,233	1.62
当期純利益 (は当期純損失)		1,415,772	190.40	311,455	41.35
前期繰越損失		371,359			
減資による欠損てん補額		371,359			
土地再評価差額金取崩額		16,110		1,222	
中間配当額				30,001	
当期末処分利益 (は当期末処理損失)		1,399,662		282,676	

【利益処分計算書又は損失処理計算書】

損失処理計算書

		前事業年度 (平成16年5月24日) 取締役会承認日
区分	注記 番号	金額(百万円)
(当期末処理損失の処理)		
当期末処理損失		1,399,662
損失処理額		1,399,662
その他資本剰余金取崩額		1,399,662
次期繰越損失		
(その他資本剰余金の処分)		
その他資本剰余金		1,471,942
その他資本剰余金処分額		1,399,662
当期末処理損失の処理に充当		1,399,662
その他資本剰余金次期繰越額		72,280

利益処分計算書

		当事業年度 (平成17年5月25日) 取締役会承認日
区分	注記 番号	金額(百万円)
(当期末処分利益の処分)		
当期末処分利益		282,676
利益処分額		177,196
甲種第一回優先株式配当金	(1株につき12円37銭5厘)	73
乙種第一回優先株式配当金	(1株につき3円18銭)	2,162
丁種第一回優先株式配当金	(1株につき5円)	0
戊種第一回優先株式配当金	(1株につき7円19銭)	1,725
己種第一回優先株式配当金	(1株につき9円25銭)	740
第1種第一回優先株式配当金	(1株につき12銭9.5厘)	1,618
第2種第一回優先株式配当金	(1株につき12銭9.5厘)	1,658
第3種第一回優先株式配当金	(1株につき12銭9.5厘)	1,618
普通株式配当金	(1株につき5円43銭8厘)	167,597
次期繰越利益		105,480
(その他資本剰余金の処分)		
その他資本剰余金		72,280
その他資本剰余金次期繰越額		72,280

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	(1) 同左
	<p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	(2) 同左

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 動産：2年～20年	(1) 動産不動産 同左
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 同左
5 繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「9 ヘッジ会計の方法」に記載しております。 この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較し	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>て、「未収収益」は112百万円減少、「未払費用」は191百万円減少、「その他の負債」は7,561百万円減少し、特定取引資産中の「特定金融派生商品」は2,450百万円増加、特定取引負債中の「特定金融派生商品」は13,143百万円増加、その他資産中の「金融派生商品」は5,569百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は2,487百万円増加、「繰延ヘッジ利益」は29百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の負債」は1,369百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は6,842百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は8,212百万円増加しております。</p>	
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は798,667百万円であります。</p>	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は437,240百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度に一括して損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>(会計方針の変更) 会計基準変更時差異については、従来、10年による按分額を費用処理することとしておりましたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなりましたので、当中間会計期間末における残額を一括費用処理いたしました。この費用処理に伴い、「その他の資産」は50,595百万円減少し、「税引前当期純損失」は50,595百万円増加しております。</p> <p>(追加情報) 当社は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。 当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。 この処理に伴い、「税引前当期純損失」は26,144百万円増加し、また、当事業年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、111,961百万円であります。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度に一括して損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(4) 特定債務者支援引当金 特定債務者支援引当金は、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	
	(5) 事業再構築引当金 事業再構築引当金は、集中再生期間における資産・収益構造改革のためのシステム更改に伴う除却、店舗統廃合及び元本補てん契約のある金銭信託における有価証券の含み損処理等に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。	(4) 事業再構築引当金 事業再構築引当金は、集中再生期間における資産・収益構造改革のためのシステム更改に伴う除却及び店舗統廃合に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
		(5) 店舗チャネル改革引当金 店舗チャネル改革引当金は、システム統合を機により一層の収益基盤の維持・強化とローコスト運営を両立する新しい店舗チャネルに改革するための店舗の移転・統廃合・形態変更等に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
	(6) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(6) 証券取引責任準備金 同左
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしており

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ当事業年度から、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は44,147百万円、繰延ヘッジ利益は61,813百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>ます。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。また多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は23,147百万円、繰延ヘッジ利益は35,380百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通過スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(ハ)内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ハ)内部取引等</p> <p>同左</p>
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する事業年度に係る財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより「税引前当期純損失」は15,443百万円増加しております。</p>	

追加情報

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
<p>1 子会社の株式及び出資総額 99,843百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に36,223百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は25,880百万円、延滞債権額は696,746百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は29,093百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は689,632百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,441,351百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 20,051百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,471百万円、延滞債権額は303,150百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は15,858百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は271,903百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は600,384百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																										
<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は330,754百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">316,139百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,038,461百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">395,740百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">435,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">313,087百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">3,109百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売渡手形</td> <td style="text-align: right;">28,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金84百万円、有価証券537,024百万円及びその他資産27,791百万円を差し入れております。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,297,837百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,231,021百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は47,738百万円、繰延ヘッジ利益の総額は59,203百万円であります。</p>	特定取引資産	316,139百万円	有価証券	3,038,461百万円	貸出金	395,740百万円	コールマネー	435,000百万円	売現先勘定	313,087百万円	債券貸借取引受入担保金	3,109百万円	売渡手形	28,000百万円	<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は275,066百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">345,279百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,645,599百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">275,464百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">160,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">345,291百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売渡手形</td> <td style="text-align: right;">212,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券515,222百万円及びその他資産36,006百万円を差し入れております。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,421,007百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,360,476百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は29,398百万円、繰延ヘッジ利益の総額は46,041百万円あります。</p>	特定取引資産	345,279百万円	有価証券	2,645,599百万円	貸出金	275,464百万円	コールマネー	160,000百万円	売現先勘定	345,291百万円	売渡手形	212,400百万円
特定取引資産	316,139百万円																										
有価証券	3,038,461百万円																										
貸出金	395,740百万円																										
コールマネー	435,000百万円																										
売現先勘定	313,087百万円																										
債券貸借取引受入担保金	3,109百万円																										
売渡手形	28,000百万円																										
特定取引資産	345,279百万円																										
有価証券	2,645,599百万円																										
貸出金	275,464百万円																										
コールマネー	160,000百万円																										
売現先勘定	345,291百万円																										
売渡手形	212,400百万円																										

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																																																																								
<p>11 株式会社あさひ銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 41,995百万円</p>	<p>11 株式会社あさひ銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 42,919百万円</p>																																																																								
<p>12 動産不動産の減価償却累計額 140,480百万円</p>	<p>12 動産不動産の減価償却累計額 138,091百万円</p>																																																																								
<p>13 動産不動産の圧縮記帳額 46,539百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>13 動産不動産の圧縮記帳額 45,247百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>																																																																								
<p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金518,459百万円が含まれております。</p>	<p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金496,239百万円が含まれております。</p>																																																																								
<p>15 社債には劣後特約付社債325,360百万円が含まれております。</p>	<p>15 社債には劣後特約付社債460,420百万円が含まれております。</p>																																																																								
<p>16 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">405,000,000千株</td> </tr> <tr> <td>甲種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,970千株</td> </tr> <tr> <td>乙種優先株式</td> <td style="text-align: right;">680,000千株</td> </tr> <tr> <td>丁種優先株式</td> <td style="text-align: right;">340千株</td> </tr> <tr> <td>戊種優先株式</td> <td style="text-align: right;">240,000千株</td> </tr> <tr> <td>己種優先株式</td> <td style="text-align: right;">80,000千株</td> </tr> <tr> <td>第1種優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,500,000千株</td> </tr> <tr> <td>第2種優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,808,217千株</td> </tr> <tr> <td>第3種優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,500,000千株</td> </tr> </table> <p>発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">30,819,595千株</td> </tr> <tr> <td>甲種優先株式</td> <td style="text-align: right;">5,970千株</td> </tr> <tr> <td>乙種優先株式</td> <td style="text-align: right;">680,000千株</td> </tr> <tr> <td>丁種優先株式</td> <td style="text-align: right;">156千株</td> </tr> <tr> <td>戊種優先株式</td> <td style="text-align: right;">240,000千株</td> </tr> <tr> <td>己種優先株式</td> <td style="text-align: right;">80,000千株</td> </tr> <tr> <td>第1種優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,500,000千株</td> </tr> <tr> <td>第2種優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,808,217千株</td> </tr> <tr> <td>第3種優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,500,000千株</td> </tr> </table>	普通株式	405,000,000千株	甲種優先株式	10,970千株	乙種優先株式	680,000千株	丁種優先株式	340千株	戊種優先株式	240,000千株	己種優先株式	80,000千株	第1種優先株式	12,500,000千株	第2種優先株式	12,808,217千株	第3種優先株式	12,500,000千株	普通株式	30,819,595千株	甲種優先株式	5,970千株	乙種優先株式	680,000千株	丁種優先株式	156千株	戊種優先株式	240,000千株	己種優先株式	80,000千株	第1種優先株式	12,500,000千株	第2種優先株式	12,808,217千株	第3種優先株式	12,500,000千株	<p>16 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">405,000,000千株</td> </tr> <tr> <td>甲種優先株式</td> <td style="text-align: right;">5,970千株</td> </tr> <tr> <td>乙種優先株式</td> <td style="text-align: right;">680,000千株</td> </tr> <tr> <td>丁種優先株式</td> <td style="text-align: right;">146千株</td> </tr> <tr> <td>戊種優先株式</td> <td style="text-align: right;">240,000千株</td> </tr> <tr> <td>己種優先株式</td> <td style="text-align: right;">80,000千株</td> </tr> <tr> <td>第1種優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,500,000千株</td> </tr> <tr> <td>第2種優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,808,217千株</td> </tr> <tr> <td>第3種優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,500,000千株</td> </tr> </table> <p>発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">30,819,722千株</td> </tr> <tr> <td>甲種優先株式</td> <td style="text-align: right;">5,970千株</td> </tr> <tr> <td>乙種優先株式</td> <td style="text-align: right;">680,000千株</td> </tr> <tr> <td>丁種優先株式</td> <td style="text-align: right;">146千株</td> </tr> <tr> <td>戊種優先株式</td> <td style="text-align: right;">240,000千株</td> </tr> <tr> <td>己種優先株式</td> <td style="text-align: right;">80,000千株</td> </tr> <tr> <td>第1種優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,500,000千株</td> </tr> <tr> <td>第2種優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,808,217千株</td> </tr> <tr> <td>第3種優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,500,000千株</td> </tr> </table>	普通株式	405,000,000千株	甲種優先株式	5,970千株	乙種優先株式	680,000千株	丁種優先株式	146千株	戊種優先株式	240,000千株	己種優先株式	80,000千株	第1種優先株式	12,500,000千株	第2種優先株式	12,808,217千株	第3種優先株式	12,500,000千株	普通株式	30,819,722千株	甲種優先株式	5,970千株	乙種優先株式	680,000千株	丁種優先株式	146千株	戊種優先株式	240,000千株	己種優先株式	80,000千株	第1種優先株式	12,500,000千株	第2種優先株式	12,808,217千株	第3種優先株式	12,500,000千株
普通株式	405,000,000千株																																																																								
甲種優先株式	10,970千株																																																																								
乙種優先株式	680,000千株																																																																								
丁種優先株式	340千株																																																																								
戊種優先株式	240,000千株																																																																								
己種優先株式	80,000千株																																																																								
第1種優先株式	12,500,000千株																																																																								
第2種優先株式	12,808,217千株																																																																								
第3種優先株式	12,500,000千株																																																																								
普通株式	30,819,595千株																																																																								
甲種優先株式	5,970千株																																																																								
乙種優先株式	680,000千株																																																																								
丁種優先株式	156千株																																																																								
戊種優先株式	240,000千株																																																																								
己種優先株式	80,000千株																																																																								
第1種優先株式	12,500,000千株																																																																								
第2種優先株式	12,808,217千株																																																																								
第3種優先株式	12,500,000千株																																																																								
普通株式	405,000,000千株																																																																								
甲種優先株式	5,970千株																																																																								
乙種優先株式	680,000千株																																																																								
丁種優先株式	146千株																																																																								
戊種優先株式	240,000千株																																																																								
己種優先株式	80,000千株																																																																								
第1種優先株式	12,500,000千株																																																																								
第2種優先株式	12,808,217千株																																																																								
第3種優先株式	12,500,000千株																																																																								
普通株式	30,819,722千株																																																																								
甲種優先株式	5,970千株																																																																								
乙種優先株式	680,000千株																																																																								
丁種優先株式	146千株																																																																								
戊種優先株式	240,000千株																																																																								
己種優先株式	80,000千株																																																																								
第1種優先株式	12,500,000千株																																																																								
第2種優先株式	12,808,217千株																																																																								
第3種優先株式	12,500,000千株																																																																								

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
<p>17 資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 404,449百万円 欠損てん補を行った年月 平成14年6月</p> <p>利益準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 24,336百万円 欠損てん補を行った年月 平成14年6月</p> <p>資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 154,316百万円 欠損てん補を行った年月 平成15年6月</p> <p>利益準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 57,087百万円 欠損てん補を行った年月 平成15年6月</p> <p>18 当社は、商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当事業年度中に資本準備金700,071百万円を取り崩しております。この取り崩しに伴い、その他資本剰余金は700,071百万円増加しております。</p> <p>19 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、149,447百万円であります。</p> <p>20 配当制限 当社の定款に定めるところにより、平成7年7月27日発行の甲種第一回優先株式所有の株主に対しては、甲種優先配当金(1株につき年75円)、平成11年3月31日発行の乙種第一回優先株式所有の株主に対しては、乙種優先配当金(1株につき年45円)、平成15年3月1日発行の丁種第一回優先株式所有の株主に対しては、丁種優先配当金(1株につき年150円)、平成15年3月1日発行の戊種第一回優先株式所有の株主に対しては、戊種優先配当金(1株につき年90円)、平成15年3月1日発行の己種第一回優先株式所有の株主に対しては、己種優先配当金(1株につき年90円)、平成15年7月1日発行の第1種第一回優先株式所有の株主に対しては、第1種優先配当金(1株につき年20銭)、平成15年7月1日発行の第2種第一回優先株式所有の株主に対しては、第2種優先配当金(1株につき年20銭)、平成15年7月1日発行の第3種第一回優先株式所有の株主に対しては、第3種優先配当金(1株につき年20銭)を超えて配当することはありません。</p> <p>21 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託569,057百万円であります。</p>	<p>17 資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 404,449百万円 欠損てん補を行った年月 平成14年6月</p> <p>利益準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 24,336百万円 欠損てん補を行った年月 平成14年6月</p> <p>資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 154,316百万円 欠損てん補を行った年月 平成15年6月</p> <p>利益準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 57,087百万円 欠損てん補を行った年月 平成15年6月</p> <p>19 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、144,394百万円であります。</p> <p>20 配当制限 当社の定款に定めるところにより、平成7年7月27日発行の甲種第一回優先株式所有の株主に対しては、甲種優先配当金(1株につき年75円)、平成11年3月31日発行の乙種第一回優先株式所有の株主に対しては、乙種優先配当金(1株につき年45円)、平成15年3月1日発行の丁種第一回優先株式所有の株主に対しては、丁種優先配当金(1株につき年150円)、平成15年3月1日発行の戊種第一回優先株式所有の株主に対しては、戊種優先配当金(1株につき年90円)、平成15年3月1日発行の己種第一回優先株式所有の株主に対しては、己種優先配当金(1株につき年90円)、平成15年7月1日発行の第1種第一回優先株式所有の株主に対しては、第1種優先配当金(1株につき年25銭9厘)、平成15年7月1日発行の第2種第一回優先株式所有の株主に対しては、第2種優先配当金(1株につき年25銭9厘)、平成15年7月1日発行の第3種第一回優先株式所有の株主に対しては、第3種優先配当金(1株につき年25銭9厘)を超えて配当することはありません。</p> <p>21 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託557,833百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>2 「その他の経常費用」には、 債権放棄損 220,178百万円 債権売却損 167,508百万円 を含んでおります。</p> <p>3 「その他の特別利益」には、 東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解により、東京都から還付された事業税及び加算金 13,127百万円 賞与引当金戻入益 4,044百万円 を含んでおります。</p> <p>4 「その他の特別損失」には、 事業再構築引当金繰入額 12,727百万円 事業再構築に係る損失 (集中再生期間における資産・収益構造改革のためのアウトソーシング、店舗統廃合、希望退職制度の実施に伴うもの等) 57,434百万円 退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額 54,811百万円 厚生年金基金代行部分返上に伴う損失 26,144百万円 元本補てん契約のある信託財産に対する損失 1,180百万円 を含んでおります。</p> <p>5 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、稼働資産のうち一部の営業用店舗について627百万円、廃止予定店舗や遊休施設等について14,816百万円の減損損失を計上しております。 上記減損損失の合計のうち、土地は10,584百万円、建物は4,427百万円、動産は303百万円、保証金権利金は127百万円であります。 稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。 廃止予定店舗や遊休施設等については、各々独立した単位として取扱っております。 回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、一部の営業用店舗については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。</p>	<p>1 「その他の経常収益」には、 債権売却益 15,863百万円 最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額 13,692百万円 を含んでおります。 当社では、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上することとしております。 従来、当該異動のない期間等を10年間としていましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点などから、当事業年度より5年間といたしました。 なお、前事業年度における当該収益計上額は、1,566百万円です。</p> <p>2 「その他の経常費用」には、 債権売却損 24,971百万円 債権放棄損 5,984百万円 を含んでおります。 なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る貸出金償却、債権売却損等のうち73,451百万円については、キャッシュ・フロー見積法を適用して計上した同債権に係る貸倒引当金戻入益と相殺表示しております。</p> <p>3 「その他の特別利益」には、 貸倒引当金戻入益 93,344百万円 を含んでおります。</p> <p>4 「その他の特別損失」には、 年金制度改定により受給者の一部が加算年金部分を精算したことによる損失 42,776百万円 を含んでおります。</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																				
<p>(借主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">25,531百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,747百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">17,221百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,298百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">8,310百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">138百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,448百万円</td> </tr> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,548百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">5,606百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,155百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,794百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,458百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">303百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p> </table>	取得価額相当額		動産	25,531百万円	その他	216百万円	合計	25,747百万円	減価償却累計額相当額		動産	17,221百万円	その他	77百万円	合計	17,298百万円	期末残高相当額		動産	8,310百万円	その他	138百万円	合計	8,448百万円	1年内	3,548百万円	1年超	5,606百万円	合計	9,155百万円	支払リース料	5,794百万円	減価償却費相当額	5,458百万円	支払利息相当額	303百万円	1年内	22百万円	1年超	13百万円	合計	35百万円	<p>(借主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">14,770百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,962百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">5,130百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,209百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">9,640百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,753百万円</td> </tr> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,454百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">7,625百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,080百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,517百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,337百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">279百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p> </table>	取得価額相当額		動産	14,770百万円	その他	192百万円	合計	14,962百万円	減価償却累計額相当額		動産	5,130百万円	その他	78百万円	合計	5,209百万円	期末残高相当額		動産	9,640百万円	その他	113百万円	合計	9,753百万円	1年内	2,454百万円	1年超	7,625百万円	合計	10,080百万円	支払リース料	3,517百万円	減価償却費相当額	3,337百万円	支払利息相当額	279百万円	1年内	21百万円	1年超	6百万円	合計	27百万円
取得価額相当額																																																																																					
動産	25,531百万円																																																																																				
その他	216百万円																																																																																				
合計	25,747百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	17,221百万円																																																																																				
その他	77百万円																																																																																				
合計	17,298百万円																																																																																				
期末残高相当額																																																																																					
動産	8,310百万円																																																																																				
その他	138百万円																																																																																				
合計	8,448百万円																																																																																				
1年内	3,548百万円																																																																																				
1年超	5,606百万円																																																																																				
合計	9,155百万円																																																																																				
支払リース料	5,794百万円																																																																																				
減価償却費相当額	5,458百万円																																																																																				
支払利息相当額	303百万円																																																																																				
1年内	22百万円																																																																																				
1年超	13百万円																																																																																				
合計	35百万円																																																																																				
取得価額相当額																																																																																					
動産	14,770百万円																																																																																				
その他	192百万円																																																																																				
合計	14,962百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	5,130百万円																																																																																				
その他	78百万円																																																																																				
合計	5,209百万円																																																																																				
期末残高相当額																																																																																					
動産	9,640百万円																																																																																				
その他	113百万円																																																																																				
合計	9,753百万円																																																																																				
1年内	2,454百万円																																																																																				
1年超	7,625百万円																																																																																				
合計	10,080百万円																																																																																				
支払リース料	3,517百万円																																																																																				
減価償却費相当額	3,337百万円																																																																																				
支払利息相当額	279百万円																																																																																				
1年内	21百万円																																																																																				
1年超	6百万円																																																																																				
合計	27百万円																																																																																				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成16年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	31,335	72,931	41,595
関連会社株式			
合計	31,335	72,931	41,595

(注) 時価は、決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額であります。

当事業年度(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">930,240百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金等償却否認額</td> <td style="text-align: right;">477,707</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">227,738</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">24,757</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">35,013</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,695,457</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,573,986</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,470</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">82,589百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">23,577</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収配当金</td> <td style="text-align: right;">1,836</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">108,003</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,466</td> </tr> </table> <p>2 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、前期比0.17%上昇しております。この影響により「繰延税金資産」は56百万円増加し、「法人税等調整額」は402百万円減少しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は188百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」は345百万円減少しております。</p>	税務上の繰越欠損金	930,240百万円	貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金等償却否認額	477,707	有価証券償却否認額	227,738	退職給付引当金損金算入 限度超過額	24,757	その他	35,013	繰延税金資産小計	1,695,457	評価性引当額	1,573,986	繰延税金資産合計	121,470	その他有価証券評価差額金	82,589百万円	退職給付信託設定益	23,577	未収配当金	1,836	繰延税金負債合計	108,003	繰延税金資産の純額	13,466	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,072,735百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額</td> <td style="text-align: right;">258,695</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">168,806</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">23,184</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">56,374</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,579,796</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,450,713</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">129,083</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">75,400百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">20,268</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収配当金</td> <td style="text-align: right;">1,361</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">97,030</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,052</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.62%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">43.22%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金益金不算入</td> <td style="text-align: right;">1.43%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">源泉税および住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.15%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.03%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3.85%</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	1,072,735百万円	貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額	258,695	有価証券償却否認額	168,806	退職給付引当金損金算入 限度超過額	23,184	その他	56,374	繰延税金資産小計	1,579,796	評価性引当額	1,450,713	繰延税金資産合計	129,083	その他有価証券評価差額金	75,400百万円	退職給付信託設定益	20,268	未収配当金	1,361	繰延税金負債合計	97,030	繰延税金資産の純額	32,052	法定実効税率 (調整)	40.62%	評価性引当額	43.22%	受取配当金益金不算入	1.43%	源泉税および住民税均等割等	0.15%	その他	0.03%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.85%
税務上の繰越欠損金	930,240百万円																																																																
貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金等償却否認額	477,707																																																																
有価証券償却否認額	227,738																																																																
退職給付引当金損金算入 限度超過額	24,757																																																																
その他	35,013																																																																
繰延税金資産小計	1,695,457																																																																
評価性引当額	1,573,986																																																																
繰延税金資産合計	121,470																																																																
その他有価証券評価差額金	82,589百万円																																																																
退職給付信託設定益	23,577																																																																
未収配当金	1,836																																																																
繰延税金負債合計	108,003																																																																
繰延税金資産の純額	13,466																																																																
税務上の繰越欠損金	1,072,735百万円																																																																
貸倒引当金損金算入 限度超過額 及び貸出金償却否認額	258,695																																																																
有価証券償却否認額	168,806																																																																
退職給付引当金損金算入 限度超過額	23,184																																																																
その他	56,374																																																																
繰延税金資産小計	1,579,796																																																																
評価性引当額	1,450,713																																																																
繰延税金資産合計	129,083																																																																
その他有価証券評価差額金	75,400百万円																																																																
退職給付信託設定益	20,268																																																																
未収配当金	1,361																																																																
繰延税金負債合計	97,030																																																																
繰延税金資産の純額	32,052																																																																
法定実効税率 (調整)	40.62%																																																																
評価性引当額	43.22%																																																																
受取配当金益金不算入	1.43%																																																																
源泉税および住民税均等割等	0.15%																																																																
その他	0.03%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.85%																																																																

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	53.83	45.39
1 株当たり当期純利益 (は 1 株当たり当期純損失)	円	58.12	9.48
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円		3.62

(注) 1 1 株当たり当期純利益(1 株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益 (1 株当たり当期純損失)			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	1,415,722	311,455
普通株主に帰属しない金額	百万円		19,197
うち優先配当額	百万円		19,197
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	1,415,722	292,257
普通株式の期中平均株式数	千株	24,358,453	30,819,680
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益			
当期純利益調整額	百万円		19,049
うち優先配当額	百万円		19,049
普通株式増加数	千株		55,168,498
うち優先株式	千株		55,168,498
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		優先株式 8 銘柄 (発行済株式総数 38,814,343千株) なお、上記優先株式の概要は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。	甲種第一回優先株式 (発行済株式総数 5,970千株) なお、上記優先株式の概要は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。

- 2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、前事業年度は 1 株当たり当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)										
<p>当社は、企業価値最大化の観点等からグループ事業の見直しを行い、証券子会社であるコスモ証券株式会社の株式の一部を譲渡致しました。これにより、同社は、当社の関係会社ではなくなりました。</p> <table><tr><td>1 譲渡株式数</td><td>210,900千株</td></tr><tr><td>2 関係会社株式売却益</td><td>2,319百万円</td></tr><tr><td>3 売却後の持分比率</td><td>9.912%</td></tr><tr><td>4 株式の譲渡先</td><td>株式会社 C S K</td></tr><tr><td>5 譲渡日</td><td>平成16年4月22日</td></tr></table>		1 譲渡株式数	210,900千株	2 関係会社株式売却益	2,319百万円	3 売却後の持分比率	9.912%	4 株式の譲渡先	株式会社 C S K	5 譲渡日	平成16年4月22日
1 譲渡株式数	210,900千株										
2 関係会社株式売却益	2,319百万円										
3 売却後の持分比率	9.912%										
4 株式の譲渡先	株式会社 C S K										
5 譲渡日	平成16年4月22日										

【附属明細表】

当事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	221,072	126	4,748 (178)	216,450			216,450
建物	189,594	2,547	7,263 (2,744)	184,878	94,057	5,008	90,820
動産	59,670	2,421	7,862 (85)	54,228	44,033	2,477	10,195
建設仮払金	736	389	835	289			289
有形固定資産計	471,072	5,484	20,710 (3,008)	455,847	138,091	7,486	317,756
無形固定資産							
ソフトウェア	25,366	3,494	12,344	16,515	9,761	5,698	6,754
借地権利金	2,310	3	390 (0)	1,923			1,923
電話加入権	648			648			648
無形固定資産計	28,324	3,497	12,735 (0)	19,087	9,761	5,698	9,326
その他	2,272	109	38	2,342	1,464	228	878

(注) 1 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

2 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表では「土地建物動産」に計上しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		279,928			279,928
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注)2 (株)	(30,819,595,543)	(127,307)	()	(30,819,722,850)
	甲種第一回優先株式 (株)	(5,970,000)	()	()	(5,970,000)
	乙種第一回優先株式 (株)	(680,000,000)	()	()	(680,000,000)
	丁種第一回優先株式 (注)2 (株)	(156,000)	()	(10,000)	(146,000)
	戊種第一回優先株式 (株)	(240,000,000)	()	()	(240,000,000)
	己種第一回優先株式 (株)	(80,000,000)	()	()	(80,000,000)
	第1種第一回 優先株式 (株)	(12,500,000,000)	()	()	(12,500,000,000)
	第2種第一回 優先株式 (株)	(12,808,217,550)	()	()	(12,808,217,550)
	第3種第一回 優先株式 (株)	(12,500,000,000)	()	()	(12,500,000,000)
	計 (株)	(69,633,939,093)	(127,307)	(10,000)	(69,634,056,400)
	計 (百万円)	279,928	()	()	279,928
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	279,928			279,928
	(その他資本剰余金) 資本金及び資本 準備金減少差益 (百万円) (注)3	1,471,942		1,399,662	72,280
	計 (百万円)	1,751,871		1,399,662	352,208
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (百万円)				
	計 (百万円)				

(注) 1 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため、総額のみ記載しており、()内は株数であります。

2 普通株式数の増加、丁種第一回優先株式数の減少は、優先株式の普通株式への転換によるものであります。

3 当期減少額は、前期決算の欠損てん補によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(61) 790,305	421,459	275,501	514,804	421,459
一般貸倒引当金	374,766	224,227	73,451	301,314	224,227
個別貸倒引当金	(61) 414,877	197,078	202,050	212,827	197,078
うち非居住者向け 債権分	(61) 1,493	64		1,493	64
特定海外債権 引当勘定	662	154		662	154
投資損失引当金	13,118		45	13	13,058
特定債務者支援引当金	1,925		1,925		
事業再構築引当金	12,727		11,389	1,071	266
店舗チャネル 改革引当金		2,932			2,932
証券取引責任準備金	0	0			0
計	(61) 818,076	424,392	288,861	515,889	437,717

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替等による取崩額

うち非居住者向け債権分...洗替による取崩額

特定海外債権引当勘定.....洗替による取崩額

投資損失引当金.....売却時の為替換算差額

事業再構築引当金.....店舗統廃合の実施等に伴う目的外取崩で、特別利益に計上しております。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,150	1,220	3,072	77	1,220
未払法人税等	300	320	300		320
未払事業税	2,850	900	2,772	77	900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成17年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金1,872,799百万円、他の銀行への預け金266,707百万円その他であります。

その他の証券 ... 外国証券270,122百万円、投資信託205,827百万円その他であります。

前払費用 支払手数料2,603百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息18,489百万円、受入手数料22,052百万円、有価証券利息配当金10,719百万円その他であります。

その他の資産 ... 前払年金費用103,215百万円、金融安定化拠出基金への拠出金81,000百万円、社団法人新金融安定化基金への拠出金57,478百万円、仮払金32,927百万円(債券利息立替金等)その他であります。

負債の部

その他の預金 ... 別段預金377,243百万円、外貨預金340,262百万円その他であります。

信託勘定借 信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。

未払費用 預金利息24,694百万円、支払手数料11,500百万円、社債利息11,237百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息12,589百万円その他であります。

その他の負債 ... 仮受金29,012百万円、未払金11,515百万円、預金利子税等預り金6,826百万円その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産

科目	前事業年度末 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	235,055	13.52	205,527	13.39
有価証券	102,500	5.90	50,973	3.32
信託受益権	3,504	0.20	2,528	0.17
受託有価証券	28	0.00	28	0.00
金銭債権	585,963	33.70	490,829	31.98
動産不動産	365,527	21.02	348,995	22.74
土地の賃借権	1,977	0.11	1,857	0.12
その他債権	13,349	0.77	14,630	0.95
銀行勘定貸	403,849	23.23	393,166	25.62
現金預け金	26,993	1.55	26,308	1.71
合計	1,738,749	100.00	1,534,845	100.00

負債

科目	前事業年度末 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	714,328	41.08	617,028	40.20
財産形成給付信託	2,115	0.12	1,989	0.12
金銭信託以外の金銭の信託	0	0.00	0	0.00
有価証券の信託	28	0.00	28	0.00
金銭債権の信託	607,066	34.92	514,155	33.50
土地及びその定着物の信託	218,654	12.58	192,486	12.55
土地の賃借権の信託	4,919	0.28	4,926	0.32
包括信託	191,637	11.02	204,228	13.31
合計	1,738,749	100.00	1,534,845	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度末 76,329百万円

当事業年度末 76,773百万円

- 元本補てん契約のある信託の貸出金前事業年度末229,307百万円のうち破綻先債権額は383百万円、延滞債権額は8,273百万円、3ヵ月以上延滞債権額は849百万円、貸出条件緩和債権額は22,933百万円であります。また、これらの債権額の合計は32,438百万円であります。
- 元本補てん契約のある信託の貸出金当事業年度末200,989百万円のうち破綻先債権額は41百万円、延滞債権額は3,276百万円、3ヵ月以上延滞債権額は120百万円、貸出条件緩和債権額は22,084百万円であります。また、これらの債権額の合計は25,532百万円であります。

(4) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日(注)
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券。 ただし、必要があるときは、上記以外の株券を発行できる。
中間配当基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
名義書換手数料	
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
代理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

(注) 利益配当金を受取ることができる株主を確定するための基準日であり、定時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するための基準日は設けておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条第1項第1号及び第2号の有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--|
| (1) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年4月7日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年4月7日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年4月7日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(保有する株式の譲渡)に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年4月20日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年4月30日
近畿財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延見込額の発生)に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年6月1日
近畿財務局長に提出。 |
| (7) 有価証券報告書
およびその添付書類 | 事業年度 自 平成15年4月1日
(第2期) 至 平成16年3月31日
平成16年6月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (8) 有価証券報告書の訂正報告書
平成16年6月29日付有価証券報告書の訂正報告であります。 | 平成16年8月30日
近畿財務局長に提出。 |
| (9) 有価証券届出書およびその添付書類
劣後特約付社債の募集を対象とする有価証券届出書であります。 | 平成16年8月31日
近畿財務局長に提出。 |
| (10) 有価証券届出書の訂正届出書
平成16年8月31日付有価証券届出書の訂正届出書であります。 | 平成16年9月2日
近畿財務局長に提出。 |

- | | |
|---|---------------------------|
| (11) 有価証券届出書の訂正届出書
平成16年8月31日付有価証券届出書に係る有価証券届出書の訂正届出書であります。 | 平成16年9月6日
近畿財務局長に提出。 |
| (12) 有価証券届出書の訂正届出書
平成16年8月31日付有価証券届出書に係る有価証券届出書の訂正届出書であります。 | 平成16年9月9日
近畿財務局長に提出。 |
| (13) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年12月22日
近畿財務局長に提出。 |
| (14) 半期報告書
第3期中 自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日 | 平成16年12月27日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6月25日

株式会社 りそな銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	水	嶋	利	夫	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	鈴	木	茂	夫	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	水	守	理	智	Ⓜ
関与社員	公認会計士	湯	浅		敦	Ⓜ
関与社員	公認会計士	松	村		豊	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社の会計基準変更時差異については、従来、10年による按分額を費用処理することとしていたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間連結会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなったので、その残額を一括費用処理することに変更した。
- (2) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より固定資産の減損会計を適用している。
- (3) 重要な後発事象には以下の事項が記載されている。
 - ・ 関係会社株式の売却

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月27日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古 澤	茂	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 森	茂	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	深 田	建 太 郎	Ⓜ

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木	茂 夫	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅	敦	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松 村	豊	Ⓜ

我々監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、我々監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

我々監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、我々監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。我々監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我々監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と我々監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6月25日

株式会社 りそな銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	水	嶋	利	夫	印
代表社員 関与社員	公認会計士	鈴	木	茂	夫	印
代表社員 関与社員	公認会計士	水	守	理	智	印
関与社員	公認会計士	湯	浅		敦	印
関与社員	公認会計士	松	村		豊	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 重要な会計方針に記載されているとおり、会社の会計基準変更時差異については、従来、10年による按分額を費用処理することとしていたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなったので、その残額を一括費用処理することに変更した。
- (2) 会計方針の変更に記載されているとおり、当事業年度より固定資産の減損会計を適用している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月27日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古 澤	茂	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 森	茂	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	深 田	建 太 郎	Ⓜ

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木	茂 夫	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅	敦	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松 村	豊	Ⓜ

我々監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、我々監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

我々監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、我々監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。我々監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我々監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と我々監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。